

**令和元年度
地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書**

令和2年3月
横浜市地域まちづくり推進委員会
横浜市都市整備局地域まちづくり課

**令和元年度
地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書**

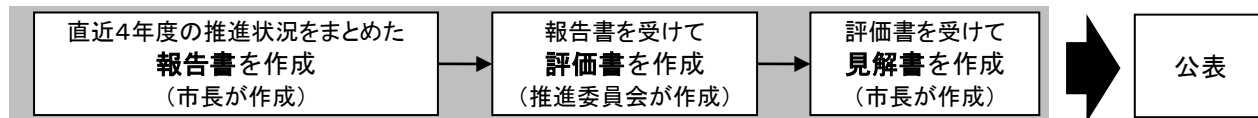
地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書について

目的

本書は、地域まちづくり推進条例（以下、「条例」という）及び同施行規則に基づき、平成27年度から30年度について、同条例に基づく施策の推進状況を明らかにすることを目的として作成した。また、それに対する地域まちづくり推進委員会の評価及び評価に対する横浜市の見解を掲載した。

なお、本書は、各章の冒頭に報告書の概要、評価及び見解を掲載し、続けて資料を掲載している。

【報告書・評価書・見解書作成の概要】



横浜市地域まちづくり推進条例
第17条第3項 **市長**は、地域まちづくりに関して、この条例に基づく施策の推進状況等を明らかにする**報告書**を作成し、当該報告書を推進委員会に諮った後に、これを公表するものとする。

横浜市地域まちづくり推進条例施行規則
第33条 市長は、4年ごとの年度終了後、速やかに、条例に基づく施策の推進状況及び地域まちづくりグループの活動状況等を取りまとめて、条例第17条第3項の規定による地域まちづくりに関する施策の推進状況等を明らかにする報告書を作成し、推進委員会に諮るものとする。

2 **推進委員会**は、前項の報告書に基づき、当該4年度における地域まちづくりに関する施策の推進状況等について、評価を行うものとする。

3 **市長**は、前項の推進委員会の評価及びこれに対する見解を、第1項で作成した報告書と併せて、インターネットの利用及び所管課に備え置いて閲覧に供すること等により公表するものとする。

報告書における「地域まちづくり」とは

本書で取扱う「地域まちづくり」とは、横浜市地域まちづくり推進条例第2条第3項のとおり、「安全で快適な魅力あるまちを実現するために行う市街地の整備又は保全その他の地域の環境の維持又は改善の取組」のことであり、地域の環境の維持又は改善の取組であればハード・ソフトを問わず幅広く該当する。また、顕彰事業（横浜・人・まち・デザイン賞）等についても、この考え方にに基づき幅広く対象としている。

なお、「地域まちづくり活動」とは横浜市地域まちづくり支援制度要綱に基づく支援対象の活動であり、同要綱第2条第2項第1号のとおり、「市民等が主体となって行う地域まちづくりの活動」のうち、次のものを対象としている。

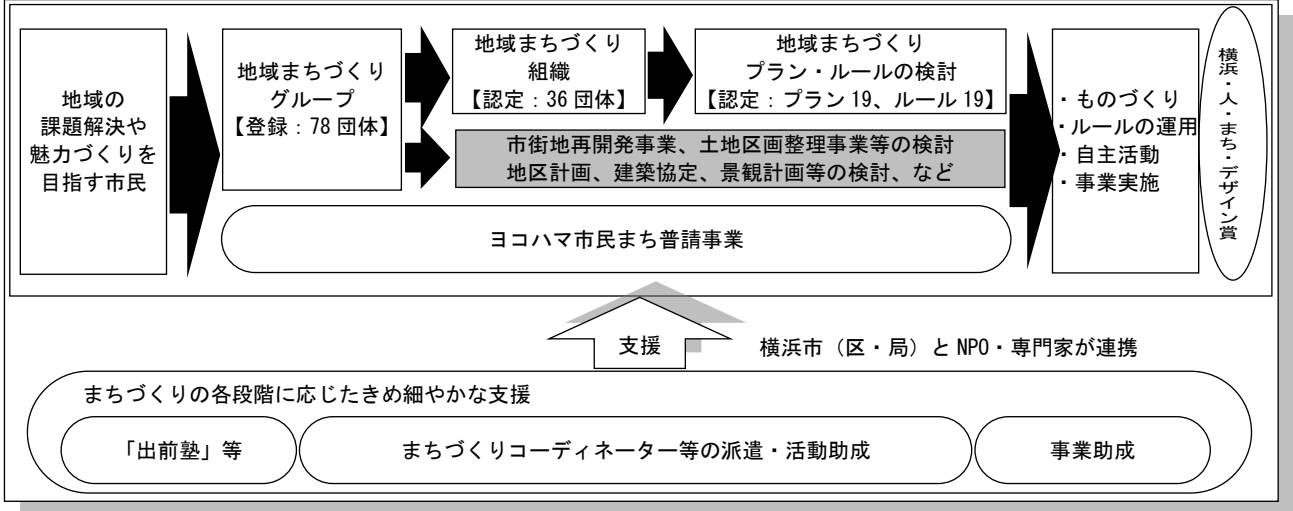
- 1 地域まちづくり組織の設立等に関する検討
- 2 地域まちづくりプランの策定等に関する検討
- 3 地域まちづくりプランの推進に係る方針の策定等に関する検討
- 4 地域まちづくりルールの策定、地区計画、建築協定、景観計画及び景観協定の策定等に関する検討
- 5 都市計画提案に関する検討
- 6 市街地の開発事業に関する検討
- 7 まちの不燃化推進事業に関する検討
- 8 その他地域まちづくりに関する活動で市長が特に必要があると認めるもの

地域まちづくり活動の流れと支援の概要

地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくり活動の流れと、それに対する支援の概要は下図のとおりである。報告書は市民による地域まちづくり活動及びそれに対する支援のうち、主に平成27年度から30年度の状況について報告する。

【市民との協働による地域まちづくりの流れ】

(平成31年3月31日現在)



本書の見方

【概要】 1 地域まちづくり推進条例・体制の概要

各章で説明する項目の定義等

【概要】
各章の報告書の概要

【評価】

- (1) 推進体制・状況
- (2) 現状に対する取組・認識

【見解】

地域まちづくり推進委員会の評価
令和元年度評価書
.....

市の見解
令和元年度見解書
.....

【評価】
報告書に対する地域まちづくり推進委員会の評価を掲載

【見解】
評価書に対する市の見解を掲載

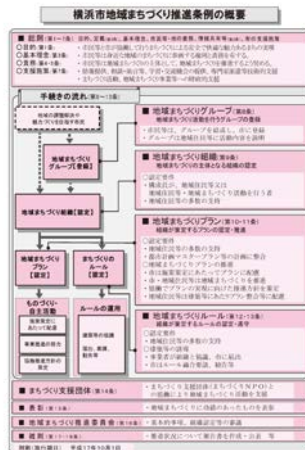
【資料】

1-1 地域まちづくり推進条例の特徴

地域まちづくり推進条例の大きな特徴は、次のとおりである。
①市民等によるまちづくりの推進を促進する
②市民等によるまちづくりの推進を促進する
③市民等によるまちづくりの推進を促進する



特徴的な事項	内容
地域まちづくり推進条例の目的	・地域まちづくり推進条例の目的は、市民等によるまちづくりの推進を促進することである。 ・条例の目的は、市民等によるまちづくりの推進を促進することである。
地域まちづくり推進条例の範囲	・条例の範囲は、市域である。 ・条例の範囲は、市域である。
地域まちづくり推進条例の趣旨	・条例の趣旨は、市民等によるまちづくりの推進を促進することである。 ・条例の趣旨は、市民等によるまちづくりの推進を促進することである。
地域まちづくり推進条例の構成	・条例の構成は、第1章から第4章までである。 ・条例の構成は、第1章から第4章までである。
地域まちづくり推進条例の施行期	・条例の施行期は、令和元年10月1日である。 ・条例の施行期は、令和元年10月1日である。



【資料】
平成27～30年度の資料については、原則太枠で示しています。

目次

1 概要	地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書について	2
2 グループ	目次	4
3 組織	1 地域まちづくり推進条例・体制の概要	6
	1-1 地域まちづくり推進条例の特徴	8
	1-2 制度改正の概要	10
	1-3 地域まちづくりの推進体制の状況	11
	1-4 制度の対象としている主な事業	14
4 プラン	2 地域まちづくりグループの活動状況	16
	2-1 地域まちづくりグループの登録状況	17
	2-2 地域まちづくりグループの活動地域分布図	25
5 ルール	3 地域まちづくり組織の活動状況	26
	3-1 地域まちづくり組織の認定状況	28
	3-2 地域まちづくり組織の活動地域分布図	30
6 支援制度	4 地域まちづくりプラン等の策定・運用状況	31
	4-1 地域まちづくりプランの策定状況	33
	4-2 地域まちづくりプランの認定地域分布図	37
7 まち普請	5 地域まちづくりルール等の策定・運用状況	38
	5-1 地域まちづくりルールの策定・運用状況	40
	5-2 建築協定	43
	5-3 地区計画	46
	5-4 街づくり協議地区（参考）	48
8 顕彰事業	6 地域まちづくり支援制度の実績	50
9 広報	6-1 地域まちづくり支援制度の特徴	52
	6-2 まちづくりコーディネーターの登録状況	53
	6-3 まちづくり支援団体の登録状況と活動・支援実績	54
	6-4 まちづくりコーディネーター等の単発派遣	56
	6-5 まちづくりコーディネーター等の年間委託	57
	6-6 地域まちづくり活動助成	58
	6-7 地域まちづくり事業助成	59
	6-8 地域まちづくりグループ・組織に対する活動状況アンケート調査結果	60
10 委員会		
11 おわりに		

7	ヨコハマ市民まち普請事業の状況	68
7-1	ヨコハマ市民まち普請事業の実施状況	70
7-2	ヨコハマ市民まち普請事業の整備地区の分布	74
8	顕彰事業の状況	75
8-1	横浜・人・まち・デザイン賞	76
8-2	まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰（参考）	81
9	広報、普及啓発活動	82
9-1	発行物等	84
10	地域まちづくり推進委員会の開催状況	86
10-1	委員会構成	88
10-2	開催状況と審議内容	90
11	おわりに ～地域まちづくり推進状況の評価及び見解書のまとめ	93
資料 1	地域まちづくりの活動状況に係るアンケート	94
資料 2	平成 27 年度評価書に対する見解書とその後の対応状況	98

1 地域まちづくり推進条例・体制の概要

地域まちづくり推進条例は、市民に身近な地域における協働によるまちづくりを推進するため、市民が主体となっていく地域まちづくりの理念やその市民を支援する市の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的事項を定めることにより、安全で快適な魅力あるまちの実現に資することを目的として制定し、平成 17 年 2 月 25 日に公布、同年 10 月 1 日に施行した。

地域まちづくり推進条例の特徴の一つとして、地域まちづくりグループの登録制度など、地域まちづくりの初動期の段階から支援できる仕組みを整えていること、地域まちづくりプランや地域まちづくりルール等の運営主体を地域まちづくり組織として認定し、団体の位置付けを明確にする制度を整えていることがある。また、支援制度については区局内のみならず、他局のまちづくりに関する事業においても条例の考え方や仕組みが参考にされている。

(1) 推進体制

区役所区政推進課にある（青葉区を除く）「まちのルールづくり相談コーナー」と、都市整備局（及び青葉区）が連携して、「まちのルールづくり相談センター」として、まちのルールづくりをはじめ、まちづくりに関する市民の相談対応や支援、普及及び啓発等を行っている。

(2) 検討段階における支援

地域まちづくり活動の検討段階における支援としては「出前塾」、「グループ登録」を経て地域まちづくり支援制度に基づく活動助成等を受ける場合とヨコハマ市民まち普請事業による場合がある。いずれの場合も、市民による勉強会、検討会等に市の職員が参加し、地域に寄り添ったアドバイスをしている。

地域まちづくり支援制度は、地域の課題解決や魅力の向上など、身近な地域のまちづくりに関する活動を行おうとする市民等からの様々な相談を受けるとともに、まちづくりコーディネーター派遣や活動費助成、整備するための事業費助成など、検討段階に応じ支援を行う制度である。地域まちづくり支援制度は、①まちのルール・プランづくり、②都市計画提案制度、③市街地再開発事業、④土地区画整理事業、⑤まちの不燃化推進事業、⑥ヨコハマ市民まち普請事業、⑦地域交通サポート事業、⑧「狭あい道路拡幅整備事業」における路線型整備に関する検討を支援の対象としている。その支援内容は、専門家等の派遣（単発、年間）、活動費助成、事業費助成の 3 つを中心に行っている。

(3) 現状に対する取組・認識

横浜市では、地域まちづくり推進委員会での議論も踏まえ、新たな施策の推進や地域支援のあり方について取組を進めてきた。平成 28、29 年度は南区・瀬谷区をモデルとして地域に直接アプローチを行う方策を検討し、平成 30 年度は地域の課題を把握する区局・中間支援組織と連携したアプローチする手法が有効と考えて取組を進めてきた。

また、地域まちづくり課の制度や事例を紹介する研修において、対象を区局職員に限らず社会福祉協議会、地域ケアプラザ職員を対象に行った。さらに、29 年度には対象を広げて区民活動支援センターや地区センター、コミュニティハウス職員も加え、より広い主体に地域まちづくり制度の周知を行った。今後も、区や地域の中間支援組織等と関係性をつくり、事例等を共有しながら制度を活用し、より具体的にまちづくりを進めていけるように支援していきたい。

地域まちづくり推進委員会の評価

- ・土木事務所を区に編入し、また、区にまちのルールづくり相談コーナー・センターを設置したことは、かつて区に唯一のハード系の課として建築課が置かれていたが、それがなくなって区にハードのまちづくりの専門家がない状態があったのを解消するもので、重要な取組であった。区役所の他の地域コミュニティに関連する課と連携して地域まちづくりの一層の推進を望む。
- ・区局・中間支援組織を対象にアプローチする取組、研修対象を社会福祉協議会や地域ケアプラザ、さらには区民活動支援センターや地区センター、コミュニティハウスにまで拡大したことも、近年の市全体の方向性と合致しており、高く評価される。
- ・各地域コミュニティへの政策的アプローチは様々あるが、地域福祉保健計画の地区別計画がその中でも大きなツールとなっており、これと連動してさらに地域まちづくり推進の突破口を切り開いていくべきである。4章にはまさにその方向が打ち出されており、大変期待される。
- ・まちづくりコーディネーターの登録に基礎知識向上のための勉強会の受講を要件としたことは、都市計画や建築の専門家以外にまちづくりコーディネーターを広げるものであり、また、まちづくり支援団体に市民活動、福祉活動支援を主とする団体も登録できるようにしたことは、まちづくり支援の裾野を広げ、地域住民にとって地域まちづくりがより身近なものとなる可能性を広げるものであり、歓迎される。

市の見解

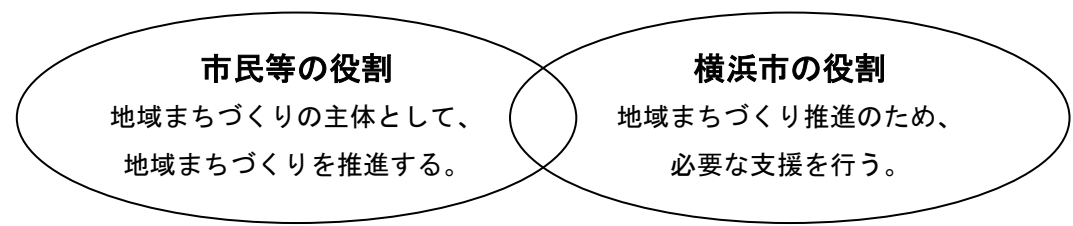
- ・区役所のハード系のまちづくりを担う、まちのルールづくり相談コーナーや土木事務所はもとより、地域振興課や福祉保健課など区役所の地域コミュニティに関連する課についても連携を強化して、地域まちづくりの一層の推進を図っていきます。
- ・今後も区局、中間支援組織等を対象にした研修等を継続し、地域まちづくり支援制度への理解を深めていきます。
- ・地域福祉保健計画における第4期の区計画、地区別計画の策定を契機に、地域のまちづくり活動のさらなる広がりにつなげていきます。（10ページ参照：[コラム](#) 地域まちづくり支援制度と地域福祉保健計画との連携について）
- ・地域まちづくりに対する多様な市民ニーズに対応できるよう、まちづくりコーディネーター登録制度や支援分野の充実に向けて検討を進めます。

1-1 地域まちづくり推進条例の特徴

地域まちづくり推進条例の大きな特徴は、次の3点となっている。

- ①市民等と横浜市の役割を位置づけ
- ②地域まちづくり活動の主体の登録・認定を条例で保障
- ③市民等が策定するプラン・ルールの認定と運用を条例で保障

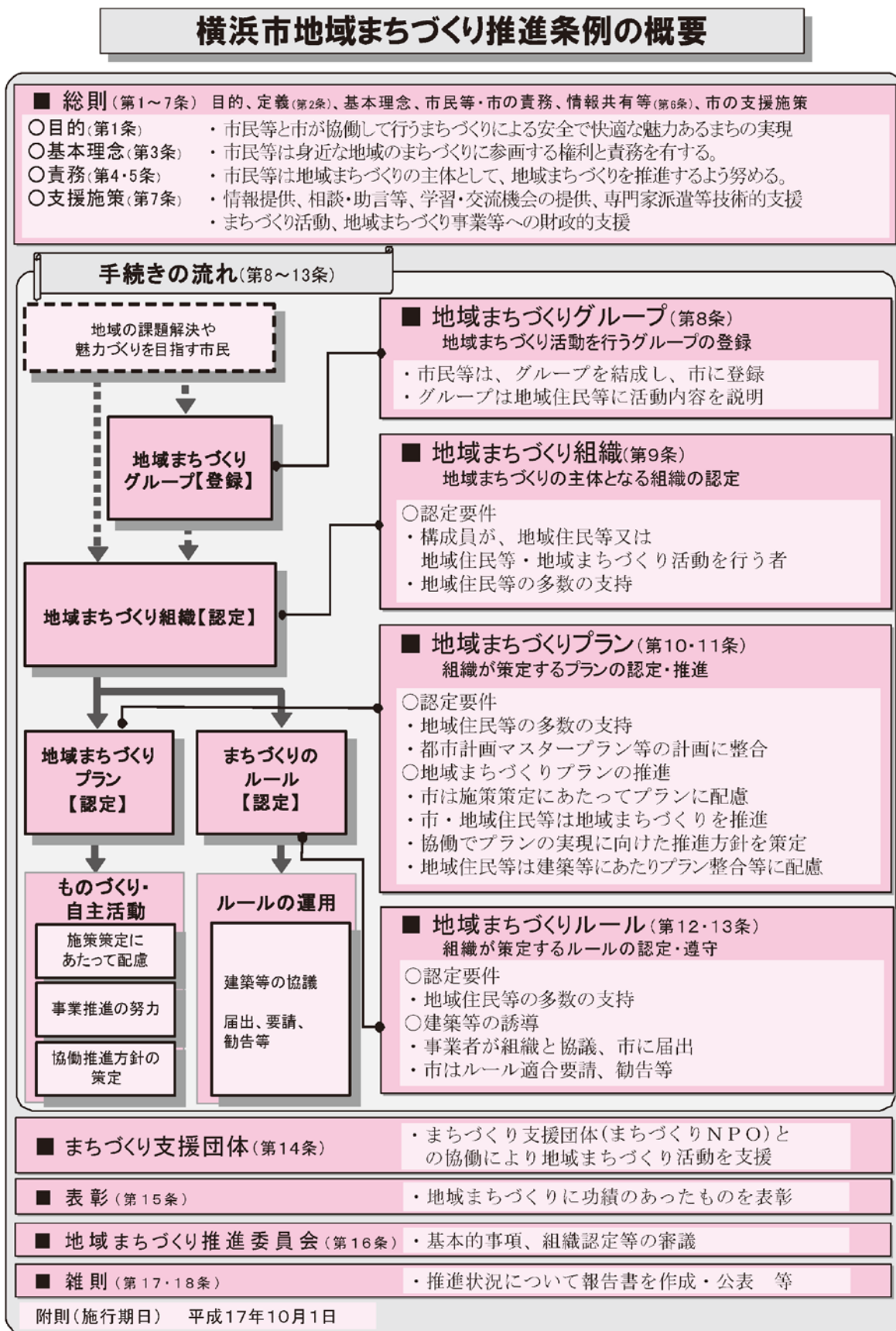
【図 1-1-1】 地域まちづくり推進条例上の市民等と横浜市の役割



【表 1-1】 地域まちづくり推進条例の特徴的な制度

特徴的な制度	内容
地域まちづくりグループの登録	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりに関する活動を目的とし、5人以上の市民等で構成する団体が登録可能。 ・登録には会則、名簿、活動対象地域、活動計画書が必要。 ・グループ登録の有効期間は登録の日からその日の属する年度の翌年度の末日までとし、延長可能。
地域まちづくり組織の認定	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なまちづくりに取組み、地域住民等の多数の支持を得た団体を、地域まちづくり組織として市長が認定。 ・認定には、地域まちづくり推進委員会へ意見を聞くことが必要。 ・組織認定の有効期間は認定の日からその日の属する年度の翌々年度の末日までとし、延長可能。
地域まちづくりプランの認定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり組織が、地域の目標・方針やものづくり・自主活動など課題解決に向けた取組みをとりまとめ、地域住民等の多数の支持を受けた計画について市長が認定。 ・プラン認定の有効期間は認定の日から、その日から起算して5年を経過した日の属する年度の末日までとし、延長可能。
地域まちづくりルールの認定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり組織が、地域まちづくりに関して守るべきことを定め、地域住民等の多数の支持を受けたルールについて市長が認定。 ・ルール認定の有効期間は認定の日から、その日から起算して5年を経過した日の属する年度の末日までとし、延長可能。

【図 1-1-2】 条例の概要



1-2 制度改正の概要

地域まちづくり支援制度要綱及び関連要領（以下、「要綱等」）について、支援の効率化と、より多くの地区で活用されるため、要綱等の一部を改正した。主な改正点は、次のとおりである。

(1) 「横浜市まちづくりコーディネーター等派遣要領」について、地域の状況把握のため、原則二週間以内に、まちづくりコーディネーターは「派遣状況報告書」を市長に提出する旨を記載した。
（平成 29 年 3 月改正）

(2) 「横浜市まちづくりコーディネーター等の登録等に関する要綱」について、まちづくりコーディネーターの基礎知識の向上等のため、年齢制限及び登録に際し勉強会の受講を必須とすることを要件として追加した。（平成 28 年 4 月改正）

また、まちづくり支援団体に市民活動、福祉活動支援を主とする団体も登録できるようにするため、登録要件等一部を改正した。（平成 29 年 1 月改正）

コラム 地域まちづくり支援制度と地域福祉保健計画との連携について

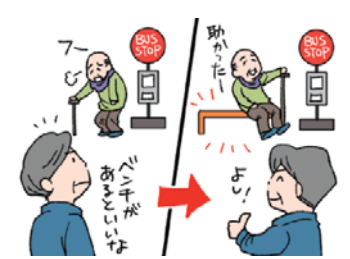
平成 28 年度から進めてきた地域支援の取組（アプローチ型支援）の中で、モデルとして取り組んだ南区では、都市整備局と連携を深めてきた地域ケアプラザが窓口となり、ヨコハマ市民まち普請事業を活用した多世代交流拠点の整備が実現しました。近年のヨコハマ市民まち普請事業の提案案件を見ると、高齢者や子育て支援など、「交流」をテーマとした福祉保健活動につながる施設整備のニーズが高まっていることが伺えます。

地域の福祉保健分野を中心とした課題や取組が整理されている地域福祉保健計画ですが、各区では、令和元年度から 2 年度にかけ、第 4 期の区計画、地区別計画の策定が進められています。そこに描かれた取組が、市民主体のハード整備が実現できる地域まちづくり支援制度と連携することで、地域の福祉保健活動のさらなる充実、すなわち、市民主体の地域まちづくりの広がりにつながると考えます。

多様化する地域課題の解決に向け、ソフトとハードの垣根を越えた新たな支援策について、各区局と連携しながら制度設計を進めます。



▲南区中村町の多世代交流拠点「おもしろハウス」



1-3 地域まちづくりの推進体制の状況

1-3-1 地域まちづくりの推進体制の変遷

地域まちづくりの推進体制は、地域まちづくり推進条例の制定・施行及び運用の状況にあわせ、拡充されてきた。地域まちづくりの推進体制の変遷は、表 1-3-1 のとおりである。

【主な経緯】

- (1) 平成 17 年 4 月に大規模な機構改革が行われ、旧都市計画局と旧建築局の再編により、都市整備局と旧まちづくり調整局が発足した。地域まちづくりの推進体制としては、都市整備局地域整備支援課が条例・規則及びこれに基づく支援制度を所管し、地域整備課（都心部については都市再生推進課・みなとみらい 21 推進課）が条例等の運用と市街地開発事業等の推進を所管する体制でスタートした。
- (2) 平成 19 年 4 月に、都市整備局内の機構改革が行われて地域まちづくり課が発足し、市街地開発事業を分離するとともに、地域まちづくり関連制度の所管と運用を一体的な体制で行うこととした。この結果、条例の所管・運用に加え、地区計画・建築協定、街づくり協議地区、都市計画マスタープラン区プラン・地区プラン、都市計画提案制度等の運用や、協働の防災まちづくりを進めている「いえ・みち まち改善事業」をあわせて所管することとなった（都心部については従前とおりの）。また、新たに、景観法に基づく景観計画や景観協定等の運用も所管することとなった。
- (3) 区の機能強化は、横浜市の基本施策として平成 14 年度策定の中期政策プラン、18 年度策定の中期計画等で位置付けられ、現在では、都市計画マスタープラン区プラン・地区プランを所管するとともにまちのルールづくり等の活動支援を局と連携して推進するようになっている。
また、市としての一体性を保ちながらも、市民の要望や地域の課題に素早く的確に対応するため、区役所が行う事務の拡大や予算の編成・執行、事業の企画・立案などの機能や権限の強化に取り組んでいる。

【表 1-3-1】地域まちづくりの推進体制の変遷

年度	内容
H14	○まちのルールづくり相談センターを旧建築局に設置
H15	○区役所区政推進課に担当係長（政策担当）を設置
H16	○旧都市計画局に「地域まちづくり推進担当」を設置 ○旧建築局で住環境整備課と地区計画等担当が統合 ○まちのルールづくり相談コーナーを各区役所に設置、職員（技術）1 名を配置
H17 ※	○都市整備局が発足、地域整備支援課、地域整備課、都市再生推進課、みなとみらい 21 推進課を設置 ○土木事務所を区役所に編入 ○区政推進課担当係長をまちづくり調整担当係長とする（土木事務所兼務）
H19	○都市整備局再編 地域まちづくり課を設置 ○青葉区にまちのルールづくり相談センターを設置 課長 1 名、職員 1 名を増員（課長 1、係長 1、職員 1 を都市整備局地域まちづくり課に兼務）
H20	○5 区に地域元気推進員を配置
H21	○13 区に地域力推進担当が設置（地域元気推進員をあらたに 5 区に配置、計 10 区）
H22	○18 区に地域力推進担当を設置
H25	○段階的に進められていた地区担当制が 18 区すべてに導入
H26	○都市整備局再編 防災まちづくり推進課を設置 ○「いえ・みち まち改善事業」が「まちの不燃化推進事業」に移行し、防災まちづくり推進課が所管課となる
H28	○「横浜市区役所事務分掌条例」及び「区における総合行政の推進に関する規則」の施行 ○区役所が分掌する事務を条例で定めるとともに、区役所の役割や区局の連携・調整機能等を明文化

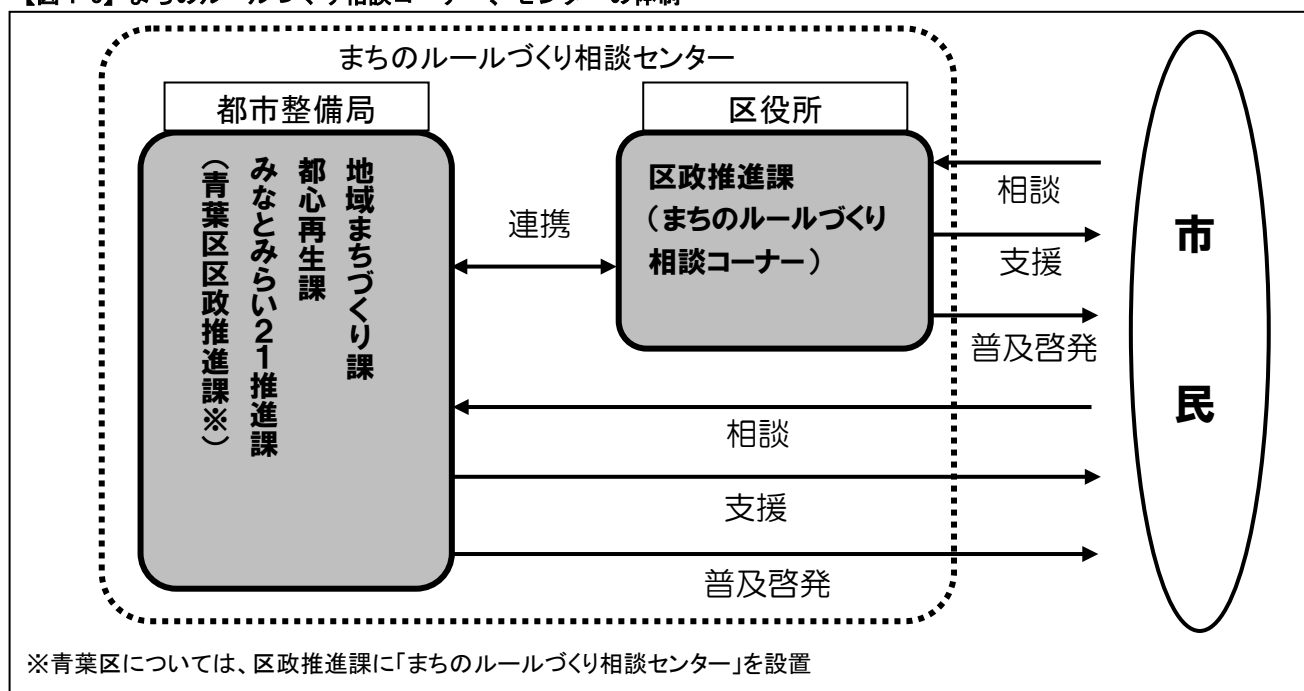
※平成 17 年度に地域まちづくり推進条例施行

1-3-2 まちのルールづくり相談コーナー、センターについて

まちのルールづくり相談センターは、地域主体のルールづくりの支援等を行う、市民や事業者向けの窓口である。主に扱っている制度は、地区計画、景観計画、建築協定、景観協定、地域まちづくりルール、地域まちづくりプランである。

まちのルールづくり相談コーナー、センターの体制は、図 1-3 のように、都市整備局地域まちづくり課等と区役所のまちのルールづくり相談コーナーで構成されており、これらの役割分担は、市民のまちのルールづくりなどに関する相談業務、市民のまちのルールづくりの取組への支援業務、市民に地区計画、建築協定、地域まちづくり推進条例等、地域まちづくりについての普及・啓発業務等である。さらに、区の窓口としてまちづくり全般の相談が寄せられている。

【図 1-3】まちのルールづくり相談コーナー、センターの体制



【表 1-3-2】各課の役割分担

課名・担当名		内容
エリア担当	都心再生課	関内・関外周辺、新横浜都心、横浜駅都心、東神奈川京浜臨海部周辺地区に関する事
	みなとみらい 21 推進課	みなとみらい 21 地区 に関する事
	地域まちづくり課	
	支援・誘導担当 青葉区区政推進課	17 区（青葉区以外）に関する事 青葉区 に関する事
担当制度	地域まちづくり課の各制度担当	各制度（建築協定・地区計画・地域まちづくり推進条例）の取りまとめや普及啓発に関する事

※それぞれルールづくり以外の業務も行っている

1-3-3 区局・中間支援組織と連携した地域支援の取組（アプローチ型支援）について

（第44回地域まちづくり推進委員会資料より一部抜粋）

区局・中間支援組織と連携した地域支援の取組（アプローチ型支援）について

推進委員会でいただいたご意見を踏まえ、平成28年度以降、新たな施策の推進や地域支援のあり方について議論をいただき取組を進めてきました。平成28、29年度は南区・瀬谷区をモデルとして地域に直接アプローチを行う方策を検討してきたが、平成30年度は、地域の課題を把握する区局・中間支援組織を対象にアプローチする取組が有効と考えて新たな取組を進めてきました。

平成31年度以降も上記取組を推進していきます。

1 取組実績と成果

ア 平成28年度から、南区と瀬谷区の2区について区内各部門や中間支援組織とソフトとハードの連携について取組を進めてきた。南区では連携を深めてきた地域ケアプラザを窓口とした地域まちづくり課の制度を活用したハード整備が実現した。また瀬谷区では人材発掘や助け合いのシステムづくりが行われ、他区でも展開が広がった。さらに旭区や泉区等とも意見交換を進めている。

イ 平成28年度より実施している地域まちづくり課の制度や事例を紹介する研修について、対象を区局職員や社会福祉協議会、地域ケアプラザ職員に加えて、区民活動支援センターや地区センター、コミュニティハウス職員も対象に加えることで、より広い主体に地域まちづくり制度の周知を行った。

ウ 他区局が実施する研修にて地域まちづくり制度の説明を行い、さらに地域ケアプラザ等への出前塾を積極的に実施することで、ハードのまちづくり事例や制度について周知を広げた。

エ 市民局の地域活動・市民活動部門や健康福祉局の地域福祉部門とは、全市的な視点での課題の共有や地域支援のあり方について引き続き検討を進めている。また、健康福祉局地域包括ケア推進課、子ども青少年局、教育委員会事務局といったその他のソフト局とも、研修の連携や地域支援についての連携を進めた。

オ 地域交通サポート事業を主管する道路局や空家対策を進める建築局など、他制度とまちづくり制度の連携について検討をすすめ、地域への支援の連携を図った。

2 平成31年度以降の進め方

ア 地域福祉保健計画を推進する団体の活動とハードのまちづくり活動が連動できるよう、健康福祉局や区の地区支援チームとの連携をさらに推進します。

イ 地域支援を行う市職員や中間支援組織が参加する研修の機会をとらえハードのまちづくりの制度や事例の周知を行うことで、ハードも含むまちづくりのすそ野を広げる。

ウ 上記研修等で課題を持つ区や地域の中間支援組織等と関係性をつくり、南区の事例等を共有しながら積極的にアプローチを行うことで、区や市の制度を使用してより具体的にまちづくりを進めていけるようにサポート・コーディネートを行う。

エ 健康福祉局や市民局といったソフト局と引き続き連携をし、ソフトとハードの包括的な地域支援についての方向性を検討し、各局が所管する中間支援組織（市民・地区センター等、健福・地域ケアプラザ等）と連携した具体的なまちづくりの進め方を共有する。さらに、区のまちづくり調整担当がこれらの取組を主体的に取り組めるよう、情報共有・支援を行う。またハード整備の制度を持つ部局とも引き続き連携を行うことで、お互いの制度の周知や連動について検討を行う。

オ 横浜市のホームページ改定の機会をとらえ（平成31年4月より）、ホームページも活用したハード整備の事例を広く紹介したツールの作成を検討する。

1-4 制度の対象としている主な事業

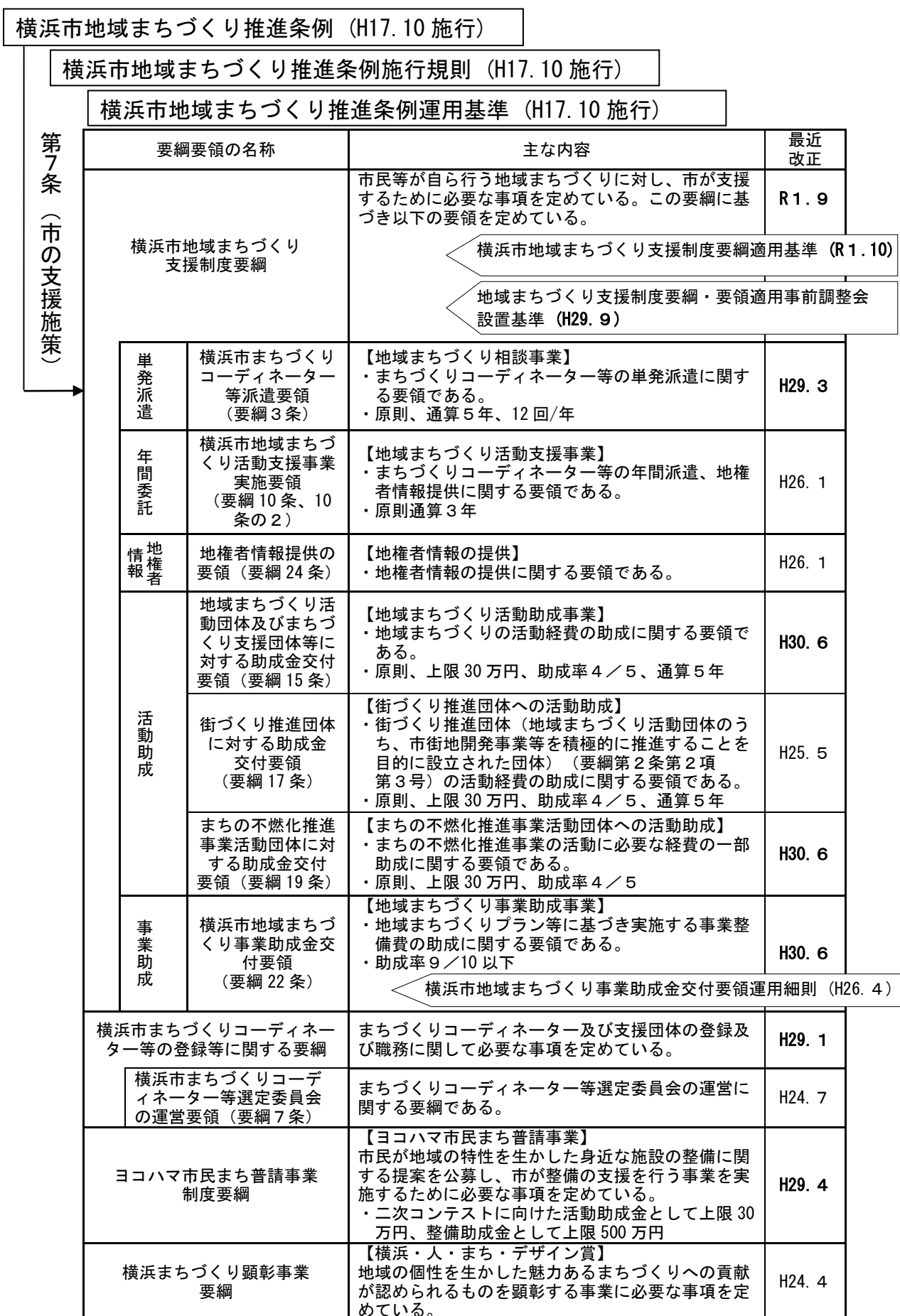
地域まちづくり支援制度は、様々なまちづくり関連事業において、市民が主体となってまちづくりに取り組む際に活用されている。制度を活用している主なまちづくり事業は、表 1-4 のとおりである。

【表 1-4】地域まちづくり支援制度の対象としている主な事業

事業等名称（所管課）	主な内容
① まちのルール・プランづくり （都市整備局地域まちづくり課、都心再生課、みなとみらい 21 推進課、防災まちづくり推進課、青葉区区政推進課）	建築協定、地区計画、地域まちづくりルール・プラン等のまちのルールやプランについて、地域が主体となってルール・プランづくりに取り組んでいる。
② 都市計画提案制度 （都市整備局地域まちづくり課、都心再生課、みなとみらい 21 推進課、青葉区区政推進課）	住民等がより主体的かつ積極的に都市計画に関わっていくことを可能とするための制度で、土地所有者、まちづくり NPO 等が、一定の条件を満たした上で、地方公共団体に都市計画の提案ができるという制度。
③ 市街地再開発事業 （都市整備局市街地整備調整課）	市街地内の老朽木造建築物等が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、建築物の不燃化、公園広場・街路等の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業。
④ 土地区画整理事業 （都市整備局市街地整備調整課）	街の健全な発展を目指して面的整備を総合的に行うことを目的として、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
⑤ まちの不燃化推進事業 （都市整備局防災まちづくり推進課）	平成 26 年 3 月に策定した「地震防災戦略における地震火災対策方針」に基づき、「いえ・みち まち改善事業（旧事業）」を拡充し、延焼の危険性が高い地域において、建物の不燃化などにより、「燃えにくいまち・燃え広がらないまち」の実現を図る事業。
⑥ ヨコハマ市民まち普請事業 （都市整備局地域まちづくり課）	市民が主体となって行う地域の課題解決や魅力向上のための「施設整備」に対する支援・助成を行うことで、地域に合ったまちづくりが実現することを目指す。二段階の公開コンテストで選考された提案に最大 500 万円を助成する事業。
⑦ 地域交通サポート事業 （道路局企画課）	通院、買い物など様々な目的での移動や高齢化による交通手段確保を目的に地域の方々が集まり、地域の主体的な取組によって移動手段の確保や持続可能な運行がスムーズに進むよう、様々な支援を行う事業。
⑧ 狭あい道路拡幅整備事業 （建築局建築防災課）	建築基準法第 42 条第 2 項により後退した部分の整備を促進する制度として、平成 7 年に「横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例」を制定し、市民の方々の協力のもとに進める狭あい道路の拡幅整備事業。

他に、環境創造局の「地域緑のまちづくり事業」（H21 年度～）、建築局の「マンション・団地再生コーディネート支援事業」（H27 年度～）など他局のまちづくりに関する事業においても条例の考え方や仕組みが参考にされている。

【図 1-4】 要綱・要領の体系図



2 地域まちづくりグループの活動状況

地域まちづくりグループは、地域まちづくりに関する活動を行う5人以上の市民等の団体で登録することができる。有効期間は登録の日からその日の属する年度の翌年度の末日までとし、延長することが可能である。この制度は、地域住民にグループの活動が周知されること、いろいろなグループ相互の交流が進むことを目的として設けている。

また、グループの活動を周知するため、横浜市のホームページにグループ登録簿を掲載している。

(1) 推進状況

平成27年度から30年度の新規グループ登録数は25グループで、平成17年度からの登録累計は252グループとなった。平成30年度末現在の登録数は78グループである。

新規グループについて活動内容別に見ると、ルールづくり、事業検討・プランづくり及び地域交通などの生活環境改善など、多岐にわたるテーマでの活動が行われるとともに、制度を複合的に取り入れたまちづくりの検討も進められている。中でも地域交通サポートについて毎年複数登録している。

(2) 現状に対する取組・認識

地域まちづくりグループに対し支援制度を活用し支援を続けてきたことで、地域まちづくりプラン及び地域まちづくりルールが認定されてきた。その結果、徐々にグループは地域まちづくり組織に移行されてきている。

今後も他局のまちづくりに関する事業において活用されているように、グループの多岐にわたる活動テーマに対応できるよう、支援制度の幅を広げて活用していく検討も必要である。

地域まちづくり推進委員会の評価

- ・ルールづくり、事業検討・プランづくり及び地域交通や地域の安全など生活環境改善等と、多岐にわたるテーマを掲げて毎年継続的に結成されていること、登録の目的で専門家派遣や地域内での認知・広報を期待するものもあることは、制度への認知が継続してあることと評価できる。
- ・一方で、建築協定の新規締結、既存の建築協定更新や地区計画の導入等だけでなく、地域交通や地域の安全性向上、環境美化や資産価値向上等、掲げる目標が具体的な事項も多く、まさに多様で切実な地域課題の存在を裏付けるものであり、期待されている地域まちづくりの分野が複合的であり、そのサポートの難しさも複雑になっているともいえる。分野横断的な体制の下でその期待にどう応えていくかが鍵となるであろう。

市の見解

- ・今後も幅広い分野で活動する市民に積極的に働きかけるため、創意工夫しながら地域まちづくり支援制度の広報、普及活動を進めていきます。また、区局、中間支援組織等を対象にした研修等を実施するなど、地域まちづくり支援制度を新たな分野に周知することで、地域まちづくりグループの登録とその支援につなげていきます。
- ・多様な市民ニーズに応えられるよう、関係区局や中間支援組織等との更なる連携を図るとともに、幅広い専門性を持つコーディネーターの発掘や支援分野の充実に向けて検討するなど、まちづくり支援制度の強化を進めます。

2-1 地域まちづくりグループの登録状況

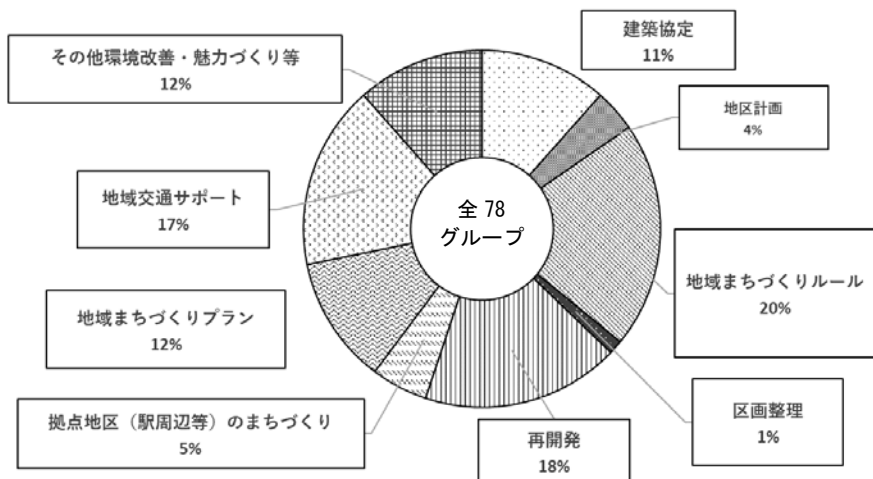
【表 2-1-1】平成 27～30 年度に登録した地域まちづくりグループの活動内容（平成 31 年 3 月 31 日現在）

カテゴリー	活動内容	登録年度					合計	H26 年度末の登録数 (参考)
		～H26	H27	H28	H29	H30		
ルールづくりが テーマのグループ (以下ルール系)	建築協定	8			1		9	20
	地区計画	2		1			3	5
	地域まちづくりルール	12		2		2	16	16
事業検討・プラン づくりがテーマ のグループ (以下プラン系)	区画整理	1					1	5
	再開発	12	1		1		14	15
	拠点地区（駅周辺等）のまちづくり	4					4	7
	地域まちづくりプラン (内 まちの不燃化推進事業の活動)	3 (3)	1	3	1	1	9 (3)	9 (3)
その他（上記以外 の生活環境改善）	地域交通サポート	5		3	2	3	13	14
	その他環境改善・魅力づくり等	6			1	2	9	9
（平成 31 年 3 月 31 日現在活動中のグループ数）合計		53	2	9	6	8	78	100
抹消数		174	0	0	0	0	174	127
当該年度の新規登録数（累計）		227	2	9	6	8	252	227

【表 2-1-2】地域まちづくりグループ数の推移（各年度末の登録数）（平成 31 年 3 月 31 日現在）

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
グループ登録数	27	82	111	142	146	143	139	128	111	100	86	74	77	78

【図 2-1】地域まちづくりグループの活動内容の割合
(平成 31 年 3 月 31 日現在)



【表 2-1-3】区別地域まちづくりグループの登録状況
(平成 31 年 3 月 31 日現在 登録 78 グループ)

鶴見	0	金沢	8
神奈川	2	港北	7
西	3	緑	4
中	10	青葉	8
南	3	都筑	6
港南	4	戸塚	0
保土ヶ谷	3	栄	4
旭	4	泉	4
磯子	5	瀬谷	3

【表 2-1-4】地域まちづくりグループ登録一覧（平成 31 年 3 月 31 日現在）

登録年度	番号	地域まちづくりグループ名称	区	活動内容	登録終了日	組織認定
H17	G05001	保土ヶ谷まちづくり工房	保土ヶ谷	その他環境改善等	H25. 4. 1	
H17	G05002	滝頭・磯子まちづくり協議会	磯子	地域まちづくりプラン	H19. 4. 1	◎
H17	G05003	東久保町夢まちづくり協議会	西	地域まちづくりプラン	H19. 4. 1	◎
H17	G05004	滝一研究会	磯子	その他環境改善等	H29. 4. 1	
H17	G05005	グレースタウン湘南六浦台自治会	金沢	建築協定	H23. 4. 1	
H17	G05006	鴨居 4 丁目・建築協定を考える会	緑	建築協定	H19. 4. 1	
H17	G05007	小山台まちづくり推進委員会	栄	地区計画		
H17	G05008	鳥が丘まちづくり委員会	戸塚	建築協定	H21. 4. 1	
H17	G05009	特定非営利活動法人 ドリームの丘	戸塚	その他環境改善等	H19. 4. 1	
H17	G05010	鶴見区市場西中町まちづくり協議会	鶴見	地域まちづくりプラン	H19. 4. 1	◎
H17	G05011	横浜中華街ルールづくり検討準備会	中	地区計画	H21. 4. 1	
H17	G05012	鶴見本町通 1 丁目 A 地区防災街区まちづくり協議会	鶴見	地域まちづくりプラン	H25. 4. 1	
H17	G05013	西武金沢文庫住宅建築協定運営委員会	金沢	建築協定	H23. 4. 1	
H17	G05014	つつじが丘第 1 公園周辺地区住環境委員会	青葉	建築協定		
H17	G05015	馬車道地区まちづくり検討委員会	中	地区計画	H21. 4. 1	◎
H17	G05016	(仮称) 長島街なみ協議会	港北	地域まちづくりルール	H23. 4. 1	
H17	G05017	L プラザ周辺地区のまちづくりを考える会	中	建築協定		
H17	G05018	特定非営利活動法人 ぐるっと緑道	都筑	その他環境改善等		
H17	G05019	あかね台 1 丁目まちづくり会	青葉	建築協定		
H17	G05020	協同組合 伊勢佐木町商店街 まちづくり委員会	中	地域まちづくりルール	H25. 4. 1	
H17	G05021	東本郷まちづくり協議会	緑	その他環境改善等		
H17	G05022	浦島町まちづくり協議会	神奈川	地域まちづくりプラン	H23. 4. 1	◎
H17	G05023	吹上東急住宅建築協定運営委員会	戸塚	建築協定	H25. 4. 1	
H17	G05024	川和町駅周辺まちづくりグループ	都筑	駅周辺等のまちづくり	H23. 4. 1	
H17	G05025	二ツ池プロジェクト	鶴見	その他環境改善等	H21. 4. 1	
H17	G05026	大曽根南台まちのルールづくり委員会	港北	地区計画	H27. 4. 1	
H17	G05027	庄戸第一地区建築協定運営委員会・庄 戸一丁目、四丁目地区建築協定運営委員会	栄	地区計画	H21. 4. 1	
H18	G06001	中山駅南口 A 地区市街地再開発準備組合	緑	再開発	H28. 4. 1	
H18	G06002	中山駅南口 B 地区市街地再開発準備組合	緑	再開発	H28. 4. 1	
H18	G06003	東山田駅周辺地区 土地区画整理組合設立発起人会	都筑	区画整理	H22. 4. 1	
H18	G06004	綱島駅東口周辺再整備連絡協議会	港北	地域まちづくりルール		
H18	G06005	戸塚駅西口第 1 地区再開発協議会	戸塚	再開発	H22. 4. 1	
H18	G06006	戸塚駅東口周辺再開発協議会	戸塚	区画整理	H28. 4. 1	◎
H18	G06007	すみれが丘まちづくりを考える会	都筑	地区計画	H24. 4. 1	
H18	G06008	戸塚駅矢部地区街づくり協議会	戸塚	区画整理	H28. 4. 1	◎

H18	G06009	戸塚駅西口第2地区再開発協議会	戸塚	区画整理	H28. 4. 1	◎
H18	G06010	大船駅北第二地区市街地再開発準備組合	栄	再開発	H28. 4. 1	
H18	G06011	新羽駅周辺街づくり協議会	港北	駅周辺のまちづくり		
H18	G06012	湘南桂台まちづくり委員会	栄	地区計画	H22. 4. 1	◎
H18	G06013	金沢八景まちづくり協議会	金沢	区画整理		
H18	G06014	緑区東本郷台建築協定運営委員会	緑	建築協定	H24. 4. 1	
H18	G06015	本郷台自治会 まちづくり 21 委員会	栄	地域まちづくりルール		
H18	G06016	すみよし台C地区住環境委員会	青葉	建築協定	H26. 4. 1	
H18	G06017	鶴ヶ峰駅北口周辺まちづくり連絡協議会	旭	再開発	H24. 4. 1	
H18	G06018	東急若草台分譲地建築協定運営委員会	青葉	建築協定		
H18	G06019	初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会	中	地域まちづくりルール		
H18	G06020	瀬谷駅南口A地区再開発協議会	瀬谷	再開発	H26. 4. 1	
H18	G06021	二俣川駅周辺再開発協議会	旭	再開発		
H18	G06022	二俣川駅南口地区市街地再開発組合	旭	再開発	H30. 4. 1	
H18	G06023	一本松まちづくり協議会	西	地域まちづくりプラン	H22. 4. 1	◎
H18	G06024	市ヶ尾B地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H28. 4. 1	
H18	G06025	コモンシティ日野自治会	港南	建築協定	H26. 4. 1	
H18	G06026	桂台自治会まちづくり部	栄	地域まちづくりルール		
H18	G06027	長津田駅北側まちづくり協議会	緑	再開発		
H18	G06028	関内を愛する会	中	その他環境改善等	H22. 4. 1	
H18	G06029	川向町テクノゾーンまちづくり会	都筑	建築協定	H24. 4. 1	
H18	G06030	青葉区松風台住宅地区建築協定まちづくりグループ	青葉	建築協定		
H18	G06031	青葉美しが丘中部地区計画街づくりアセス委員会	青葉	地域まちづくりルール		
H18	G06032	青葉区桂台住宅地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H26. 4. 1	
H18	G06033	篠原の住環境を考える会	港北	その他環境改善等	H22. 4. 1	
H18	G06034	桂台二丁目中地区建築協定準備委員会	青葉	建築協定	H24. 4. 1	
H18	G06035	横浜駅西口五番街地区市街地再開発準備組合	西	再開発		
H18	G06036	横浜滝頭の賑わい開発の会	磯子	その他環境改善等	H22. 4. 1	
H18	G06037	三春の丘まちづくり協議会	南	地域まちづくりプラン	H22. 4. 1	◎
H18	G06038	特定非営利活動法人らしく並木	金沢	その他環境改善等		
H18	G06039	若草台B地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H30. 4. 1	
H18	G06040	大口通商店街協同組合	神奈川	地域まちづくりルール	H20. 4. 1	◎
H18	G06041	神大寺一丁目住宅地区建築協定委員会	神奈川	建築協定	H22. 4. 1	
H18	G06042	横浜駅西口地区市街地再開発準備組合	西	再開発		
H18	G06043	大協企業団地操業環境保全協議会	保土ヶ谷	地域まちづくりルール	H22. 4. 1	
H18	G06044	“トラム社会”を目指す会	南	その他環境改善等	H30. 6. 19	
H18	G06045	金沢文庫パークタウン建築協定運営委員会	金沢	建築協定	H26. 4. 1	
H18	G06046	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会	中	地域まちづくりプラン	H22. 4. 1	◎
H18	G06047	タウンセンター魅力アップ推進グループ	都筑	地域まちづくりルール		

まえがき							
1 概要	H18	G06048	日限山3・4丁目まちづくり協議会	港南	地区計画	H24. 4. 27	
	H18	G06049	新横浜駅前(南口)まちづくり会	港北	駅周辺等のまちづくり	H28. 4. 1	
	H18	G06050	洋光台まちづくり協議会	磯子	地域まちづくりルール		
2 グループ	H18	G06051	市ヶ尾町D地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H26. 4. 1	
	H18	G06052	瀬谷向陽台住宅地建築協定運営委員会	瀬谷	建築協定		
	H18	G06053	川向町まちづくりの会	都筑	地域まちづくりルール	H28. 4. 1	
	H18	G06054	市ヶ尾町泉天ヶ谷公園地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H24. 4. 1	
	H18	G06055	戸塚工業団地建築協定運営委員会	戸塚	建築協定	H24. 4. 1	
3 組織	H19	G07001	弘明寺「ひかりが丘」地区建築協定運営委員会	南	建築協定	H27. 4. 1	
	H19	G07002	富岡西ひかりが丘町内会第2区B地区 建築協定委員会	金沢	建築協定	H21. 4. 1	
4 プラン	H19	G07003	芹が谷まちづくりの会	港南	区画整理	H25. 4. 1	
	H19	G07004	すすき野地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H21. 4. 1	
	H19	G07005	緑園都市コミュニティ協会	泉	地域まちづくりルール		
5 ルール	H19	G07006	良好な生活環境構築を目指すまちづくり組織	南	地域まちづくりルール		
	H19	G07007	日限山自治会住宅地区建築協定運営委員会	港南	建築協定	H27. 4. 1	
	H19	G07008	山手まちづくり推進会議	中	地域まちづくりルール	H21. 4. 1	◎
	H19	G07009	すすき野第二地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H25. 4. 1	
6 支援制度	H19	G07010	都筑ふれあいの丘まちづくり協議会	都筑	駅周辺等のまちづくり	H28. 4. 4	◎
	H19	G07011	領家地区建築協定運営委員会	泉	建築協定	H23. 4. 1	
	H19	G07012	能見台一丁目建築協定運営委員会	金沢	建築協定	H21. 4. 1	
7 まち普請	H19	G07013	石川町まちづくり委員会	中	駅周辺等のまちづくり		
	H19	G07014	鶴見寺尾地区福祉のまちづくり推進協議会	鶴見	その他環境改善等	H23. 4. 1	
	H19	G07015	美しが丘西よもぎ地区まちづくり準備会	青葉	その他環境改善等	H23. 4. 1	
	H19	G07016	奈良北地区ミニバス実現の会	青葉	地域交通サポート	H23. 4. 1	
8 顕彰事業	H19	G07017	紅葉坂周辺環境、景観保全協議会	西	建築協定	H25. 4. 1	
	H19	G07018	みすずが丘自治会	青葉	その他環境改善等		
	H19	G07019	関内駅周辺再生推進協議会	中	駅周辺等のまちづくり	H27. 4. 1	
9 広報	H19	G07020	日野ヶ丘町内会交通問題研究会	港南	地域交通サポート	H25. 4. 1	
	H19	G07021	常盤台みどりが丘建築協定委員会	保土ヶ谷	建築協定	H25. 4. 1	
	H19	G07022	小雀西地区交通対策委員会	戸塚	地域交通サポート	H25. 4. 1	
	H19	G07023	六浦西地区プラン協議会	金沢	地域まちづくりルール	H23. 4. 1	
10 委員会	H19	G07024	皇谷台建築協定運営委員会	戸塚	建築協定	H27. 4. 1	
	H19	G07025	入江一丁目東部町愛会	神奈川	その他環境改善等	H25. 4. 1	
	H19	G07026	ラムーナ交通サポート検討プロジェクト	戸塚	地域交通サポート	H23. 4. 1	
11 おわりに	H19	G07027	能見台三丁目建築協定運営委員会	金沢	建築協定	H25. 4. 1	
	H19	G07028	岸根篠原東急団地建築協定運営委員会 協定更新準備部会	港北	建築協定	H23. 4. 1	
	H19	G07029	横浜金沢産業連絡協議会地域環境検討会	金沢	地域まちづくりルール	H23. 4. 1	◎

H19	G07030	パークヒル上大岡建築協定運営委員会	港南	建築協定	H25. 4. 1	
H19	G07031	栄犬友会	栄	その他環境改善等	H25. 4. 1	
H19	G07032	みたけ台A地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H25. 4. 1	
H19	G07033	子安通1丁目地区社会福祉協議会	神奈川	その他環境改善等	H23. 4. 1	
H19	G07034	六浦地域交通対策連絡会	金沢	地域交通サポート	H23. 4. 1	
H20	G08001	たちばな台一丁目 A地区 建築協定運営委員会検討部会	青葉	建築協定	H26. 4. 1	
H20	G08002	洋光台6丁目南そよかぜクラブ	磯子	建築協定	H26. 4. 1	
H20	G08003	二俣川ニュータウン中央町内会西地区 建築協定委員会	旭	建築協定	H26. 4. 1	
H20	G08004	さわやか港南	港南	その他環境改善等	H24. 4. 1	
H20	G08005	菊名・篠原丘陵地シャトルバス実行委員会	港北	地域交通サポート	H24. 4. 1	
H20	G08006	玉川学園台交通改善委員会	青葉	地域交通サポート	H28. 4. 1	
H20	G08007	市沢団地住宅地区建築協定運営委員会	旭	建築協定	H22. 4. 1	
H20	G08008	別所・中里地区シャトルバス本格運行実行委員会	南	地域交通サポート	H24. 4. 1	
H20	G08009	みたけ台19番地地区建築協定委員会	青葉	建築協定	H28. 4. 1	
H20	G08010	南瀬谷交通検討委員会	瀬谷	地域交通サポート	H24. 4. 1	
H20	G08011	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会	金沢	地域まちづくりプラン	H22. 11. 26	◎
H20	G08012	東高島駅北地区まちづくり協議会	神奈川	駅周辺等のまちづくり		
H20	G08013	旭中央地区コミュニティバス等検討委員会	旭	地域交通サポート	H25. 4. 19	
H20	G08014	戸塚明神台建築協定運営委員会	戸塚	建築協定	H26. 4. 1	
H20	G08015	あざみ野地区（第三）建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H24. 4. 1	
H20	G08016	青砥北八朔地区交通協議会	緑	地域交通サポート	H24. 4. 1	
H20	G08017	日野九丁目建築協定運営委員会	港南	建築協定	H26. 4. 1	
H20	G08018	西谷駅周辺住みよいまちづくり連絡協議会	保土ヶ谷	駅周辺等のまちづくり		
H20	G08019	上大岡C北地区市街地再開発準備組合	港南	再開発		
H20	G08020	横浜今宿パナタウン管理組合	旭	建築協定	H24. 4. 1	
H20	G08021	協同組合元町エスエス会	中	地域まちづくりルール	H22. 1. 26	◎
H20	G08022	商店街振興組合元町クラフトマンシップ・ ストリート	中	地域まちづくりルール	H22. 1. 26	◎
H20	G08023	横浜興和台建築協定運営委員会	旭	建築協定	H26. 4. 1	
H20	G08024	協同組合横浜マーチャングデザインセンター MDC地区計画推進特別委員会	金沢	地区計画	H22. 4. 1	◎
H20	G08025	戸塚鳥が丘住宅地建築協定運営委員会	戸塚	建築協定	H30. 4. 1	
H20	G08026	あかね台まちづくり推進の会	青葉	建築協定	H27. 10. 6	
H20	G08027	元町自治運営会	中	地域まちづくりルール	H22. 1. 26	◎
H20	G08028	お三の宮通りまちづくり委員会	南	その他環境改善等	H22. 12. 15	◎
H20	G08029	丸山台自治会	港南	地域まちづくりルール	H22. 9. 28	◎
H20	G08030	新石川2丁目A地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H24. 4. 27	

H20	G08031	「富岡第7期第4次建築協定」を考える会	金沢	建築協定	H24. 4. 1	
H20	G08032	鴨志田町第一地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H22. 4. 1	
H21	G09001	高島中央公園ガーデニングクラブ	西	その他環境改善等	H23. 4. 1	
H21	G09002	荏田南近隣センターまちづくりの会	都筑	地区計画	H27. 4. 1	
H21	G09003	みなとみらい市民街づくり協議会	西	その他環境改善等		
H21	G09004	新桜ヶ丘二丁目地区まちづくり協議会	保土ヶ谷	地域まちづくりプラン	H25. 4. 1	◎
H21	G09005	野村戸塚本郷台住宅地建築協定運営委員会	栄	建築協定	H25. 4. 1	
H21	G09006	横浜中華街「街づくり」団体連合協議会 街づくり協定改訂検討委員会	中	地域まちづくりルール	H23. 8. 23	
H21	G09007	野毛地区街づくり会	中	その他環境改善等		
H21	G09008	山王台交通対策委員会	南	地域交通サポート	H25. 4. 1	
H21	G09009	富岡西ひかりが丘町内会第2区B地区 建築協定運営委員会	金沢	建築協定		
H21	G09010	南舞岡一丁目・二丁目住宅地区建築協定運営委員会	戸塚	建築協定	H25. 4. 1	
H21	G09011	金沢八景の自然と史跡を守る会	金沢	その他環境改善等	H27. 4. 1	
H21	G09012	日商岩井・東芝・三ツ沢住宅地区 建築協定運営委員会	西	建築協定	H22. 4. 14	
H21	G09013	港北ニュータウン薫風台建築協定更新委員会	都筑	建築協定	H25. 4. 1	
H21	G09014	新子安まちづくり推進委員会	神奈川	地域まちづくりプラン	H24. 3. 30	◎
H21	G09015	ヒルズ南戸塚建築協定運営委員会	戸塚	建築協定	H25. 4. 1	
H21	G09016	あかね台1丁目B地区まちづくり会	青葉	建築協定	H26. 7. 14	
H22	G10001	米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会	磯子	区画整理	H25. 6. 27	◎
H22	G10002	杉田・新杉田駅間地区街づくり協議会	磯子	地区計画	H24. 4. 1	
H22	G10003	川和町駅周辺B地区土地区画整理組合設立準備会	都筑	区画整理	H30. 4. 1	
H22	G10004	大倉山エルム通り街づくり委員会	港北	地域まちづくりルール	H24. 4. 1	◎
H22	G10005	横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発準備組合	神奈川	再開発		
H22	G10006	横浜中華街北門通り海河道 きたもん会	中	地域まちづくりプラン	H28. 4. 1	
H22	G10007	鶴ヶ峰駅北口地区再開発協議会	旭	再開発		
H22	G10008	常盤台166番地まちづくりの会	保土ヶ谷	建築協定	H28. 4. 1	
H22	G10009	岡津地区建築協定運営委員会	泉	建築協定	H28. 4. 1	
H22	G10010	金沢文庫駅東口地区（5・6街区） 市街地再開発準備組合	金沢	再開発		
H22	G10011	港北ニュータウン夕月野・夕月野南 建築協定準備委員会	都筑	建築協定	H24. 4. 1	
H22	G10012	掘割川魅力づくり実行委員会	磯子	その他環境改善等	H26. 4. 1	
H22	G10013	横浜西谷住宅地建築協定運営委員会	保土ヶ谷	建築協定	H24. 4. 1	
H22	G10014	さちが丘A地区建築協定更新準備委員会	旭	建築協定	H24. 4. 1	
H22	G10015	瀬谷駅南口第1地区市街地再開発準備組合	瀬谷	再開発		
H23	G11001	西柴団地自治会	金沢	地域まちづくりルール		
H23	G11002	富岡第7期（第3次）建築協定更新準備委員会	金沢	建築協定	H25. 4. 1	
H23	G11003	桜台住宅地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H25. 4. 1	

H23	G11004	メールド磯子・建築協定・地域まちづくりルール等検討委員会	磯子	建築協定	H25. 6. 28	◎
H23	G11005	西原住宅地区建築協定更新準備委員会	港北	建築協定	H25. 4. 1	
H23	G11006	あかね台一丁目A 地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H25. 4. 1	
H23	G11007	4号線バス問題懇談会	戸塚	地域交通サポート	H27. 4. 1	
H23	G11008	森戸原住宅地区建築協定運営委員会	港北	建築協定		
H23	G11009	三井杉田台建築協定運営委員会	磯子	建築協定	H25. 4. 1	
H23	G11010	あざみ野地区（第二）建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H25. 4. 1	
H23	G11011	六角橋商店街連合会	神奈川	地域まちづくりルール	H25. 4. 1	◎
H23	G11012	新本牧地区建築協定運営委員会	中	建築協定	H25. 4. 1	
H23	G11013	賀寿団地建築協定	戸塚	建築協定	H25. 4. 1	
H24	G12001	緑園バス運行推進協議会	泉	地域交通サポート		
H24	G12002	北方町地区防災まちづくり協議会	中	地域まちづくりプラン	H26. 5. 22	◎
H24	G12003	磯子台団地地域交通協議会	磯子	地域交通サポート	H28. 4. 1	
H24	G12004	下和泉地区交通対策委員会	泉	地域交通サポート	H28. 4. 1	
H24	G12005	伊勢佐木町1・2丁目地区地区計画等検討委員会	中	地区計画	H28. 4. 1	
H24	G12006	元町河岸通り会	中	地域まちづくりプラン	H26. 4. 1	
H24	G12007	領家地区地区計画検討委員会	泉	地区計画		
H24	G12008	金沢地区防災まちづくり協議会	金沢	地域まちづくりプラン	H28. 4. 1	◎
H24	G12009	港南つつじヶ丘自治会まちづくり推進委員会	港南	建築協定	H28. 4. 1	
H24	G12010	片吹地区交通対策委員会	金沢	地域交通サポート		
H24	G12011	あかね台1丁目C地区まちづくり会	青葉	建築協定	H28. 4. 1	
H24	G12012	東山田準工まもる会	都筑	その他環境改善等	H27. 2. 26	◎
H25	G13001	下野谷町一・二丁目地区 防災まちづくり勉強会	鶴見	地域まちづくりプラン	H27. 4. 1	◎
H25	G13002	仲町台駅前センター街づくり協定運営委員会	都筑	地域まちづくりルール		
H25	G13003	みんなで街づくりクラブ	緑	地域まちづくりルール	H29. 4. 1	◎
H25	G13004	コミュニティバス「四季めぐり号」運行委員会	旭	地域交通サポート	30. 10. 31	
H25	G13005	山下地区安全・安心まちづくり協議会	緑	地域まちづくりプラン	H26. 5. 16	◎
H25	G13006	釜利谷地域交通協議会	金沢	地域交通サポート		
H25	G13007	洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール検討委員会	磯子	地域まちづくりルール	H27. 4. 1	◎
H25	G13008	芹が谷団地まちづくり協議会	港南	地域まちづくりルール	H27. 4. 1	
H25	G13009	関内・関外・港町地区都市計画協議会	中	地域まちづくりプラン		
H25	G13010	武蔵中山台交通対策委員会	緑	地域交通サポート	H29. 4. 1	
H25	G13011	柏尾富士見台バス検討委員会	戸塚	地域交通サポート	H27. 4. 1	
H25	G13012	元町まちづくり協議会	中	地域まちづくりルール		
H25	G13013	港町地区周辺まちづくり協議会	中	地域まちづくりプラン		
H25	G13014	松ヶ丘自治会	神奈川	地域まちづくりプラン	H28. 1. 12	◎
H25	G13015	井土ヶ谷上町第一町内会地区防災まちづくり勉強会	南	地域まちづくりプラン		
H25	G13016	上菅田地区まちづくり協議会	保土ヶ谷	地域まちづくりプラン		◎

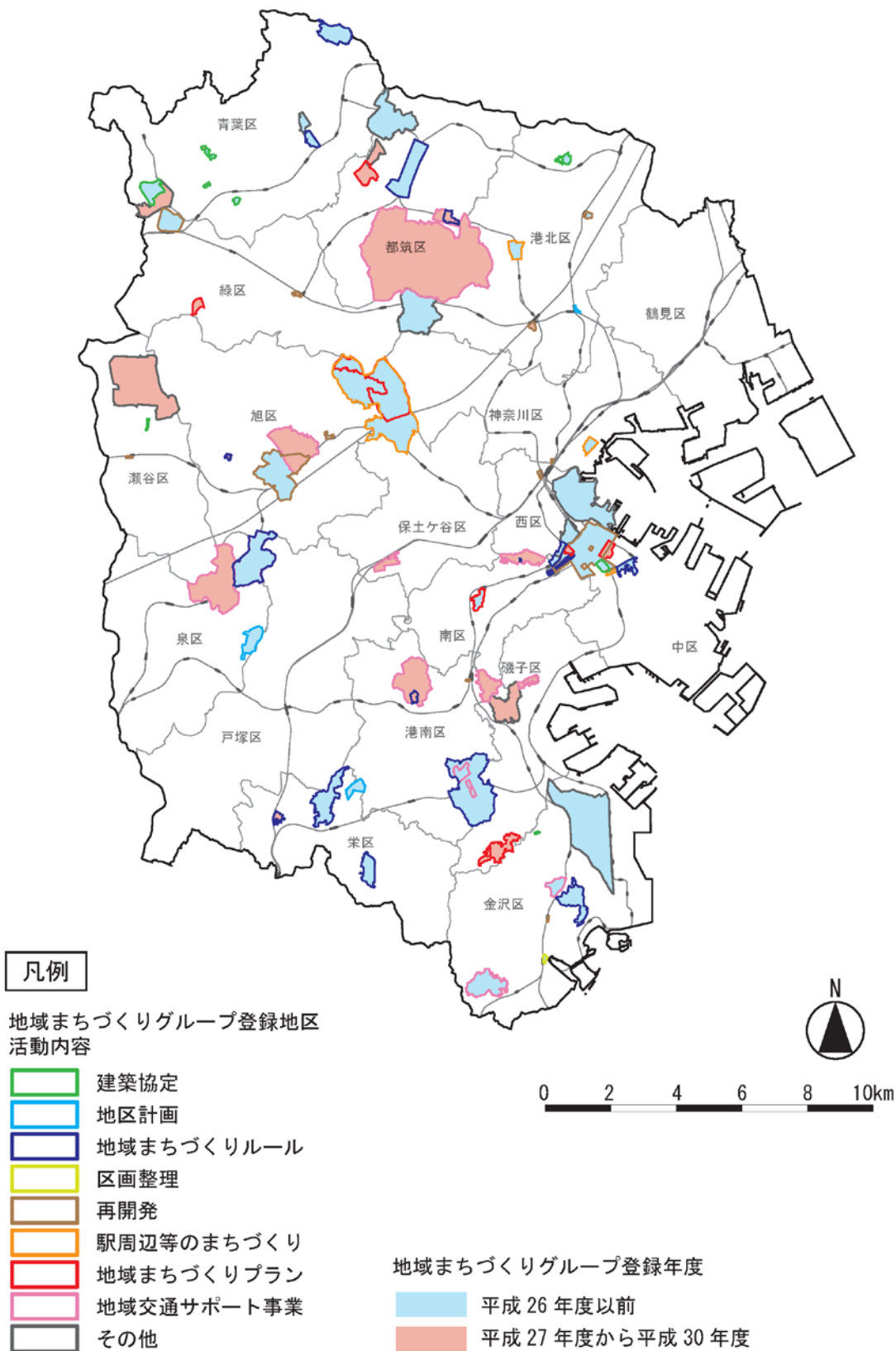
H26	G14001	地域バスを走らせる市民の会	南	地域交通サポート	H28. 4. 1	
H26	G14002	洋光台バスルート検討会	磯子	地域交通サポート		
H26	G14003	新綱島駅前地区市街地再開発準備組合	港北	再開発		
H26	G14004	綱島駅東口駅前地区再開発準備会	港北	再開発		
H26	G14005	湘南八景自治会交通問題対策委員会	金沢	地域交通サポート		
H26	G14006	高舟台・ウッドパーク交通協議会	金沢	地域交通サポート	H29. 3. 2	
H26	G14007	横浜山手やってみよう会	中	地域まちづくりプラン	H30. 4. 1	
H27	G15001	中山駅南口地区市街地再開発準備組合	緑	再開発		
H27	G15002	荏田南近隣センターまちづくりの会	都筑	地域まちづくりプラン		
H28	G16001	勸永地域まちづくり検討委員会	港南	地域まちづくりルール		
H28	G16002	みどりの会	緑	地域まちづくりプラン		
H28	G16003	氷取沢防災まちづくりの会	磯子	地域まちづくりプラン		
H28	G16004	権太坂境木地区バス路線検討委員会	保土ヶ谷	地域交通サポート		
H28	G16005	三春台・清水ヶ丘地域ワゴン型バスを走らせる市民協議会	南	地域交通サポート		
H28	G16006	菊名駅前東口まちづくり研究会	港北	地区計画		
H28	G16007	都田・池辺地区ボランティアバス協議会	都筑	地域交通サポート		
H28	G16008	横浜中華街北門通り海河道大棧橋通り自治振興会きたもん会	中	地域まちづくりプラン		
H28	G16009	協同組合伊勢佐木町商店街	中	地域まちづくりルール		
H29	G17001	若草台 11 番地 まちづくりの会	青葉	建築協定		
H29	G17002	恩田町堀之内地区まちづくり協議会	青葉	その他環境改善等		
H29	G17003	新橋バスを走らせる会	泉	地域交通サポート		
H29	G17004	山王台、レインボー地区にバスを走らせる会	磯子	地域交通サポート		
H29	G17005	大岡川右岸活性化を考える会	中	地域まちづくりプラン		
H29	G17006	新横浜駅南口駅前地区市街地再開発準備組合	港北	市街地再開発		
H30	G18001	つづきのみどりを守り育てる会	都筑	その他環境改善等		
H30	G18002	上大岡東交通検討委員会	港南	地域交通サポート		
H30	G18003	旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会	瀬谷	その他環境改善等		
H30	G18004	藤和フレッシュタウン希望が丘 I 街区まちづくり検討委員会	旭	地域まちづくりルール		
H30	G18005	汐見台まちづくり委員会	磯子	地域まちづくりプラン		
H30	G18006	飯島ひかりが丘自治会まちづくり会議	栄	地域まちづくりルール		
H30	G18007	旭中央地区「四季めぐり号」検討委員会	旭	地域交通サポート		
H30	G18008	上永谷駅北側永野・永谷地区乗合タクシー等地域交通サポート検討委員会	港南	地域交通サポート		

注) 「活動内容」欄の記載について ①その他環境改善・魅力づくり等：その他環境改善等 と表記。
 ②拠点地区（駅周辺等）のまちづくり：駅周辺等のまちづくり と表記。
 ③活動内容は登録目的から判断している。

注) 「登録終了日」は登録抹消の手続きを行った年月日を表記している。
 注) は平成 31 年 3 月 31 日現在で登録が終了した地域まちづくりグループを示す。

2-2 地域まちづくりグループの活動地域分布図

【図 2-2】 活動内容及び登録年度別地域まちづくりグループ活動地域分布図（平成 31 年 3 月 31 日現在）



3 地域まちづくり組織の活動状況

地域まちづくり組織は、地域住民等の多数の支持を得た団体として認定され、地域まちづくりプランや地域まちづくりルール¹の運営主体となる。

(1) 推進状況

新たな地域まちづくり組織認定は7団体、平成30年度末で36団体が認定

平成27年度は「金沢地区防災まちづくり協議会」「東海道戸塚宿まちづくり倶楽部」「明るい街コミュニティ戸塚」「松ヶ丘防災に強い町をつくる会」「都筑ふれあいの丘まちづくり協議会」の5団体、平成28年度は「霧が丘六丁目まちづくり推進会」、平成29年度は「上菅田地区まちづくり協議会」、4年間で計7団体が地域まちづくり組織に認定された。

地域まちづくり組織は、平成30年度末で36団体が認定されており、地域まちづくりルールを運営している組織が18団体、地域まちづくりプランを運営している組織が19団体となっている。

また、「滝頭・磯子まちづくり協議会」は「滝頭・磯子地区地域まちづくりルール」、「浜マーケット地区地域まちづくりルール」の二つのルールを運営している。

(2) 現状に対する取組・認識

地域まちづくり組織は、地域まちづくりグループへの継続的な支援の結果、着実に数を増やしている。平成27年度から30年度までに地域まちづくりプランを運営する組織が5団体認定され、中でも近年増加していた「まちの不燃化推進事業」の分野に限らず、地域の住環境維持や安全・安心を目的としたプランを運営する組織が複数認定された。また、地域まちづくりルールを運営する組織は、区画整理事業完了に合わせ、地域まちづくりルールを検討してきた組織が認定された。

1
概
要2
グ
ル
ー
プ3
組
織4
プ
ラ
ン5
ル
ー
ル6
支
援
制
度7
ま
ち
普
請8
顕
彰
事
業9
広
報10
委
員
会11
お
わ
り
に資
料
編

地域まちづくり推進委員会の評価

- ・多岐にわたるテーマを掲げた地域まちづくりグループが、継続的な支援を経て組織認定を受け、地域まちづくりプランやルールの運営を担う活動を継続している点は評価できる。
- ・一方で、地域の住環境維持や安全・安心を目的としたプランを運営する組織の認定が複数あると同時に、「多世代が快適に暮らし住み続けたいまちづくり」を目的として掲げる組織も多くみられている。このことは、地域まちづくり組織の志向する内容が多様であることの表れでもあり、プランやルールづくりのサポートの難しさや専門領域が横断的で複雑になる可能性を示している。やはり行政分野の横断的な体制の下でその期待にどう応えていくかも鍵となるであろう。
- ・地域まちづくりグループから地域まちづくり組織に移行する例が多いとされているが、それなら、グループから組織への移行が成功する要因などについてももう少し深めた分析が必要ではないか。知見はすでに地域まちづくり課やまちづくりコーディネーターなどに蓄積されていると思われる。
- ・組織認定とルールないしプラン認定とが同時であるケースが多いと記述されているが、他都市ではそれを原則として運用しているところもあると聞いており、これが政策的に好ましいことなのかどうかについての見解を求めたい。地域の状況によっては、ルールもプランもまだないが地域まちづくり組織になることが地域まちづくりの推進に資する場合もあると思われ、現に横浜市では、組織認定だけを行なったケースもある。

市の見解

- ・地域まちづくり活動の更なる発展に向けて、地域まちづくり組織への支援を継続的に行います。また、地域まちづくり組織のニーズに的確に応えられるよう、関係区局や中間支援組織等との更なる連携を図るとともに、幅広い専門性を持つコーディネーターの発掘や支援分野の充実に向けて検討するなど、まちづくり支援制度の強化を進めます。
- ・地域まちづくりグループから地域まちづくり組織への移行については、支援した職員やコーディネーターへのヒアリングなど、引き続き情報収集に努め、今後のまちづくり支援につなげていきます。
- ・組織認定については、プラン・ルールづくりを目標にグループ活動を開始し、作成を通じて地域から支持を得ることになるため、結果的に同時期の認定となるケースが多いと考えます。組織認定だけの認定については、現時点では1件のみとなっていますが、円滑な地域まちづくり活動の推進に資するものであると考えます。
- ・地域まちづくりは市民が主体となるため、組織認定やプラン・ルール認定については、組織や地域の状況に応じて柔軟に対応していくことが望ましいと考えます。

3-1 地域まちづくり組織の認定状況

地域まちづくり組織は、地域住民等の多数の支持を得た団体として認定され、地域まちづくりプランや地域まちづくりルールの運営主体となる。このため、地域まちづくりプランやルールと同時に認定されることがほとんどである。

地域まちづくり組織は、条例制定後、着実に数を増やし、平成30年度末に36団体が認定されている。

【表3-1】地域まちづくり組織一覧（平成31年3月31日現在）

認定年度	認定番号	地域まちづくり組織名称	活動所在地	活動内容		
				地域まちづくりルール	地域まちづくりプラン	まちの不燃化推進事業
H17	S05001	荏田北二丁目自治会住環境委員会	青葉区荏田北	○		
	S05002	鶴見区市場西中町まちづくり協議会	鶴見区市場西中町		○	○
H18	S06001	滝頭・磯子まちづくり協議会	磯子区久木町他	○※1	○	○
	S06002	東久保町夢まちづくり協議会	西区東久保町		○	○
H19	S07001	大口通商店街協同組合	神奈川区大口通	○		
H20	S08002	一本松まちづくり協議会	西区西戸部町		○	○
	S08003	馬車道商店街協同組合	中区常磐町	○		
	S08004	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会	中区本郷町		○	○
	S08005	三春の丘まちづくり協議会	南区三春台		○	○
H21	S09001	元町自治運営会	中区元町	○		
	S09002	協同組合 元町エスエス会	中区元町	○		
	S09003	商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート	中区元町	○		
	S09004	湘南桂台自治会	栄区桂台南	○		
H22	S09005	浦島町防災まちづくり部	神奈川区浦島町		○	○
	S09006	一般社団法人 横浜金沢産業連絡協議会	金沢区福浦	○		
	S09007	協同組合 横浜マーチャンダイジングセンター	金沢区幸浦	○		
	S10001	丸山台自治会	港南区丸山台	○		
H23	S10002	お三の宮通りまちづくり委員会	南区南吉田町		○	
	S10003	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会	金沢区金沢町		○	○
	S11001	新子安まちづくり推進委員会	神奈川区新子安		○	
H24	S11002	大倉山エルム通り街づくり委員会	港北区大倉山	○		
	S12001	米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会	磯子区		○※2	
	S13001	メール・ド磯子まちづくりルール運営委員会	磯子区杉田	○		
H25	S13002	新桜ヶ丘二丁目地区まちづくり協議会	保土ヶ谷区新桜ヶ丘		○	
	S13003	六角橋商店街連合会	神奈川区六角橋	○	○	○
H26	S14002	山下地区安全・安心まちづくり協議会	緑区八朔町		○	
	S14003	下野谷1・2丁目防災まちづくり協議会	鶴見区下野谷町		○	○
	S14004	洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会	磯子区洋光台	○		
	S14005	東山田準工地域をまもる会	都筑区東山田	○		

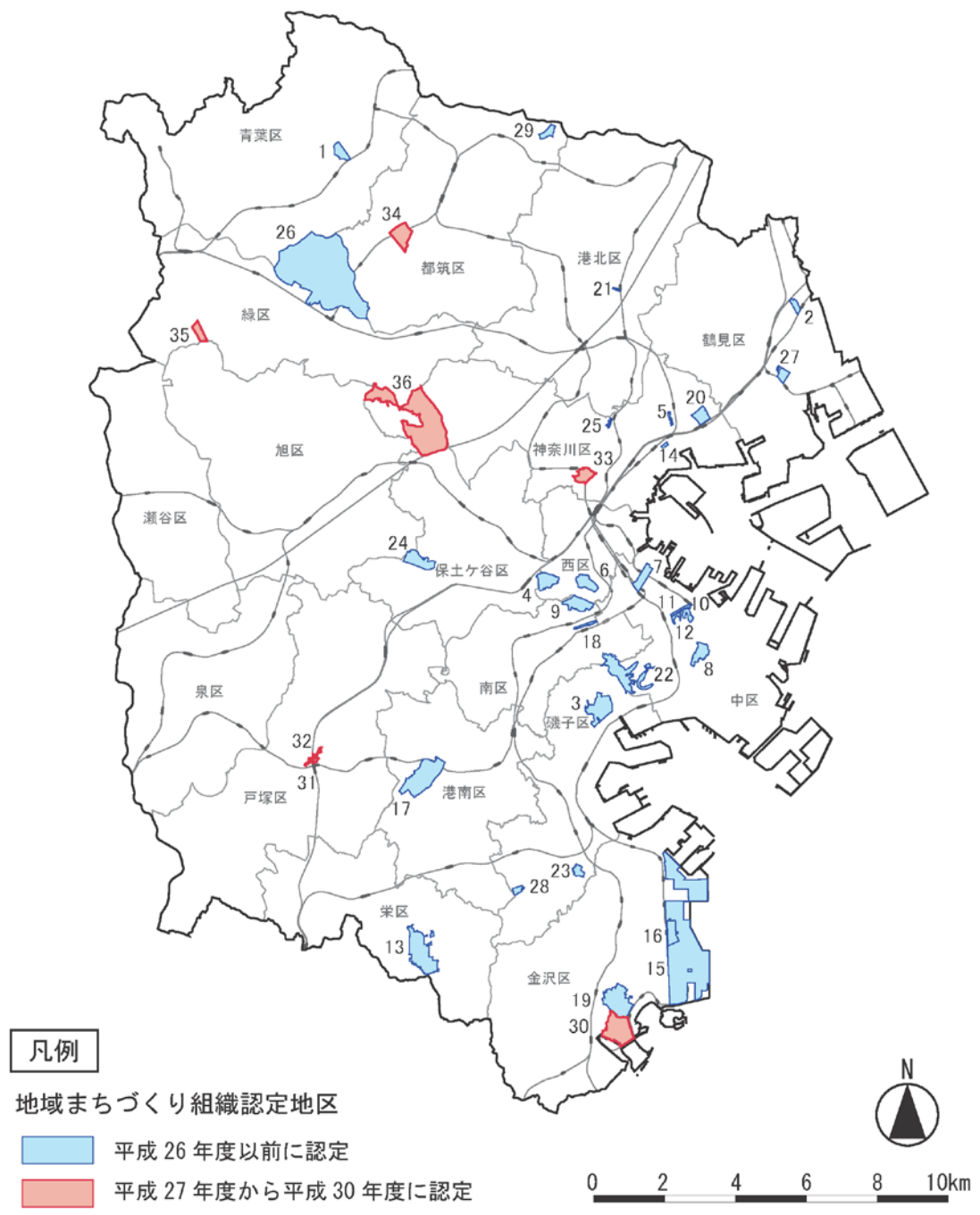
H27	S15001	金沢地区防災まちづくり協議会	金沢区洲崎町		○	○
	S15002	東海道戸塚宿まちづくり倶楽部	戸塚区戸塚町	○		
	S15003	明るい街コミュニティ戸塚	戸塚区戸塚町	○		
	S15004	松ヶ丘防災に強い町をつくる会	神奈川区松ヶ丘		○	
	S15005	都筑ふれあいの丘まちづくり協議会	都筑区葛が谷		○	
H28	S16001	霧が丘六丁目まちづくり推進会	緑区霧が丘		○	
H29	S17001	上菅田地区まちづくり協議会	保土ヶ谷区上菅田町		○	

※1 滝頭・磯子まちづくり協議会は「滝頭・磯子地区地域まちづくりルール」、「浜マーケット地区地域まちづくりルール」を運用している。

※2 米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会は組織認定のみ。

3-2 地域まちづくり組織の活動地域分布図

【図 3-2】 地域まちづくり組織の活動地域分布図（平成 31 年 3 月 31 日現在）



地域まちづくり組織

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1 荏田北二丁目自治会住環境委員会 | 19 寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会 |
| 2 鶴見区市場西中町まちづくり協議会 | 20 新子安まちづくり推進委員会 |
| 3 滝頭・磯子まちづくり協議会 | 21 大倉山エルム通り街づくり委員会 |
| 4 東久保町夢まちづくり協議会 | 22 米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会 |
| 5 大口通商店街協同組合 | 23 メール・ド磯子まちづくりルール運営委員会 |
| 6 一本松まちづくり協議会 | 24 新桜ヶ丘二丁目地区まちづくり協議会 |
| 7 馬車道商店街協同組合 | 25 六角橋商店街連合会 |
| 8 住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 | 26 山下地区安全・安心まちづくり協議会 |
| 9 三春の丘まちづくり協議会 | 27 下野谷1・2丁目防災まちづくり協議会 |
| 10 元町自治運営会 | 28 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会 |
| 11 協同組合 元町エスエス会 | 29 東山田準工地域をまもる会 |
| 12 商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート | 30 金沢地区防災まちづくり協議会 |
| 13 湘南桂台自治会 | 31 東海道戸塚宿まちづくり倶楽部 |
| 14 浦島町防災まちづくり部 | 32 明るい街コミュニティ戸塚 |
| 15 一般社団法人 横浜金沢産業連絡協議会 | 33 松ヶ丘防災に強い町をつくる会 |
| 16 協同組合 横浜マーチャングインギングセンター | 34 都筑ふれあいの丘まちづくり協議会 |
| 17 丸山台自治会 | 35 霧が丘六丁目まちづくり推進会 |
| 18 お三の宮通りまちづくり委員会 | 36 上菅田地区まちづくり協議会 |

4 地域まちづくりプラン等の策定・運用状況

地域まちづくりプランの策定は、まちの将来像を地域住民が共有するための手段として重要であり、横浜市は、地域まちづくり推進条例に基づき、地域住民自らが策定主体となる「地域まちづくりプラン」を認定している。また、プランの実現のため地域まちづくり事業助成を活用している地区もある。

(1) 推進状況

ア 地域まちづくりプランは4年間で7地区が認定され19地区に

平成27年度から30年度までに認定されたプランは7地区で、平成30年度末で19地区となった。新しく認定されたプランは、防災まちづくりを目的とした「まちの不燃化推進事業」が3地区のほか、地域の課題に向けた総合的なまちづくりをテーマに、地域の住環境維持や安全・安心を目的としたプラン等が4地区ある。また、平成28年度から3か年にわたり「松ヶ丘まちづくりプラン」の実現に向けた事業助成を行い、プランの実行を推進した。

イ 地域まちづくりプランと横浜市都市計画マスタープランとの関係

地域まちづくりプランは、横浜市都市計画マスタープラン（以下、都市マス）などの市が策定した計画に適合していることが認定条件の一つである。都市マスは、全市を対象とした全体構想、地域別構想（区プラン、地区プラン）の二部構成となっており、全体構想では「総合的都市・まちづくりの推進」として、地域まちづくり推進条例に基づく支援の充実が定められている。また、地域別構想については、令和元年度に全18区の区プランが改定される見込みである。

(2) 現状に対する取組・認識

地域まちづくりプランの内容は、まちの不燃化推進事業（旧いえ・みちまち改善事業）といった「防災のまちづくり」をテーマとしたものが大半を占めている。これらのプランが策定された多くの地区では、計画策定・認定からほぼ毎年活動助成もしくは事業助成を活用した検討、施設整備等が行われている。

また、総合的なまちづくりをテーマとしたプランの策定・認定が進んでいるが、「防災まちづくり」以外の事業助成の活用が進んでいない現状がある。今後は、地域福祉保健計画等のソフト施策との連携による、顕在化していない地域の多様なハード整備のニーズの把握と実現を可能とする事業を検討する必要がある。

地域まちづくり推進委員会の評価

- ・地域主体のプランづくりにおいて、認定に向けての調査分析、意見収集や認知度アップへの働きかけ、ワークショップや定期的な報告など、取組に対する住民の真摯な姿勢は素晴らしく、その継続性も評価に値するものであるが、その後の発展している活動の様子を社会に伝える手立ても欲しいところである。ウェブサイト等が整備されている例もあるので、そのための支援体制が検討できると良いと考える。
- ・防災がテーマの多くのプランでは、地域住民全体としての意識が重要である面からも、発信に工夫の余地が求められる。この点でも、専門家の関わりを促しながら、緊急時や災害時に、より有益なプランとなる全体像を地域全体で共有する手法が求められる。
- ・防災以外の、まちなみや防犯、バリアフリー等をテーマにしたプランはもとより、防災を主としたプランにおいても、地域の魅力に対して常に意識を持ち続けていることは大変評価でき、今後も地域の個性を活かすまちづくりの機会として、住民みんなが望むプランが生まれることが望まれる。景観や運営手法など、将来的な新しい視点も取り入れながら、社会の変化に寄り添えるプランとなっていければと考える。

市の見解

- ・地域まちづくりプラン策定を契機に地域まちづくり活動が発展している様子を広く社会に伝えていくことは重要であると考えます。今後も組織が自立的な活動を継続し、その活動が多くの人に共感が得られるものとなるよう支援していきます。
- ・特に防災がテーマとなる場合、緊急時や災害時に迅速かつ丁寧に対応できるよう、地域全体でプランを共有する必要があります。より実効性のあるプランの運用となるよう、情報発信や組織体制の充実をはじめ、地域の実情に沿った支援を実施するなど地域まちづくり組織に寄り添いながら継続的に支援していきます。
- ・今後も地域の個性を生かす住民みんなが望むプランが生まれるよう、将来的な新しい視点も取り入れながら、社会の変化に寄り添えるプランづくりを支援してきます。

4-1 地域まちづくりプランの策定状況

【表 4-1】地域まちづくりプラン一覧とプラン実現に向けた取組（平成 31 年 3 月 31 日現在）

認定年度	番号	地域まちづくりプラン名称／組織名称										所在地	面積	内容
		プランの進捗状況												
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目			
H19	P07001	滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画 ／滝頭・磯子まちづくり協議会										磯子区久木町他	33.5ha	まちの不燃化推進事業
		(H18) 地域まちづくり事業助成により滝頭・磯子三角広場を整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ H20 年度より住宅市街地総合整備事業を導入 ・ H20～22 年度にまちづくり計画策定担い手支援事業の助成により検討実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ H21～26 年度に狭あい道路拡幅整備工事を実施 ・ H21、22 年度に防災マップ作成 ・ H21 年度に浜マーケット地区地域まちづくりルール認定 <ul style="list-style-type: none"> ・ H23 年度に滝頭・磯子地区地域まちづくりルール認定、地域まちづくり事業助成により雨水貯留タンクを整備 ・ H24 年度に滝頭・磯子住まい方・暮らし方 BOOK の作成 ・ H25 年度に事業助成によりブロック塀除却と掲示板整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ H26 年度に滝頭・磯子地区防災まちづくり計画プラン変更認定 ・ H26 年度に防災ハンドブック作成 ・ H26 年度に事業助成により掲示板を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ H28 年度に身近なまちの防災施設整備事業により、避難案内サインを設置 ・ H29 年度狭あい道路拡幅整備工事を実施 												
H19 ／ 変更 H28	P07002	鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画 ／鶴見区市場西中町まちづくり協議会										鶴見区 市場西中町	6.1ha	まちの不燃化推進事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・ H20 年度より住宅市街地総合整備事業を導入 ・ H21～22 年度にまちづくり計画策定担い手支援事業の助成により検討実施 ・ H21 年度に歩道整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ H22 年度に小広場①工事を実施（市場西中町きらきら公園） ・ H24 年度に小広場②工事を実施（市場西中町一里塚公園） ・ H24 年度にマンホールトイレの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ H25 年度から防災備蓄庫と通り抜け避難施設の設置を検討開始 ・ H26 年度に狭あい道路拡幅整備に伴う測量を実施 ・ H26 年度から防災まちづくり計画の見直しを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ H27 年度に身近なまちの防災施設整備事業補助により避難扉設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ H28 年度に防災まちづくり計画認定変更、狭あい道路設計、身近なまちの防災施設整備事業補助により防災倉庫を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年度狭あい道路拡幅工事を実施 ・ H30 年度から防災マップの検討 												

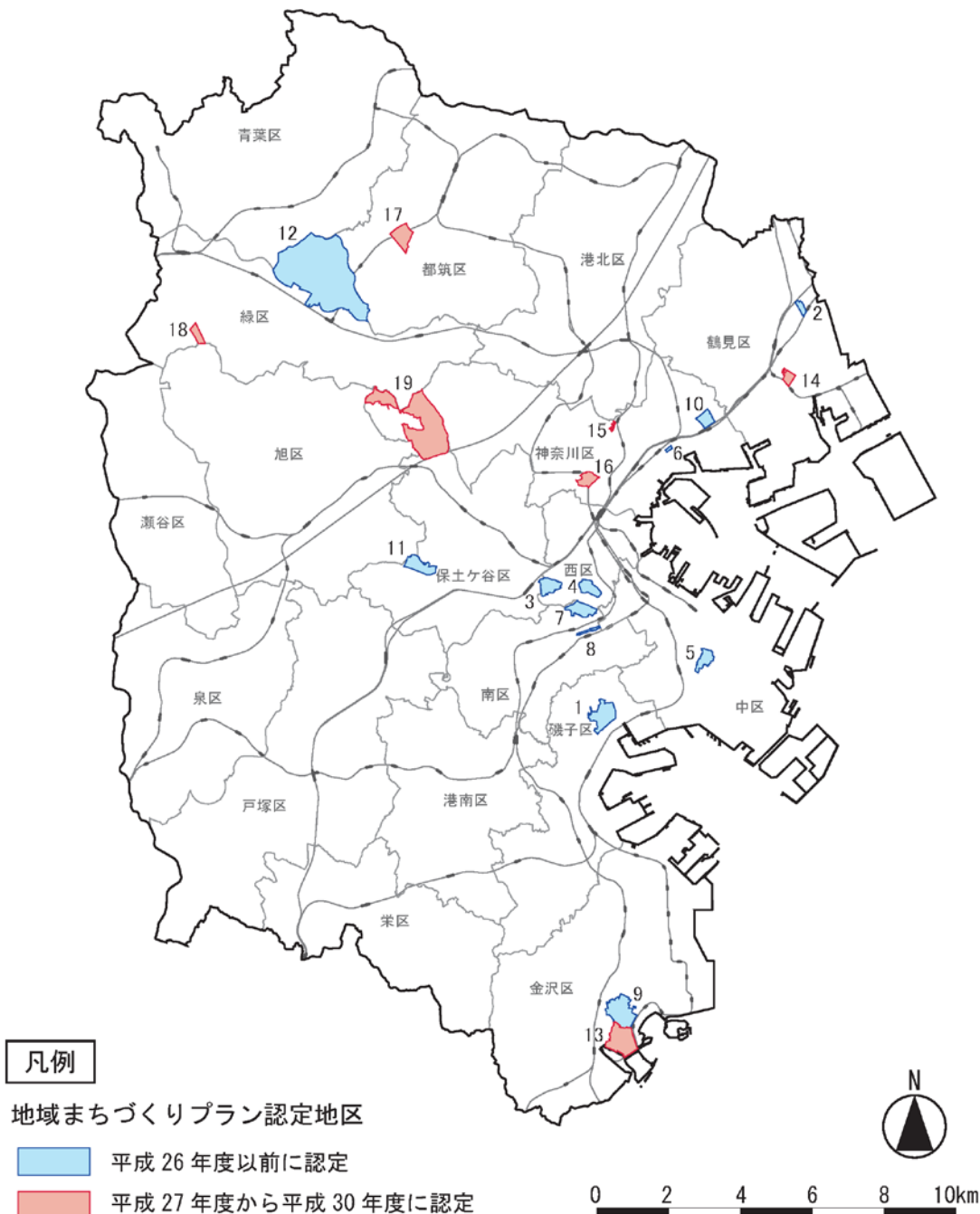
認定年度	番号	地域まちづくりプラン名称／組織名称											所在地	面積	内容
		プランの進捗状況													
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目			
H20	P08001	東久保町 防災まちづくり計画 ／東久保町夢まちづくり協議会											西区東久保町	20.4ha	まちの不燃化推進事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度より住宅市街地総合整備事業を導入 ・H20～21年度にまちづくり計画策定担い手支援事業の助成により検討実施 <ul style="list-style-type: none"> ・H21年度に公園用地取得 ・H21年度に地域まちづくり事業助成によりかまどベンチ、雨水貯留タンクを整備 ・H21年度に防災マップ作成 <ul style="list-style-type: none"> ・H22年度に地域まちづくり事業助成により雨水貯留タンク周辺の雨水浸透舗装を整備 ・H22年度に避難通路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度に緑地公園工事、事業助成により防災備蓄庫整備、井戸ポンプ1号整備を実施 ・H25年度に事業助成により井戸ポンプ2号整備、広域避難場所への案内板設置。活動助成により協議会用掲示板設置。 ・H26年度に事業助成により井戸ポンプ3号整備。活動助成により協議会用掲示板設置。狭あい道路測量 ・H27年度に身近なまちの防災施設整備事業補助により雨水タンク設置 <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度に狭あい道路拡幅工事の設計を実施 ・H29年度に狭あい道路協議チラシの作成、危険な階段2か所に手すり設置を依頼し整備 ・H30年度に狭あい道路拡幅工事を実施、防災まちづくり計画の見直しを開始、危険な階段に手すり設置を依頼し整備 													
H20	P08003	一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画 ／一本松まちづくり協議会											西区西戸部町	18.2ha	まちの不燃化推進事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度に地域まちづくり事業助成によりかまどベンチ、雨水貯留タンク、井戸を整備 <ul style="list-style-type: none"> ・H21年度より住宅市街地総合整備事業を導入 ・H21～22年度にまちづくり計画策定担い手支援事業の助成により検討実施 ・H21年度に地域まちづくり事業助成によりかまどベンチ、雨水貯留タンク、井戸を整備 <ul style="list-style-type: none"> ・H22年度に避難通路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・H23～24年度に狭あい道路拡幅整備（擁壁後退） ・H24年度に防災マップ作成 <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度に活動助成により協議会用掲示板設置 ・H26年度に防災力向上を目的とした防災イベントを計画、開催 ・H27年度 主要避難路の愛称募集 ・H28年度 狭あい道路拡幅整備（西戸部町2丁目） 主要避難路の愛称投票＋案内プレート設置 ・H29年度 公園予定地用地取得、公園接続道路設計 ・H30年度 公園予定地用地取得、公園接続道路設計、公園予定地建物解体 													

認定年度	番号	地域まちづくりプラン名称／組織名称								所在地			面積	内容
		プランの進捗状況												
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目		
H20 ／ 変更 H27	P08004	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画 ／住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会								中区本郷町		17.4ha	まちの不燃化推進事業	
		<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度に防災マップ作成 ・H21年度より住宅市街地総合整備事業を導入 ・H21～22年度にまちづくり計画策定担い手支援事業の助成により検討実施 ・H22年度より公園整備工事を実施中 ・H22～24年度に公園整備工事実施（本郷町ガス山公園） ・H23年度に地域まちづくり事業助成により防災備蓄庫、マンホールトイレ、掲示板を整備 ・H25年度 H20年度に作成した防災マップを更新 ・H26年度 狭あい道路拡幅整備工事実施(大沢谷戸北側 220m) ・H29年度 防災まちづくり計画変更認定、自主防災マニュアル発行、雨水タンク設置 ・H30年度 防災広場整備、防災倉庫、雨水タンク、マンホールトイレ設置 												
H21	P09001	浦島町防災まちづくり計画 ／浦島町防災まちづくり部								神奈川区浦島町		1.1ha	まちの不燃化推進事業	
		<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度に階段状道路の改善 ・H24年度に防災避難路マップ作成 ・H26年度に活動助成によりまちなか防災表示作成 ・H27年度に浦島町防災まちづくり部として改組 												
H21	P09002	三春の丘まちづくり協議会 防災まちづくり計画 ／三春の丘まちづくり協議会								南区三春台		22.8ha	まちの不燃化推進事業	
		<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度より住宅市街地総合整備事業を導入 ・H23年度にいつとき避難場所の設置（いつとき避難場所は、H22にも新善光寺と協定を結んでいる。）、事業助成により歩きにくい道の整備（舗装整備）改善 ・H24年度に狭あい道路拡幅整備工事を実施、事業助成によりかまどベンチを整備 ・H25年度に道路拡幅整備工事を実施、新たないつとき避難場所の追加指定、防災マップ・ワークシートの作成 ・H26年度に狭あい道路拡幅整備工事を実施 ・H26年度に事業助成によりかまどベンチを整備 ・H27年度に身近なまちの防災施設整備事業により防災倉庫を整備 												
H22	P10001	お三の宮通りまちづくりプラン ／お三の宮通りまちづくり委員会								南区南吉田町		3.1ha	歴史を生かしたまちづくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度に地域まちづくり事業助成により歴史案内モニュメント（道標と歴史案内掲示板）整備 ・H24年度にヨコハマ市民まち普請事業によりシンボルスポットを整備（植栽防護柵、モニュメントなど） 														
H22	P10002	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会 防災まちづくり計画 ／寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会								金沢区金沢町		47.6ha	まちの不燃化推進事業	
		<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度より住宅市街地総合整備事業を導入 ・H24年度に防災マップ作成、狭あい道路拡幅整備工事を実施 ・H24年度に金沢八幡公園の防火水槽の整備 ・H25年度に「金沢八幡公園」整備工事を実施、狭あい道路拡幅整備工事を実施 ・H25年度に事業助成により防災備蓄庫を整備 ・H26年度に金沢町防火水槽整備、狭あい道路拡幅整備工事を実施 ・H26年度に事業助成により緊急避難路を整備 ・H27～29年度に狭あい道路拡幅整備工事を実施 ・H27年度に身近なまちの防災施設整備事業により防災井戸、防災倉庫を整備 ・H28年度に防災マップを改訂 												

認定年度	番号	地域まちづくりプランの名称／組織名称								所在地	面積	内容
		プランの進捗状況										
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目			
H23	P11001	地域力・魅力あっぶ 新子安地域まちづくりプラン／新子安まちづくり推進委員会								神奈川県 新子安	14.1ha	総合
		<ul style="list-style-type: none"> ・プラン認定後、まちづくり対象区域における建築行為等について協議開始 ・H24年度に日産グランド跡地開発に関する協議（継続） ・H25年度より地域交流イベント「ヨコハマミライフスティバル」開催 										
H25	P13001	新桜ヶ丘二丁目地区 安全、安心なまちづくりプラン／新桜ヶ丘二丁目地区まちづくり協議会								保土ヶ谷区 新桜ヶ丘 二丁目	27.2ha	安全、安心なまちづくり
		<ul style="list-style-type: none"> ・H25 交通ルールをアピールするための看板設置 										
H26	P14002	山下地区安全・安心まちづくりプラン／山下地区安全・安心まちづくり協議会								緑区北八朔町	360ha	地区内や地区外とのつながりを大切にしたいまちづくり
		<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度に中山駅への既存バス路線の延伸実現、空き地を活用した地域菜園の開設、小山町の課題を考える会の発足 										
H27	P15001	金沢地区防災まちづくり計画／金沢地区防災まちづくり協議会								金沢区 洲崎町	52.7ha	まちの不燃化推進事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度に身近なまちの防災施設整備事業によりブロック塀の改善を実施 ・H30年度に金沢地区防災広場整備と防火水槽整備を実施、あわせて身近なまちの防災施設整備事業により、防災倉庫、防災井戸、かまどベンチを整備 ・H30年度に狭あい道路拡幅整備を実施 										
H27	P15002	～地域まちづくりプラン～下野谷1・2丁目防災まちづくりプロジェクト／下野谷1・2丁目防災まちづくり協議会								鶴見区 下野谷町	9.0ha	まちの不燃化推進事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 身近なまちの防災施設整備補助により防災スピーカーを整備 										
H27	P15003	六角橋商店街地区 安心・安全なまちの環境整備計画／六角橋商店街連合会								神奈川県 六角橋	1.6ha	まちの不燃化推進事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度に防災まちづくり計画の認定 ・H28年度から身近なまちの防災施設整備事業により、避難経路の安全対策事業を実施 										
H27	P15004	松ヶ丘まちづくりプラン／松ヶ丘防災に強い町をつくる会								神奈川県 松ヶ丘	16.0ha	地域の総合的な防災まちづくり
		<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度災害情報等を発信する情報発信板を1基、避難誘導のための誘導サインを12基整備 ・H29年度 災害用まちなか案内板を6基新設、既存まちなか案内板2基の改修を実施 ・H30年度 まちかどベンチ1基、防災用かまどベンチ1基を整備 										
H27	P15005	都筑ふれあいの丘まちづくりプラン／都筑ふれあいの丘まちづくり協議会								都筑区 葛が谷	26.0ha	住環境維持と安心して住み続けられるまちづくりの実現
		<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度以降、駅前花壇の管理、清掃活動や樹名板設置イベントを実施継続 										
H28	P16001	霧が丘六丁目地区 多世代が快適に暮らせる魅力をつくるまちづくりプラン／霧が丘六丁目まちづくり推進会								緑区 霧が丘	10.6ha	多世代が快適に暮らせる魅力あるまちをつくる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 防災、交通、環境等、多分野の事業検討を開始。第1回ワークショップ「みんなの場所をつくってみよう！」を開催 ・H30年度 第2回、第3回ワークショップ「みんなの場所をつくってみよう！」を開催 										
H29	P17001	上菅田地区まちづくりプラン／上菅田地区まちづくり協議会								保土ヶ谷区 上菅田町	170ha	安全・安心をベースに、住民が快適な生活が出来る町を創造する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 道路拡幅等について要望。「地域緑のまちづくり」制度活用による上菅田中学校周辺の緑化を実施。ボランティア送迎について検討開始 										

4-2 地域まちづくりプランの認定地域分布図

【図 4-2】 地域まちづくりプラン認定地域分布図（平成 31 年 3 月 31 日現在）



地域まちづくりプラン／地域まちづくり組織

- 1 滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画／滝頭・磯子まちづくり協議会
- 2 鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画／鶴見区市場西中町まちづくり協議会
- 3 東久保町 防災まちづくり計画／東久保町夢まちづくり協議会
- 4 一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画／一本松まちづくり協議会
- 5 住みよいまち・本郷町 3 丁目地区協議会 防災まちづくり計画／住みよいまち・本郷町 3 丁目地区協議会
- 6 浦島町防災まちづくり計画／浦島町防災まちづくり部
- 7 三春の丘まちづくり協議会 防災まちづくり計画／三春の丘まちづくり協議会
- 8 お三の宮通りまちづくりプラン／お三の宮通りまちづくり委員会
- 9 寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会 防災まちづくり計画／寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会
- 10 地域力・魅力あふぐ 新子安地域まちづくりプラン／新子安まちづくり推進委員会
- 11 新桜ヶ丘二丁目地区 安全・安心なまちづくりプラン／新桜ヶ丘二丁目地区まちづくり協議会
- 12 山下地区安全・安心まちづくりプラン／山下地区安全・安心まちづくり協議会
- 13 金沢地区防災まちづくり計画／金沢地区防災まちづくり協議会
- 14 “～地域まちづくりプラン～下野谷 1・2 丁目防災まちづくりプロジェクト”／下野谷 1・2 丁目防災まちづくり協議会
- 15 六角橋商店街地区 安心・安全なまちの環境整備計画／六角橋商店街連合会
- 16 松ヶ丘まちづくりプラン／松ヶ丘防災に強い町をつくる会
- 17 都筑ふれあいの丘まちづくりプラン／都筑ふれあいの丘まちづくり協議会
- 18 霧が丘六丁目地区 多世代が快適に暮らせる魅力をつくるまちづくりプラン／霧が丘六丁目まちづくり推進会
- 19 上野田地区まちづくりプラン／上野田地区まちづくり協議会

5 地域まちづくりルール等の策定・運用状況

1 概要
2 グループ
3 組織
4 プラン
5 ルール
6 支援制度
7 まち普請
8 顕彰事業
9 広報
10 委員会
11 おわりに

地域発意によるルールづくりについては、地域まちづくり推進条例に基づいた地域まちづくりルールのほかに、建築協定、景観協定、地区計画、景観計画など、様々な制度がある。制度の選択については、制限したい内容、担保性の程度、運営主体等を勘案して、地域の住民等が決めている。

(1) 推進状況

- ア 地域まちづくりルールは4年間で2地区が認定され19件に
 平成30年度末で認定されている地域まちづくりルールは19件である。平成27年度には、「東海道戸塚宿まちづくりルール」、「明るい街コミュニティ戸塚ルール」が認定された。
- イ 建築協定は4年間で26地区が新規締結・更新
 平成30年度末の建築協定は174地区で、このうち平成27年度から30年度に建築協定の新規締結・更新を行った地区は、26地区となっている。
- ウ 地域発意による地区計画は4年間で2地区増加し26地区に
 平成30年度末で121地区において地区計画が決定されているが、このうち26地区は地域発意型となっている。
 今回決定された2地区は、建築協定地区が地区計画決定したもので、泉区領家地区は引き続き地域まちづくりルールの策定に向けた活動を継続している。

(2) 現状に対する取組・認識

条例の施行から14年が経過し、現在19地区で認定されている地域まちづくりルールについては、ルール策定時から環境や社会情勢の変化もあり、運用方法や変更に関する検討を始める段階に近づいている。今後はルールの変更等を視野に入れた支援も求められていると認識している。
 また、建築協定や地区計画を補完する手段として地域まちづくりルールの活用も期待されている。

地域まちづくり推進委員会の評価

・地域の魅力づくりや、問題・課題に対応する有効な手法の一つに地域発意による地域まちづくりルール、建築協定、地区計画などの制度活用がある。この制度は地域において一定の制限を設定することになる為、地域が策定したルール等を市が認定する際には策定した運営組織の合理性、そのルール等の内容と実現手段の合理性、策定プロセスと決め方の合理性などを適切に読み取り慎重に判断する必要がある。

・この4年間で新規の地域まちづくりルールや建築協定、地域発意型地区計画決定はいずれも2地区と多くはない。これは策定にあたって建築物等の制限内容などが専門性を要し地域住民の合意形成に時間と根気を伴うことが要因と思われる。今後もさらなる市の助言・指導、分かりやすい情報提供等市の支援施策が形骸化することなく、引き続き市と地域との協働により、住みたいまち・住み続けたいまち・魅力あるまちの実現を積極的に推進していくことが必要となる。

市の見解

・地域まちづくりルール等の策定に向け、運営組織、ルール等の内容と実現手段、及び策定プロセスと決め方について、合理性などの視点を踏まえ認定を行います。地域まちづくりは市民が主体となるため、ルールの策定についても、組織や地域の状況に応じた支援を進めます。

・ルール策定には多くの時間と労力を要しますが、市と専門家が協力し、効果的に地域まちづくりの支援を進めていきます。また、支援施策等が形骸化することがないように、他都市の事例なども参考にし、推進委員会での意見を踏まえながら必要に応じて運用方法などを見直すなど、今後もさらなる市の助言・指導、分かりやすい情報提供等を継続していきます。引き続き、市と地域との協働により、住みたいまち・住み続けたいまち・魅力あるまちの実現を積極的に推進していきます。

5-1 地域まちづくりルールの策定・運用状況

【表 5-1】地域まちづくりルールの運用状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

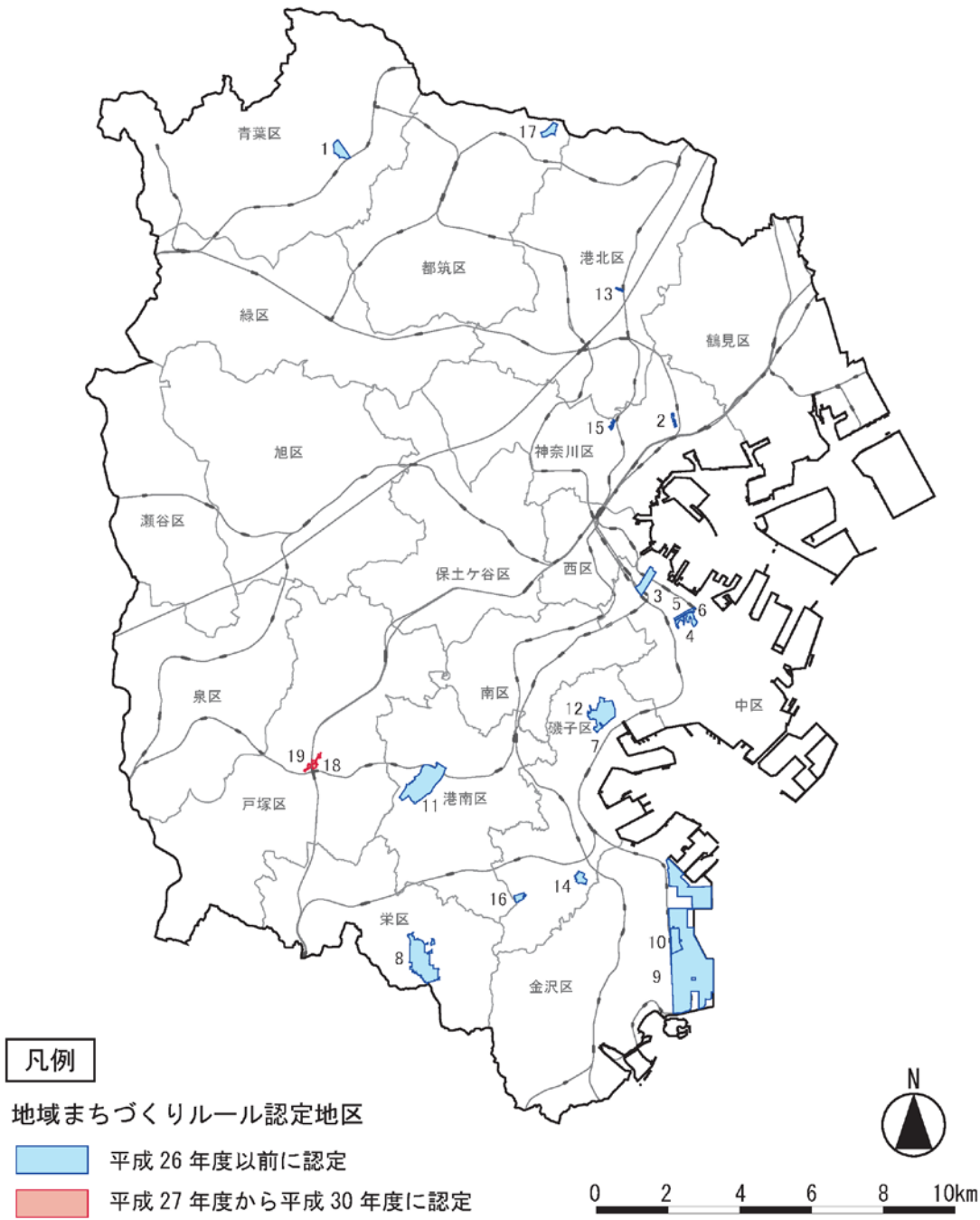
認定 番号	地域まちづくりルール 名称 ／地域まちづくり組織 名称	対象 地区	認定日	ルールづくりの経緯	(上段) 地域まちづくり 組織との協議件数 ^{※1}			
					(下段) 市への届出件数 ^{※2}			
					H27	H28	H29	H30
R05001	(平成 18 年改定) 荏田北二丁目 まちづくり協定 ／荏田北二丁目自治会 住環境委員会	青葉区 荏田北 2 丁目	H18. 1. 13 (変更認定) H19. 4. 13	建築協定からの移行 地域発意の地区計画を策定	9	5	2	7
					9	5	3	10
R07001	大口通地区 まちづくり協定 ／大口通商店街協同組合	神奈川区 大口通	H20. 1. 15 (変更認定) H24. 3. 23	商店街の自主ルール 地域発意の地区計画を策定	6	5	3	2
					6	4	2	1
R08001	馬車道まちづくり協定 ／馬車道商店街協同組合	中区 常磐町	H20. 9. 25	商店街の自主ルール 地域発意の地区計画を策定	10	16	9	14
					6	13	8	10
R09001	元町町づくり協定 ／元町自治運営会	中区 元町	H21. 9. 4	住宅地の自主ルール 地域発意の地区計画を策定	11	10	5	5
					4	6	2	1
R09002	元町通り街づくり協定 ／協同組合 元町エスエス会	中区 元町	H21. 9. 4	商店街の自主ルール 地域発意の地区計画を策定	36	33	28	39
					3	11	9	10
R09003	元町仲通り地区 街づくり協定 ／商店街振興組合元町 クラフトマンシップ・ ストリート	中区 元町	H21. 9. 4	商店街の自主ルール 地域発意の地区計画を策定	25	18	25	18
					1	2	1	5
R09004	浜マーケット地区 地域まちづくりルール ／滝頭・磯子まちづくり 協議会	磯子区 久木町	H21. 9. 4	商店街の自主ルール	0	1	2	1
					0	1	2	1
R09005	湘南桂台まちづくり指針 ／湘南桂台自治会	栄区 桂台南	H21. 11. 25 (変更認定) H24. 7. 25	建築協定からの移行 地域発意の地区計画を策定	22	19	37	31
					20	18	21	21
R09006	金沢産業団地 土地使用協定 ／一般社団法人 横浜金 沢産業連絡協議会	金沢区 幸浦、 福浦	H22. 3. 25	工業団地の自主ルール	17	50	36	40
					10	13	10	12
R09007	幸浦MDC地区 まちづくり協定 ／協同組合 マーチャン ダイジングセンター	金沢区 幸浦	H22. 3. 25 (変更認定) H25. 4. 5	工業団地の自主ルール 地域発意の地区計画を策定	5	2	4	7
					0	0	2	2
R10001	丸山台まちづくり ガイドライン ／丸山台自治会	港南区 丸山台	H22. 8. 25	住宅地の自主ルール 地域発意の地区計画を策定	30	29	28	24
					25	25	24	18

認定 番号	地域まちづくり ルール ／地域まちづくり 組織の名称	対象 地区	認定日	ルールづくりの経緯	(上段) 地域まちづくり 組織との協議件数※ ¹			
					(下段) 市への届出件数※ ²			
					H27	H28	H29	H30
R11002	滝頭・磯子地区地域 まちづくりルール ／滝頭・磯子 まちづくり協議会	磯子区 久木町他	H24. 3. 23	住宅地及び一部商店街の 防災に向けた自主ルール	36	33	23	36
					18	30	20	34
R11003	大倉山エルム通り 街づくり協定 ／大倉山エルム通り 街づくり委員会	港北区 大倉山	H24. 3. 23	商店街の自主ルール	4	2	3	3
					0	0	0	0
R13001	メール・ド磯子 まちづくりルール ／メール・ド磯子まちづ くりルール運営委員会	磯子区 杉田	H25. 4. 5	建築協定地区 住宅地の自主ルール	4	8	1	1
					0	0	1	0
R13002	六角橋商店街地区 まちづくりルール (全体地区) ／六角橋商店街連合会	神奈川区 六角橋	H25. 4. 5 (変更認定) H26. 4. 4	商店街の自主ルール	0	1	0	1
					2	1	0	1
R14001	洋光台六丁目南地区 地域まちづくりルール ／洋光台六丁目南地区 地域まちづくりルール 運営委員会	磯子区 洋光台 6丁目	H26. 11. 25	住宅地の自主ルール	1	0	6	4
					0	0	4	4
R14002	東山田準工地域 まちづくり協定 ／東山田準工地域を まもる会	都筑区 東山田 4丁目	H26. 11. 25	工業団地と住宅地共存のため の自主ルール	1	0	1	0
					1	0	1	0
R15001	東海道戸塚宿 まちづくりルール ／東海道戸塚宿 まちづくり倶楽部	戸塚区 戸塚町	H27. 5. 15	旧東海道沿いの商業地区を 中心とした自主ルール	4	0	0	1
					3	0	0	0
R15002	明るい街コミュニティ 戸塚ルール ／明るい街 コミュニティ戸塚	戸塚区 戸塚町	H27. 5. 15	住宅地の自主ルール	1	0	1	2
					0	0	1	2

※1 上段の「地域まちづくり組織との協議件数」は、地域まちづくりルールが定められた区域で建築等の工事を行うときに、それぞれの区域の地域まちづくり組織と行われた協議の件数を示す。

※2 下段の「市への届出件数」は、地域まちづくり組織との協議の後、横浜市に届出された件数を示す。なお、地域まちづくりルールの建築物等にかかる協議で、ルールに規定されている事項のうち建築等に係る事項に該当したものは市への届出が必要であるが、それ以外の協議については届出が不要なため、必ずしも件数は一致しない。

【図 5-1】地域まちづくりルール認定地区分布図（平成 31 年 3 月 31 日現在）



凡例

- 地域まちづくりルール認定地区
- 平成 26 年度以前に認定
 - 平成 27 年度から平成 30 年度に認定

- 地域まちづくりルール／地域まちづくり組織
- 1 (平成 18 年改定) 荏田北二丁目まちづくり協定／荏田北二丁目自治会住環境委員会
 - 2 大口通地区まちづくり協定／大口通商店街協同組合
 - 3 馬車道まちづくり協定／馬車道商店街協同組合
 - 4 元町通りまちづくり協定／元町自治運営会
 - 5 元町通り街づくり協定／協同組合元町エスエス会
 - 6 元町通り地区街づくり協定／商店街振興組合元町クラフトマンシップ・ストリート
 - 7 浜マーケット地区地域まちづくりルール／滝頭・磯子まちづくり協議会
 - 8 湘南桂台まちづくり指針／湘南桂台自治会
 - 9 金沢産業団地土地協定／一般社団法人 横浜金沢産業連絡協議会
 - 10 幸浦MDC地区まちづくり協定／協同組合 マーチャンダイジングセンター
 - 11 丸山台まちづくりガイドライン／丸山台自治会
 - 12 滝頭・磯子地区地域まちづくりルール／滝頭・磯子まちづくり協議会
 - 13 大倉山エルム通り街づくり協定／大倉山エルム通り街づくり委員会
 - 14 メール・ド磯子まちづくりルール／メール・ド磯子まちづくりルール運営委員会
 - 15 六角橋商店街地区まちづくりルール（全体地区）／六角橋商店街連合会
 - 16 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール／洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会
 - 17 東山田準工業地域まちづくり協定／東山田準工業地をまもる会
 - 18 東海道戸塚宿まちづくりルール／東海道戸塚宿まちづくり倶楽部
 - 19 明るい街コミュニティ戸塚ルール／明るい街コミュニティ戸塚

5-2 建築協定

建築協定は、都市計画法や建築基準法による一般的な制限を加え、土地所有者等の全員の同意によって、建築物に関する制限を定め、建築基準法に基づき、市長が認可するものである。

地域まちづくり支援制度は、建築協定の新規締結又は更新の際に活用されている。

横浜市建築協定連絡協議会では、制度や運用に関する勉強会、「建築協定だより」及びパンフレットによる情報提供や普及啓発等を行っている。平成29年6月には、普及啓発の一環として建築協定地区データベースのホームページを公開している。

【表 5-2-1】 区別建築協定の策定・運用状況（平成31年3月31日現在）

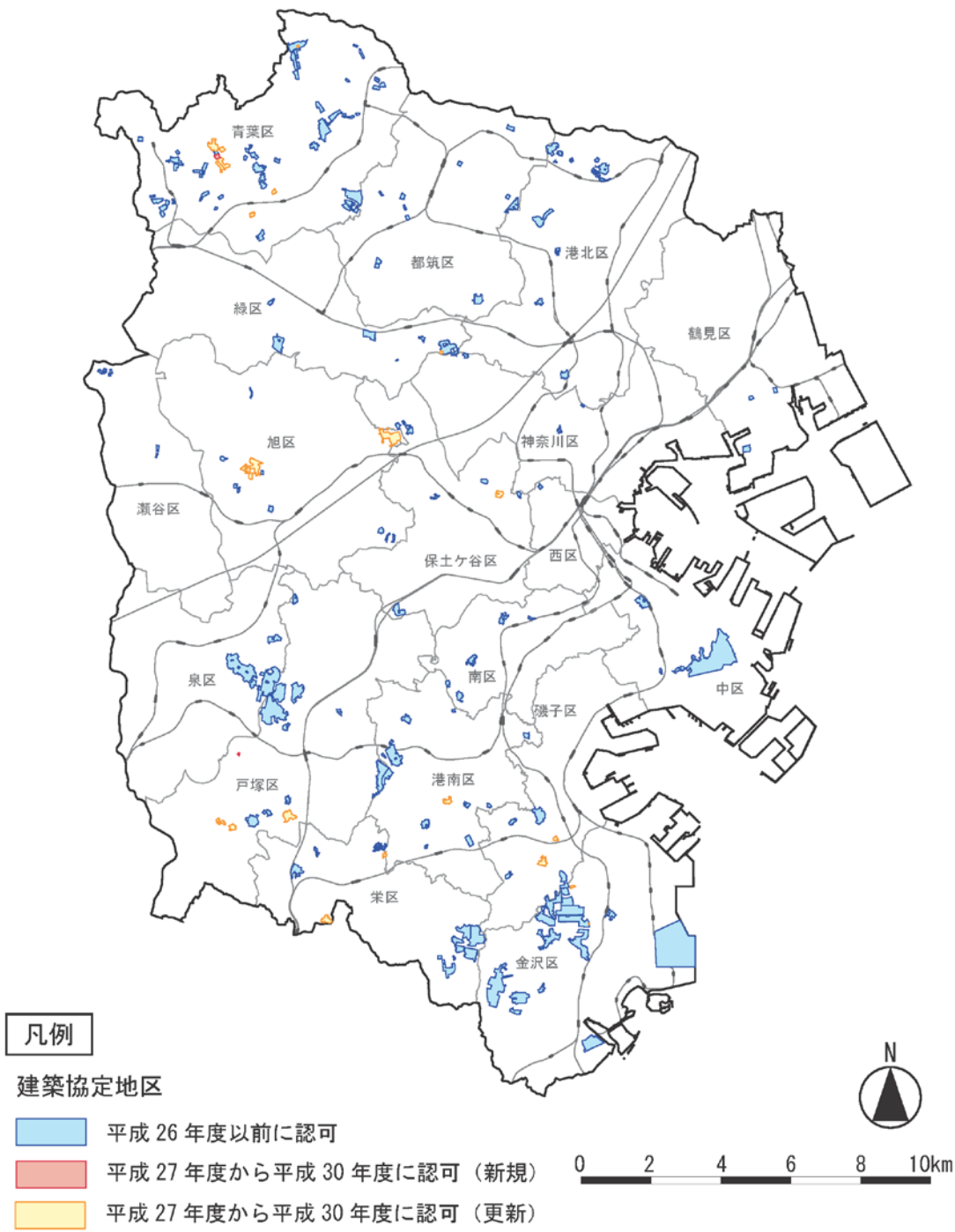
区	建築協定 有効地区数	H27～30年度に新規締結 又は更新した地区数
鶴見	3	
神奈川	3	
西	1	
中	3	1
南	5	
港南	10	1
保土ヶ谷	7	1
旭	10	2
磯子	6	2
金沢	19	3
港北	12	
緑	7	1
青葉	52	10
都筑	10	
戸塚	13	3
栄	9	2
泉	3	
瀬谷	3	
計	176*	26

※区域をまたぐ地区が2地区あるため、建築協定地区数は174地区

【表 5-2-2】平成 27～30 年度に建築協定を新規締結又は更新した地区一覧

区	建築協定地区名	認可日	区域面積 (ha)	新規・更新
戸塚	郷和台	H27. 7. 3	4. 2	更新
磯子	磯子台住宅	H27. 8. 25	2. 7	更新
磯子	フレッシュタウン杉田	H27. 9. 15	0. 7	更新
栄	松ヶ丘住宅地	H27. 9. 15	2. 6	更新
栄	鍛冶ヶ谷住宅地区	H27. 11. 25	0. 8	更新
青葉	もえぎ野第二地区	H28. 4. 25	1	更新
青葉	つつじが丘第 1 公園周辺地区	H28. 4. 25	1	更新
青葉	つつじが丘 9 番地	H28. 4. 25	0. 1	更新
戸塚	吹上東急住宅	H28. 4. 25	3. 4	更新
戸塚	大丸地区開発地域	H28. 6. 3	0. 2	新規
旭	横浜興和台	H28. 7. 25	10	更新
旭	二俣川ニュータウン北部第 4 町内会	H28. 10. 5	7. 8	更新
金沢	西柴団地自治会地区	H28. 11. 4	26. 4	更新
中	ハイタウン豆口台団地	H29. 1. 13	0. 5	更新
港南	コモンシティ日野住宅地	H29. 2. 3	1. 9	更新
青葉	若草台 B 地区	H29. 4. 5	2. 1	更新
緑	緑区東本郷台	H29. 5. 25	0. 4	更新
青葉	東急若草台分譲地	H29. 7. 25	3. 1	更新
青葉	すすき野第二地区	H29. 12. 5	0. 3	更新
金沢	富岡西ひかりが丘町内会第 2 区 B 地区	H30. 3. 15	0. 5	更新
青葉	若草台 C 地区 (11 番地)	H30. 3. 25	1	新規
保土ヶ谷	常盤台みどりが丘	H30. 5. 2	2. 4	更新
金沢	能見台三丁目第 2	H30. 9. 14	0. 1	更新
青葉	鴨志田町第一地区	H30. 12. 5	5. 4	更新
青葉	桂台二丁目中地区	H30. 12. 14	2. 5	更新
青葉	みたけ台 19 番地地区	H31. 3. 25	0. 5	更新

【図 5-2】 建築協定地区分布図（平成 31 年 3 月 31 日現在）



5-3 地区計画

地区計画は、都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画であり、まちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共的施設（地区施設）、建築物等の用途、規模、形態等の制限をきめ細かく定めるものである。

横浜市では、地域主体による地域発意型の地区計画策定を推進しており、平成 30 年度末で、121 地区が定められている。

【表 5-3-1】 区別地区計画数一覧（平成 31 年 3 月 31 日現在）

区	地区計画数	H27～30 年度に決定した地区計画数	地区計画の内地域発意型の地区数	H27～30 年度に決定した地区数
鶴見	2			
神奈川	9	2	1	
西	3	1		
中	15		6	
南	0			
港南	8	1	3	1
保土ヶ谷	5			
旭	6		1	
磯子	4			
金沢	9	1	2	
港北	6	3	2	
緑	9	1		
青葉	9	2	4	
都筑	7			
戸塚	5			
栄	11	2	4	
泉	15	2	3	1
瀬谷	4		1	
計	127※	15	27	2

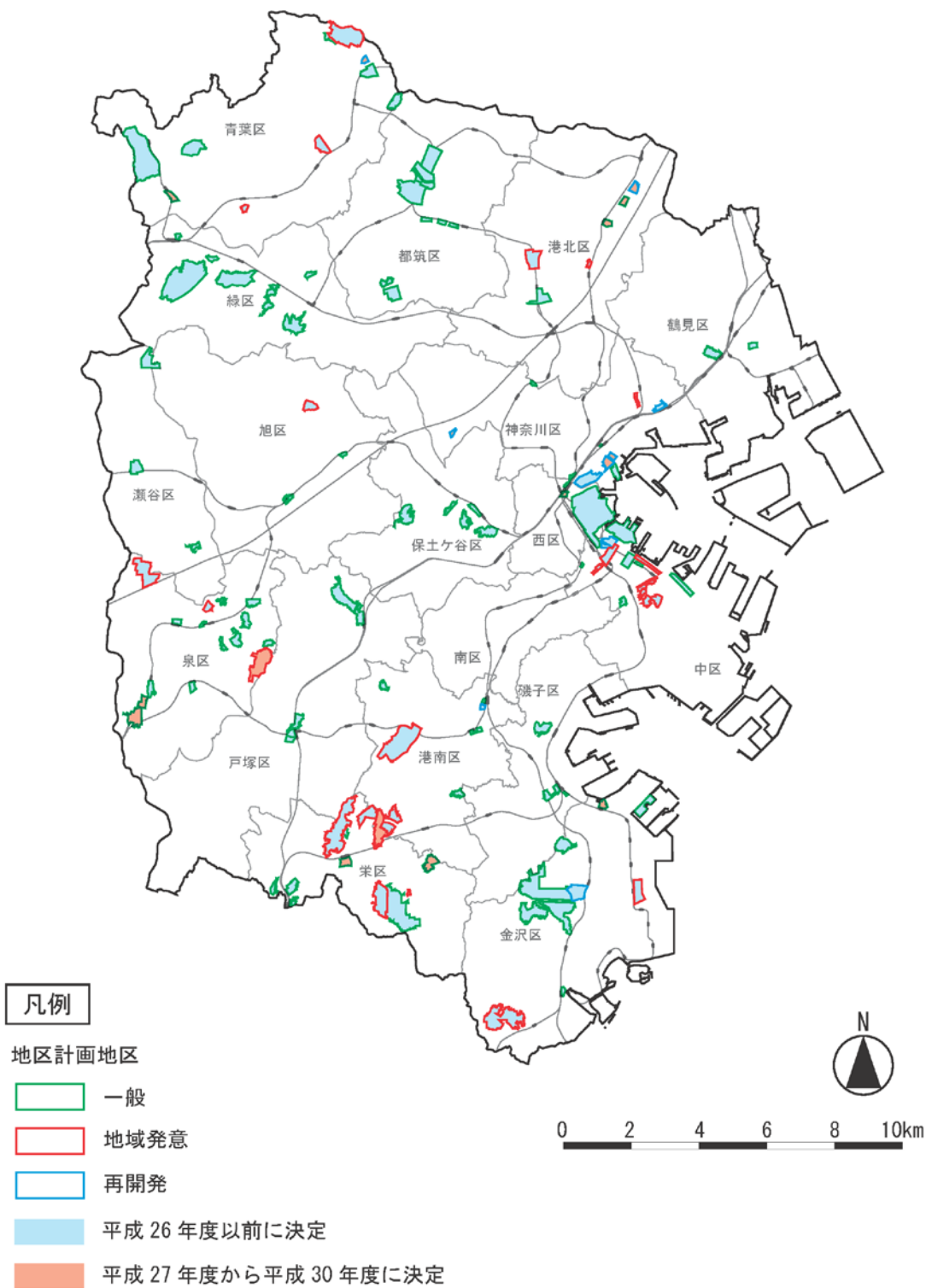
※区域をまたぐ地区が 6 地区あるため、地区計画数は 121 地区

【表 5-3-2】 平成 27～30 年度に地区計画が決定した地区一覧

区	地区名	決定日	区域面積 (ha)
港南	港南つつじヶ丘地区 ※	H27. 12. 4	25. 4
港北	綱島サステイナブル・スマートタウン地区	H28. 2. 5	4. 4
神奈川	神奈川羽沢南二丁目地区	H28. 3. 25	2. 2
栄区	本郷台駅周辺地区	H28. 7. 5	7. 3
青葉	たまプラーザ駅北地区	H28. 7. 5	2. 8
港北	綱島東一丁目地区	H28. 9. 5	4. 4
神奈川	東高島駅北地区	H29. 3. 3	10. 3
金沢	南部市場駅北地区	H29. 7. 14	4. 7
西	エキサイト横浜 22 横浜駅みなみ東口地区	H29. 7. 14	2. 5
港北	港北箕輪町二丁目地区	H29. 12. 5	5. 9
青葉	恩田駅南地区	H30. 3. 15	5. 8
栄	栄上郷町地区	H30. 3. 15	12. 5
泉	泉ゆめが丘地区	H30. 3. 15	24. 5
泉	泉領家地区 ※	H30. 9. 14	34. 8
緑	中山駅南口地区	H31. 2. 5	2. 8

※地域発意型

【図 5-3】 地区計画地区分布図（平成 31 年 3 月 31 日現在）



5-4 街づくり協議地区(参考)

街づくり協議地区は、業務、商業等の都市機能の集積を図る地区、適正な土地利用の誘導を図る地区や良好な街並みの誘導を図る地区など、地区内での建築計画等について街づくりに関する協議が必要な地区を横浜市が指定した地区である。

平成30年度末で31地区が指定され、地区毎に定められた「街づくり協議指針」に基づき、事業者と市が建築計画等に関する協議を行っている。

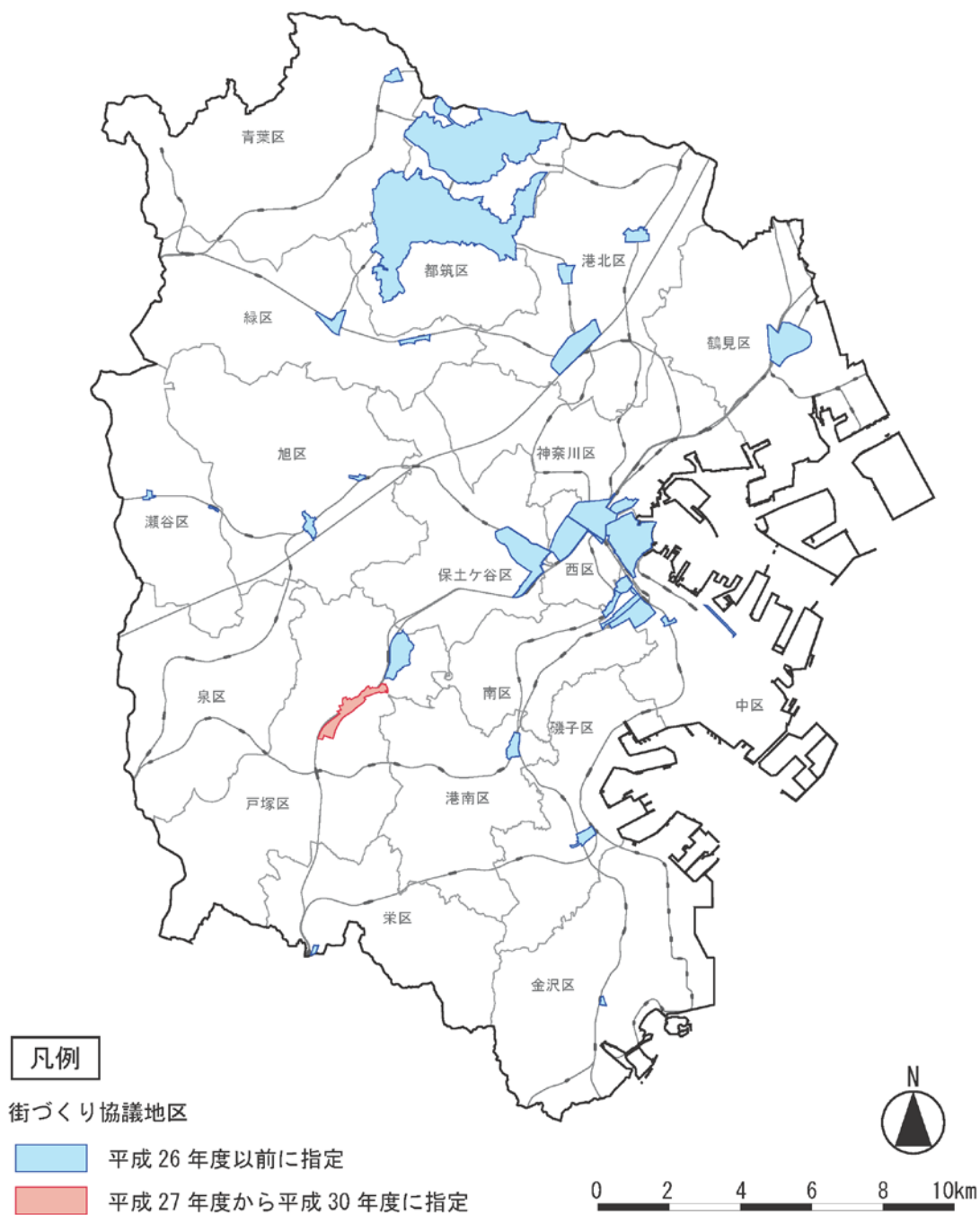
【表 5-4-1】街づくり協議地区数（平成31年3月31日現在）

街づくり協議地区数	H27～30年度に策定した地区数
31	1

【表 5-4-2】平成27～30年度に策定した地区一覧

区	地区名	決定日	区域面積 (ha)
戸塚	秋葉・柏尾周辺地区街づくり協議指針	H28. 4. 1	60

【図 5-4】街づくり協議地区分布図（平成 31 年 3 月 31 日現在）



6 地域まちづくり支援制度の実績

横浜市地域まちづくり支援制度は、情報提供、相談、専門家派遣、財政的支援などきめ細かく規定しており、地域の状況やまちづくりの進捗状況に合わせた、支援を実施している。

(1) 推進状況

ア まちづくりコーディネーターの登録状況

第8期まちづくりコーディネーター（平成29年3月31日満了）は78人、第9期（令和3年3月31日満了予定）は63人が登録している。

第9期の募集では、まちづくりコーディネーターの基礎知識の向上等のため、年齢制限及び登録に際し勉強会の受講を必須とすることを登録の要件として追加した。

イ まちづくり支援団体の登録状況

第4期まちづくり支援団体（平成29年3月31日満了）は10団体、第5期（令和3年3月31日満了予定）は新規の団体を含み12団体が登録している。

第5期の募集では、市民活動、福祉活動支援を主とする団体も登録できるようにするため、登録の要件を改正した。

まちづくり支援団体では、助成金を受けて行う事業により、市民等の地域まちづくり活動への支援を行っている。

ウ 地域まちづくり活動助成の活用状況

地域がプランやルール等を検討する段階で必要になる印刷費など実効的な活動費の助成は、地区数は横ばいながら、制度が活用されている。

エ 地域まちづくり事業助成の活用状況

平成27年度に認定された「松ヶ丘まちづくりプラン」に基づき、平成28年度から3か年にわたり、事業助成を行った。地域に根付いた総合的な防災まちづくりを進めるため、災害用まちなか案内板やまちかどベンチなどを整備した。

(2) 現状に対する取組・認識

まちづくりコーディネーター及びまちづくり支援団体については、新たな人材や団体の発掘に取り組んでいる。実戦経験を積んでもらうため、新規登録したコーディネーターを積極的に地域に派遣している。また、年に一度、まちづくりコーディネーター等への勉強会を開催し、情報・意見交換を行っている。

地域まちづくり推進委員会の評価

・地域まちづくりの課題は多様化・複合化してきているため、分野を超えた支援が求められている。横断的な視点で支援する体制を組み立てるため、局区の間組との連携を図るとともに、複数のコーディネーターによる支援体制を整えるなど、様々な手法の模索と検証を期待したい。

・まちづくりコーディネーターへの満足度は非常に高いことを評価したい。一方で、コーディネーターの登録数に減少傾向が見られる。これからの人材育成に向けて、市が主催する勉強会にとどまらず、コーディネーター同士の情報交換、支援を受けた地域住民との意見交換など、多様な交流と学習の場が整うと良い。

・意欲ある地域への支援はもちろんのこと、支援の必要性が高い地域へのアプローチ型の支援が様々な部署で進められている。候補となる地域の抽出や支援に至る経緯などの分析を通じて、さらにかゆいところに手がとどくような支援を期待する。

・「活動助成の活用状況」において、印刷費などの活動費が活用されているとあるが、活動団体の活動プロセスの記録は他地区においても極めて参考になると考える。実現への労力を伺い知ることができるため、団体の記録作成が進むことを期待する。

・団体の活動の課題として、「会員が増えない」「財政状況が良くない」などの傾向が見られる。地域における活動の課題は千差万別で独自だと考えるが、多くの団体が直面している課題や解決の方策について、全体を俯瞰する「知恵袋」のような情報提供もであると良い。

市の見解

・多様な市民ニーズに応えられるよう、関係区局や中間支援組織等との更なる連携を図るとともに、幅広い専門性を持つコーディネーターの発掘や支援分野の充実に向けて検討するなど、まちづくり支援制度の強化を進めます。

・コーディネーターの人材確保と育成に向けて、コーディネーター同士の情報交換、支援を受けた地域住民との意見交換など、多様な交流と学習の場づくりを検討していきます。

・分野を超えた支援に向けて、多様な地域課題を的確に選定しながら、区局、中間支援組織等と連携して、支援の必要な地域への働きかけを積極的に行います。

・多くの団体が直面する課題やその解決方策など、団体が記録した活動プロセスが今後のまちづくりに生かせるよう、HPなどを活用しながら情報の共有化を進めます。

6-1 地域まちづくり支援制度の特徴

横浜市の地域まちづくり支援制度の特徴として、次の点が挙げられる。

- (1) 地域の活動状況に併せて支援施策を、情報提供、相談、専門家派遣、財政的支援などきめ細かく支援している。
- (2) 認定された地域まちづくりプランに基づき実施する事業に対して助成する制度がある。
- (3) まちづくり支援団体に対する支援だけでなく、「まちづくり支援団体と同等に市民等の地域まちづくりを支援することができる市民等の団体」である「準支援団体」に対する支援も行っている。

【表 6-1】支援制度の内容と根拠要領（平成 31 年 3 月 31 日現在）

支援制度 ＜根拠となる要領＞	内 容	支援期間	備 考 (助成金の上限、助成率など)
出前塾	市職員が地域に出向いて、まちづくり制度等の説明を行う。	制限無し	—
まちづくりコーディネーター等の 単発派遣 ＜横浜市まちづくりコーディネーター等派遣要領＞	まちづくりコーディネーター等が地域まちづくり活動団体に対し指導助言を行う。	5 か年度	横浜市が全額負担 (派遣 1 回あたり 3 万 900 円)
まちづくりコーディネーター等の 年間委託 ＜横浜市地域まちづくり活動支援事業実施要領＞	まちづくりコーディネーター等が地域まちづくり活動団体に対しルール、プランの策定に必要な指導助言や案の作成などを行う。	3 か年度	100 万円以下 横浜市が全額負担 (地域まちづくり組織は 200 万円以下)
地権者情報の提供 ＜地権者情報提供の要領＞	地域まちづくり活動団体に対し地権者情報の提供を行う。	制限無し	—
活動助成 ＜横浜市地域まちづくり支援制度要綱＞ ＜地域まちづくり活動団体及びまちづくり支援団体等に対する助成金交付要領＞ ＜まちの不燃化推進事業活動団体に対する助成金交付要領＞	地域まちづくりの活動に必要な経費の一部を助成する。	5 か年度	＜地域まちづくり活動団体＞ 原則として、30 万円以下 助成率 4 / 5 以内 ＜まちづくり支援団体＞ 50 万円以下 助成率 3 / 4 以内
事業助成 ＜横浜市地域まちづくり事業助成金交付要領＞	地域まちづくりプラン等に基づき実施する事業整備費を助成する。	3 か年度	＜地域まちづくりプランに基づく事業＞ 500 万円以下、原則 9 / 10 以内 ＜その他プランに基づく事業＞ 150 万円以下、原則 9 / 10 以内 (まちの不燃化推進事業の対象地区は、250 万円以下)

注) 地域まちづくり活動団体：地域まちづくりグループ又は地域まちづくり組織、建築協定運営委員会（要綱第 2 条(2)）
 注) 助成内容は、横浜市地域まちづくり支援制度要綱の関連要領による。
 注) 事業助成は事業助成金交付審査委員会等の審査を経て決定する。

6-2 まちづくりコーディネーターの登録状況

まちづくりコーディネーターとは、地域におけるまちづくり活動を支援する専門家であり、市民主体の地域まちづくりを行うグループの求めに応じ、地域に出向き、組織化、プラン・ルールづくり、合意形成の方法などについて、助言やコーディネートを行っている。また、表 6-2-1 及び 6-2-2 にある分野についての知識、経験が豊富であることが登録の要件となっている。

第9期まちづくりコーディネーターが平成29年4月1日から令和3年3月31日の期間で登録されている。

【表 6-2-1】第8期まちづくりコーディネーターの分野別登録数（平成29年3月31日満了時）

分野	登録者数	合計
ルール又はプランづくり等	59	78
市街地開発事業等	47	
防災まちづくり等	47	

注) 登録分野は重複しているため、合計数とは一致しない

【表 6-2-2】第9期まちづくりコーディネーターの分野別登録数（平成31年3月31日現在）

分野	登録者数	合計
ルール又はプランづくり等	51	63
市街地開発事業等	32	
防災まちづくり等	41	

注) 登録分野は重複しているため、合計数とは一致しない

【表 6-2-3】まちづくりコーディネーターの派遣状況（平成27～30年度実績）

派遣地区	H27	H28	H29	H30
1地区	19	18	17	17
2地区	3	4	6	2
3地区	1	2	2	3
4地区	0	0	1	0
5地区	1	1	1	0

6-3 まちづくり支援団体の登録状況と活動・支援実績

まちづくり支援団体は、相談窓口の開設や専門家派遣などの支援を行うほか、市と協働で相談・支援・普及啓発活動を主体的に行う団体である。

第5期の募集では、市民活動、福祉活動支援を主とする団体も登録できるようにするため、登録の要件を改正した。

【表 6-3-1】第4期まちづくり支援団体と支援分野（平成29年3月31日満了時）

登録番号	まちづくり支援団体名称	支援分野			まちづくりコーディネーターの在籍
		ルール又はプランづくり等	市街地開発事業等	防災まちづくり等	
100	NPO 法人 日本都市計画家協会横浜支部	○	○	○	○
110	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	○	○	○	○
120	日本技術士会神奈川県支部	○	○	○	○
130	NPO 法人 横浜市まちづくりセンター	○	○	○	○
140	横浜市住宅供給公社 住まい・まちづくり相談センター		○	○	
150	NPO 法人 都市住宅とまちづくり研究会		○	○	○
160	NPO 法人 都市防災研究会			○	○
170	NPO 法人 市民セクターよこはま	○			○
180	NPO 法人 文化メリットを創る会	○	○	○	
190	有限責任事業組合 まちテラス	○	○	○	○

【表 6-3-2】第5期まちづくり支援団体と支援分野（平成31年3月31日現在）

登録番号	まちづくり支援団体名称	支援分野				まちづくりコーディネーターの在籍
		ルール又はプランづくり等	市街地開発事業等	防災まちづくり等	その他※	
100	一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会横浜支部	○	○	○	○	○
110	NPO 法人 都市防災研究会			○	○	
120	公益社団法人 日本技術士会神奈川県支部	○	○	○	○	
130	港南台タウンカフェ	○			○	
140	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	○	○	○	○	○
150	認定NPO 法人 市民セクターよこはま	○			○	
170	横浜市住宅供給公社		○	○	○	
180	NPO 法人 横浜市まちづくりセンター	○	○	○	○	○
190	NPO 法人 日本都市計画家協会横浜支部	○	○	○	○	○
200	一般社団法人 横浜市建築士事務所協会	○	○	○	○	○
210	公益社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部 神奈川地域会 (JIA 神奈川)	○		○	○	
220	横浜まちづくり学生会議	○			○	

※商店街活性化、水・緑、歴史文化、アート、地域交通、福祉、教育防災、防災、防犯、まち普請等

【表 6-3-3】まちづくり支援団体への事業助成の状況（平成 27～30 年度実績）

年度	まちづくり支援団体名称	助成金を受けて行った事業
H27	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	地域まちづくりに関するフォーラムを開催
	NPO 法人 横浜市まちづくりセンター	地域まちづくりの講義やワークショップを実施
H28	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	中間支援組織に関するフォーラムを開催
	有限責任事業組合 まちテラス（H30 年度解散）	横浜まちづくり学生会議を開催
	NPO 法人 横浜市まちづくりセンター	空き家対策の講義やワークショップを実施
H29	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	横浜のまちづくり等に関するフォーラムを開催
	有限責任事業組合 まちテラス（H30 年度解散）	横浜まちづくり学生会議を開催
H30	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	防災まちづくり等に関するフォーラムを開催
	横浜まちづくり学生会議	横浜まちづくり学生会議を開催

6-4 まちづくりコーディネーター等の単発派遣

まちづくりコーディネーター等の単発派遣は、地域まちづくりグループ、地域まちづくり組織、及び建築協定運営委員会（以下、「地域まちづくり活動団体」）を対象としており、活動対象の内容が多岐にわたるため、多くの地区で利用されている。

【表 6-4-1】まちづくりコーディネーター等派遣実績一覧

年度	総合計		派遣目的別派遣地区数（派遣回数）																	
	派遣地区数（派遣回数）		建築協定	地区計画	地域まちづくりプラン	地域まちづくりルール	まちの不燃化推進事業	駅周辺のまちづくり	再開発区画整理	地域交通サポート	その他									
H17	22	(127)	10	(70)	4	(17)	1	(6)	2	(4)	4	(23)	0	0	-	-	-	-	1	(7)
H18	25	(188)	5	(43)	3	(27)	0	0	4	(20)	6	(59)	5	(32)	-	-	-	-	2	(7)
H19	42	(405)	5	(83)	4	(46)	1	(14)	6	(32)	8	(136)	6	(45)	4	(30)	1	(1)	7	(18)
H20	50	(499)	7	(66)	3	(46)	2	(8)	6	(35)	9	(162)	5	(48)	7	(72)	1	(12)	10	(50)
H21	51	(470)	3	(31)	5	(25)	2	(10)	6	(49)	9	(159)	6	(54)	7	(82)	1	(6)	12	(54)
H22	52	(394)	5	(16)	5	(21)	4	(35)	4	(27)	9	(131)	8	(44)	7	(67)	0	0	10	(53)
H23	43	(329)	2	(12)	3	(24)	1	(7)	3	(23)	9	(112)	5	(37)	11	(68)	0	0	9	(46)
H24	41	(313)	6	(22)	2	(12)	2	(9)	1	(12)	9	(112)	4	(39)	10	(74)	2	(11)	5	(22)
H25	37	(343)	2	(10)	0	0	4	(27)	4	(23)	9	(157)	3	(18)	8	(54)	3	(25)	4	(29)
H26	36	(336)	2	(14)	1	(4)	6	(57)	3	(11)	11	(162)	3	(11)	7	(58)	2	(15)	1	(4)
H27	25	(215)	1	(6)	0	0	5	(43)	1	(2)	7	(94)	0	0	4	(44)	2	(13)	5	(13)
H28	32	(210)	1	(3)	3	(6)	4	(34)	1	(10)	8	(77)	0	0	4	(45)	2	(18)	9	(17)
H29	25	(140)	4	(16)	2	(7)	3	(15)	0	0	8	(63)	0	0	2	(19)	1	(11)	5	(9)
H30	25	(179)	2	(6)	0	0	3	(29)	1	(6)	10	(88)	0	0	3	(26)	0	0	6	(24)
累計	506	(4148)	55	(398)	35	(235)	38	(294)	42	(254)	116	(1535)	45	(328)	74	(639)	15	(112)	86	(353)

注) 派遣回数は、まちづくりコーディネーター等の単発派遣の回数である。
注) 累計は、延べ地区数と延べ回数を集計したものである。

【表 6-4-2】まちづくり支援団体派遣実績一覧

年度	まちづくり支援団体名称	派遣地区数	派遣回数
H19	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	4	59
	NPO 法人 横浜市まちづくりセンター	4	9
H20	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	3	56
	NPO 法人 横浜市まちづくりセンター	6	14
	NPO 法人 都市住宅とまちづくり研究会	1	12
H21	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	4	40
H22	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	4	41
H23	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	3	32
H24	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	4	39
H25	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	2	24
H26	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	3	34
H27	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	4	41
H28	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	4	37
H29	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	2	12
H30	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク	3	17
累計		51	467

6-5 まちづくりコーディネーター等の年間委託

地域まちづくり活動団体に対し、まちづくりコーディネーター等を、年間を通じて派遣する支援である。プラン又はルールの方策等が見込まれる地域まちづくり活動団体に対して、市からまちづくりコーディネーター等への委託により派遣を実施している。

【表 6-5】地域まちづくり年間委託一覧

年度	地区数	地区名（区）	
		プランの方策等	ルールの方策等
H17	9	潮田・本町通地区（鶴見）、滝頭・磯子地区（磯子）	馬車道地区（中）、中華街地区（中）、日限山3・4丁目地区（港南）、西武金沢文庫地区（金沢）、荏田北2丁目地区（青葉）、小山台地区（栄）、本郷台地区（栄）
H18	8	市場西中町地区（鶴見）、潮田・本町通地区（鶴見）、浦島町地区（神奈川）	馬車道地区（中）、荏田北2丁目地区（青葉）、鳥が丘地区（戸塚）、小山台地区（栄）、本郷台地区（栄）
H19	9	市場西中町地区（鶴見）、潮田・本町通地区（鶴見）、浦島町地区（神奈川）	大口通商店街地区（神奈川）、馬車道地区（中）、Lプラザ周辺地区（中）、大曾根南台地区（港北）、小山台地区（栄）
H20	9	鶴ヶ峰駅北口地区（旭）	大口通商店街地区（神奈川）、Lプラザ周辺地区（中）、元町地区（中）、石川町地区（中）、福浦・幸浦地区（金沢）、大曾根南台地区（港北）、新石川四丁目地区（青葉）、浦島町地区（神奈川）、滝頭・磯子地区（磯子）
H21	11	市場西中町地区（鶴見）、浦島町地区（神奈川）、本郷町3丁目地区（中）、お三の宮通り地区（南）、新横浜駅南口地区（港北）	大口通商店街地区（神奈川）、日限山3・4丁目地区（港南）、幸浦MDC地区（金沢）、大曾根南台地区（港北）、すみれが丘地区（都筑）、滝頭・磯子地区（磯子）
H22	9	西谷駅周辺地区（保土ヶ谷）、川和町駅周辺地区（都筑）	大口通商店街地区（神奈川）、日限山3・4丁目地区（港南）、大曾根南台地区（港北）、すみれが丘地区（都筑）、幸浦MDC地区（金沢）、杉田・新杉田駅間地区（磯子）、滝頭・磯子地区（磯子）
H23	6	新桜ヶ丘二丁目地区（保土ヶ谷）、鶴ヶ峰駅北口地区（旭）	山手地区（中）、石川町地区（中）、日限山3・4丁目地区（港南）、幸浦MDC地区（金沢）
H24	6	北方町地区（中）、新桜ヶ丘二丁目地区（保土ヶ谷）、金沢地区（金沢）	六角橋商店街地区（神奈川）、西柴地区（金沢）、日限山地区（港南）
H25	9	下野谷町地区（鶴見）、六角橋商店街地区（神奈川）、北方町地区（中）、本郷町3丁目地区（中）、金沢地区（金沢）、都筑葛が谷地区（都筑）	洋光台地区（磯子）、領家地区（泉）、東山田準工業地区（都筑）
H26	8	下野谷町地区（鶴見）、金沢地区（金沢）、都筑葛が谷地区（都筑）	東山田準工業地区（都筑）、元町地区（中）、西柴地区（金沢）、洋光台地区（磯子）、領家地区（泉）
H27	8	市場西中町地区（鶴見）、六角橋商店街地区（神奈川）、都筑葛が谷地区（都筑）、関内・関外地区（中）、霧が丘6丁目地区（緑）、上菅田地区（保土ヶ谷）	西柴地区（金沢）、領家地区（泉）
H28	5	関内・関外地区（中）、霧が丘6丁目地区（緑）、上菅田地区（保土ヶ谷）	領家地区（泉）、湘南桂台地区（栄）
H29	6	関内・関外・港町地区（中）、上菅田地区（保土ヶ谷区）、鶴ヶ峰駅北口地区（旭）	勤永地区（港南）、湘南桂台地区（栄）、領家地区（泉）
H30	7	関内・関外・港町地区（中）、初黄・日ノ出町地区（中）、鶴ヶ峰駅北口地区（旭）	勤永地区（港南）、丸山台地区（港南）、菊名駅東口地区（港北）、湘南桂台地区（栄）

6-6 地域まちづくり活動助成

地域まちづくり活動助成は、プラン又はルールの方針を定める地域まちづくり活動団体に対し、印刷費や会議等の会場使用料、通信費等の活動費を助成している。

【表 6-6】 地域まちづくり活動助成一覧

年度	地区数	活動助成金を受けて行った活動		
		プランの方針等	ルールの方針等	地域交通サポート事業
H17	7	1	6	—
H18	23	7	16	—
H19	37	9	25	3
H20	47	13	25	9
H21	37	10	21	6
H22	29	11	17	1
H23	31	11	18	2
H24	37	13	19	5
H25	44	15	22	7
H26	43	17	18	8
H27	48	33	8	7
H28	42	29	7	6
H29	40	24	9	7
H30	41	24	12	5
累計	506	217	223	66

注) 累計は、延べ地区数を集計したものである。

6-7 地域まちづくり事業助成

地域まちづくり事業助成は、地域課題の改善や魅力の向上を図ることを目的として、地域が主体となって行う施設整備に対して支援するものである。地域まちづくり組織が策定した地域まちづくりプラン等に基づく整備が対象となる。助成の可否等は、プラン上の位置付けや公共性・必要性を考慮して地域まちづくり事業助成交付審査委員会等に諮り、決定する。

【表 6-7】 地域まちづくり事業助成一覧

年度	地域まちづくり組織名称	かまど ベンチ	雨水 タンク	井戸	舗装	看板・ 掲示板	その他
H17	実績なし						
H18	滝頭・磯子まちづくり協議会						小広場
H19	実績なし						
H20	一本松まちづくり協議会	○	○	○	○		
H21	東久保町夢まちづくり協議会	○	○				
	一本松まちづくり協議会		○	○	○		
H22	東久保町夢まちづくり協議会				○		
H23	お三の宮通りまちづくり委員会					○	道標
	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会					○	防災備蓄庫 マンホール トイレ
	滝頭・磯子まちづくり協議会		○				
	三春の丘まちづくり協議会				○		排水施設
H24	東久保町夢まちづくり協議会			○	○		防災備蓄庫
	三春の丘まちづくり協議会	○					
	鶴見区市場西中町まちづくり協議会						マンホール トイレ
H25	東久保町夢まちづくり協議会			○		○	
	滝頭・磯子まちづくり協議会					○	
	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会						防災備蓄庫
H26	新桜ヶ丘二丁目地区まちづくり協議会					○	
	東久保町夢まちづくり協議会			○			
	滝頭・磯子まちづくり協議会					○	
	三春の丘まちづくり協議会	○					
	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会				○		
H27	実績なし						
H28	松ヶ丘防災に強い町をつくる会					○	
H29	松ヶ丘防災に強い町をつくる会					○	
H30	松ヶ丘防災に強い町をつくる会	○					ベンチ

6-8 地域まちづくりグループ・組織に対する活動状況アンケート調査結果

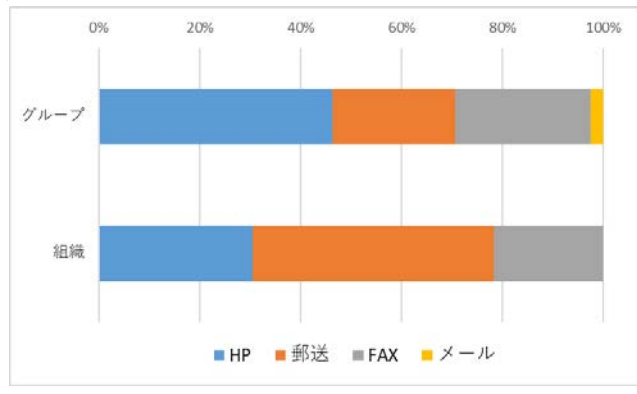
平成 30 年度末に登録していた地域まちづくりグループ及び認定された地域まちづくり組織に対して活動状況や支援策に対する評価を聞くため、下記のとおりアンケート調査を行った。

また、各設問については、前回の評価を参考に「満足」、「やや満足」以外を選択した回答に理由を問う形にした。なお、アンケートの設問については資料 1（96 ページ）に掲載している。

【表 6-8-1】地域まちづくりグループに対するアンケートの概要

調査対象：77 地区	調査期間：令和元年 6～7 月
回答数：41 地区	回収率：53%

【表 6-8-3】アンケートの回収方法



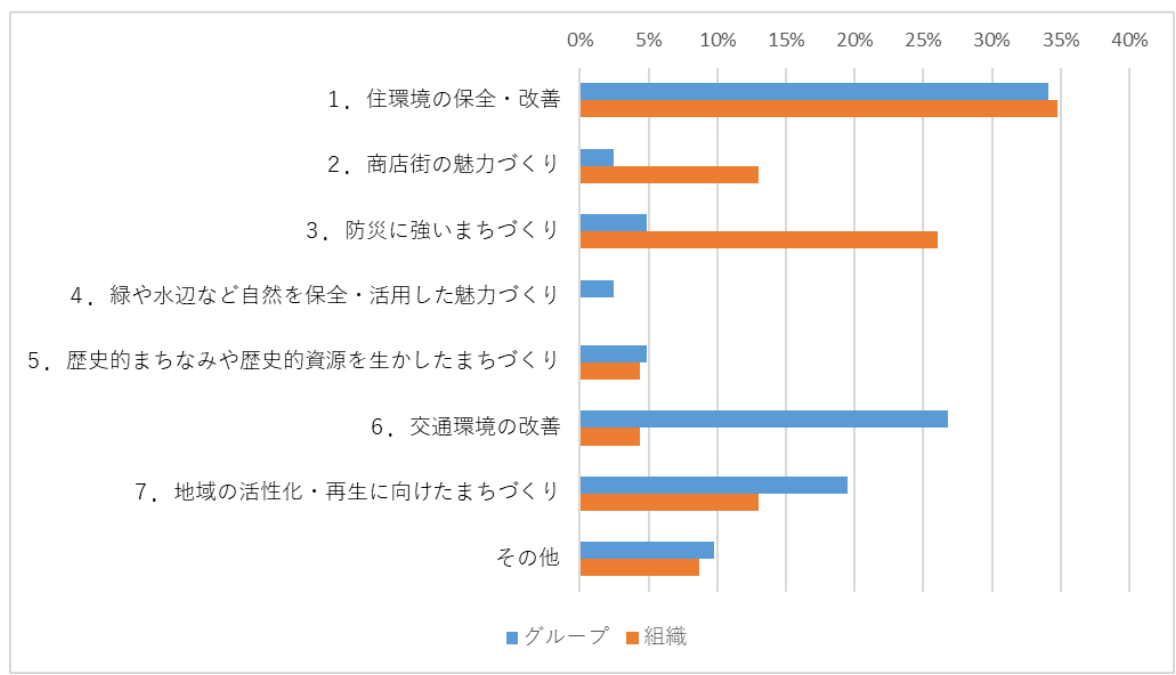
【表 6-8-2】地域まちづくり組織に対するアンケート

調査対象：36 地区	調査期間：令和元年 6～7 月
回答数：23 地区	回収率：64%

(1) 活動状況

各項目とも、地域まちづくりグループ及び地域まちづくり組織に分けて集計した。また、図表中の割合は各設問について回答があったグループ及び組織の地区数に対する割合を示している。

【図 6-8-1】Q1 活動を始めたきっかけ（複数回答）

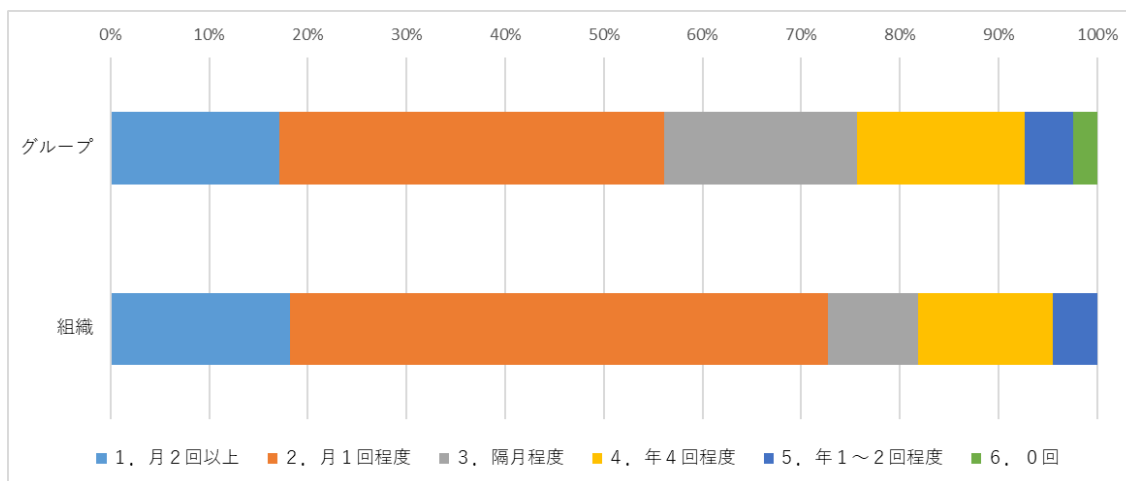


(状況) 活動を始めたきっかけは、グループ・組織共に「住環境の保全・改善」が多い。

また、「交通環境の改善」がグループに多いことから、地域交通サポート事業が支援制度の対象となっており、地域交通を課題とする地域が多いと見られる。

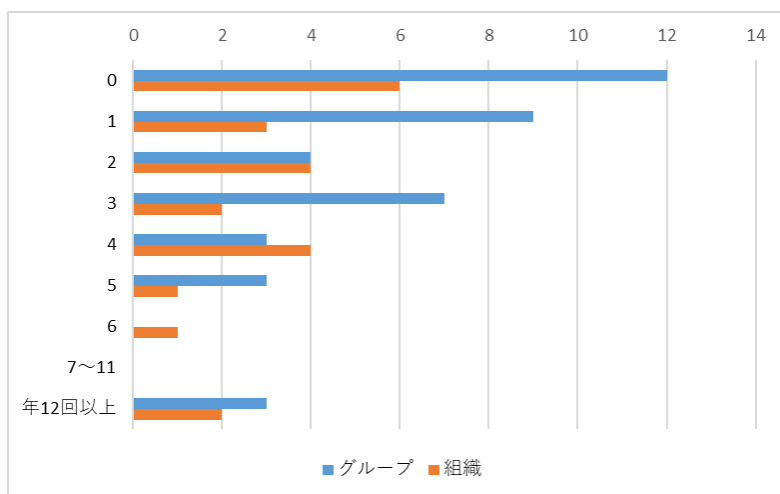
その他意見としては、「地域コミュニティづくり」、「インフラ整備」、「市街地への編入」等がきっかけとの回答があった。

【図 6-8-2】 Q2 定例会、勉強会、ワークショップなどの活動



(状況) 定例会等の活動について、グループは5割以上、組織は7割が月1回以上の活動を行っている。また、イベントの開催、催しへの参加等の活動について具体的に取組んだこととしては、「横浜市防災センター見学会」、「スタンドパイプ式消火器を使用した消火訓練」、「かまどベンチ炊き出し訓練」など実践を伴うイベントや、「まちづくり川柳の募集」、「まちづくりの標語を個別包装されたドリップコーヒーに貼り付けて来場者に配付する」などの工夫が見られた。

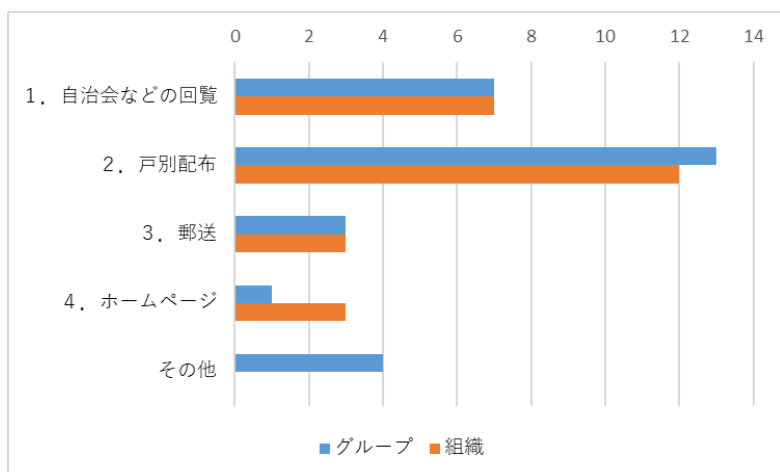
【図 6-8-3】 Q3 広報誌の発行回数（1年あたりの回数）



(状況) まちづくりニュース等の広報誌の発行について、年に1回以上発行している地区は、グループ・組織合計して46地区が発行しており、7割を超えている。

多いところでは年14回発行している地区もあった。

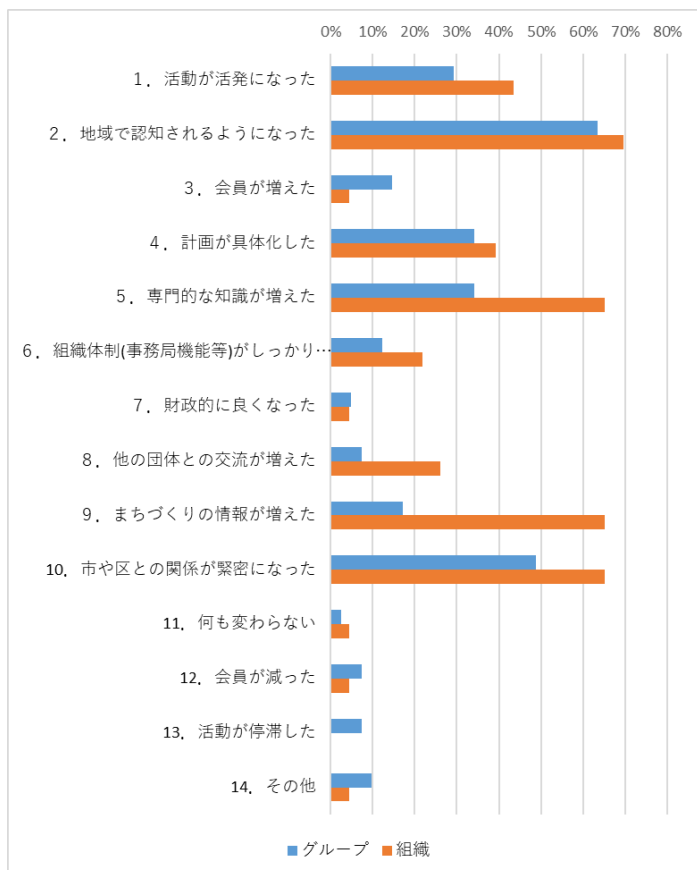
【図 6-8-4】 Q4 広報誌の配付方法（複数回答）



(状況) 広報誌の配付方法については「戸別配布」が最も多い。

また、その他意見として「掲示板」、「ごみかご等に掲示」、「自治会機関誌に掲載」などの公表方法があった。

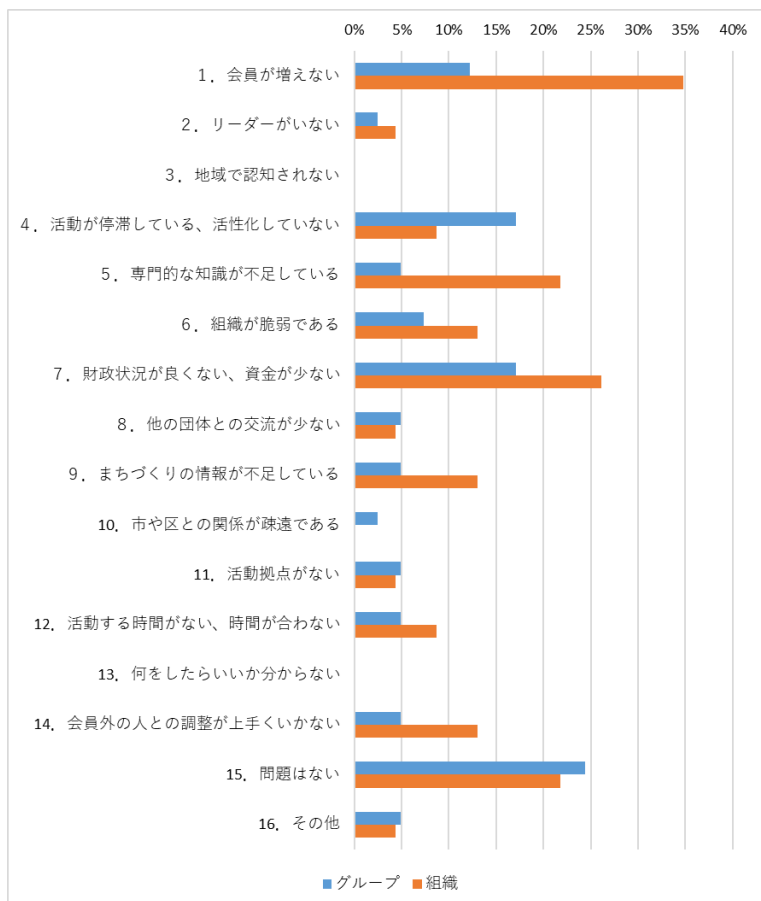
【図 6-8-5】 Q5 登録及び認定からの団体の活動の変化（複数回答）



(状況) 登録及び認定からの団体の活動の変化については、「地域で認知されるようになった」が最も多い。さらに、組織においては「専門的な知識が増えた」、「まちづくりの情報が増えた」、「市や区との関係が緊密になった」が共に 65%あり、組織認定により情報収集の面で効果があったと推測される。

また、その他の意見としては、「協議で説明しやすくなった」とある反面、「委員・役員が減った」、「協議会への情報が少なくなり活動が停滞気味となった」とあった。

【図 6-8-6】 Q6 団体の活動の課題（複数回答）

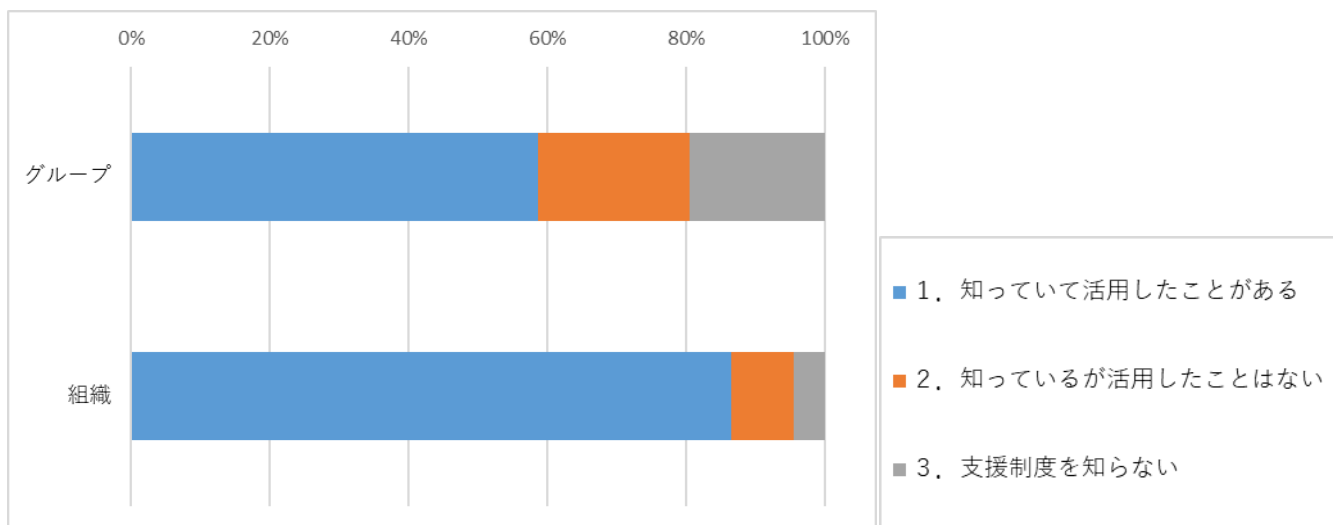


(状況) 団体の活動の課題について、組織では「会員が増えない」、「財政状況が良くない、資金が少ない」が比較的高く、組織の運営の難しさがうかがえる。

また、その他の意見としては、「時代のニーズとのずれが出ている」、「市の活動助成金が事務的なものしか使えない」という意見があった。

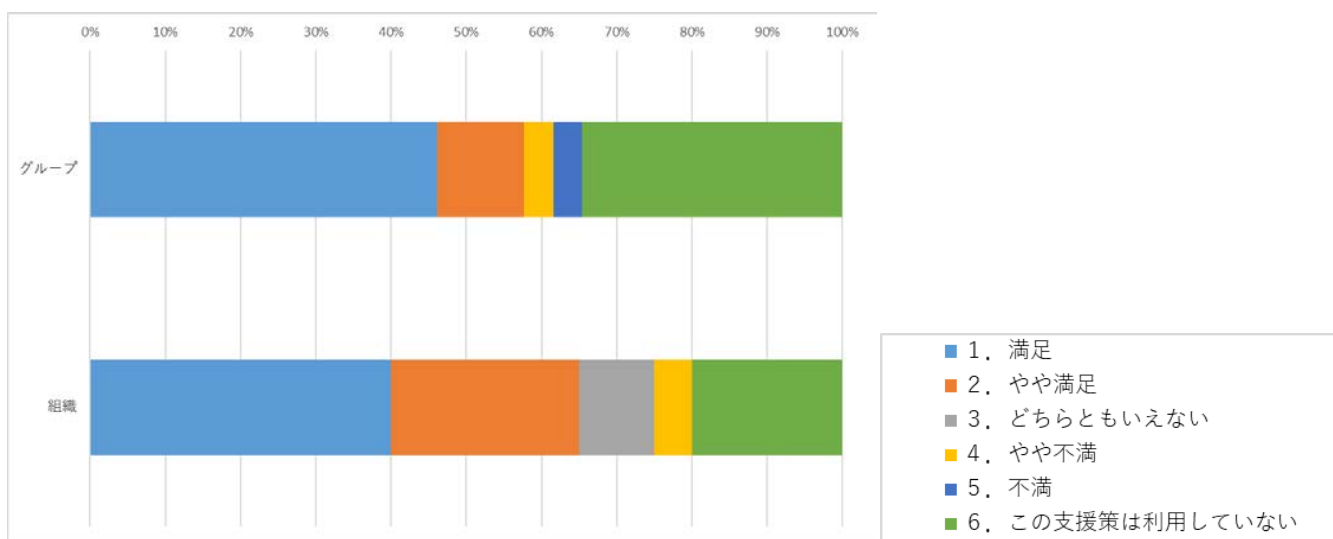
(2) 市の支援制度の活用状況

【図 6-8-7】 Q7 支援制度の認知度



(状況) 支援制度については、全体の8割以上の団体が認知されている。また、「知っているが活用したことはない」と回答した団体に理由を問うと、「委員会での検討が進んでいない」、「支援制度を活用する状況が整っていない」などあり、今後の活用を期待できる意見もあった。

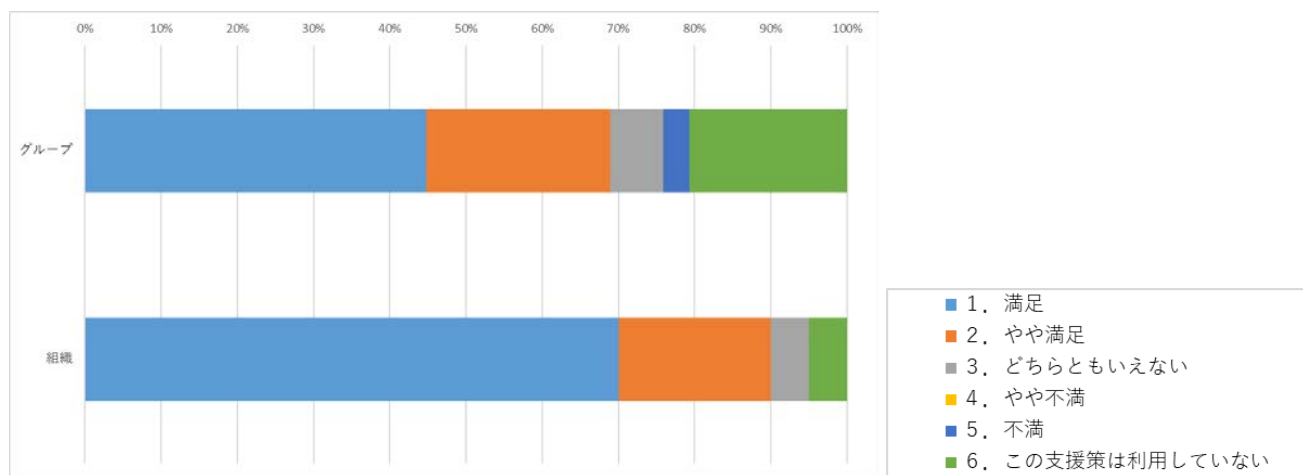
【図 6-8-8】 Q8-1 出前塾の満足度



(状況) 出前塾の満足度については、「満足」、「やや満足」がグループ・組織共に6割前後あるが、「この支援策は利用していない」の回答も多い。

また、「満足」、「やや満足」以外を選択した理由としては、「この支援策は知らなかった」とあり、他の支援策に比べ認知されていないケースがある。

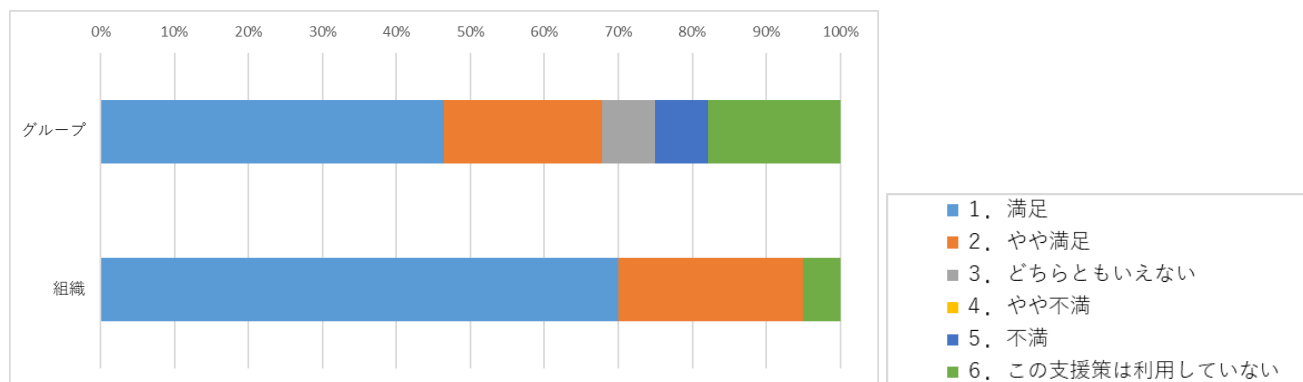
【図 6-8-9】 Q8-2 まちづくりコーディネーター等単発派遣の満足度



(状況) まちづくりコーディネーター等単発派遣の満足度については、「満足」、「やや満足」がグループで7割、組織では9割あることから、コーディネーターへの満足度は高くなっている。

また、「満足」、「やや満足」以外を選択した理由としては、「派遣期間が切れた後の活動が問題」、「コーディネーターの選択肢が少ない」、「現実を知らない」、「期待できない」などの意見があった。

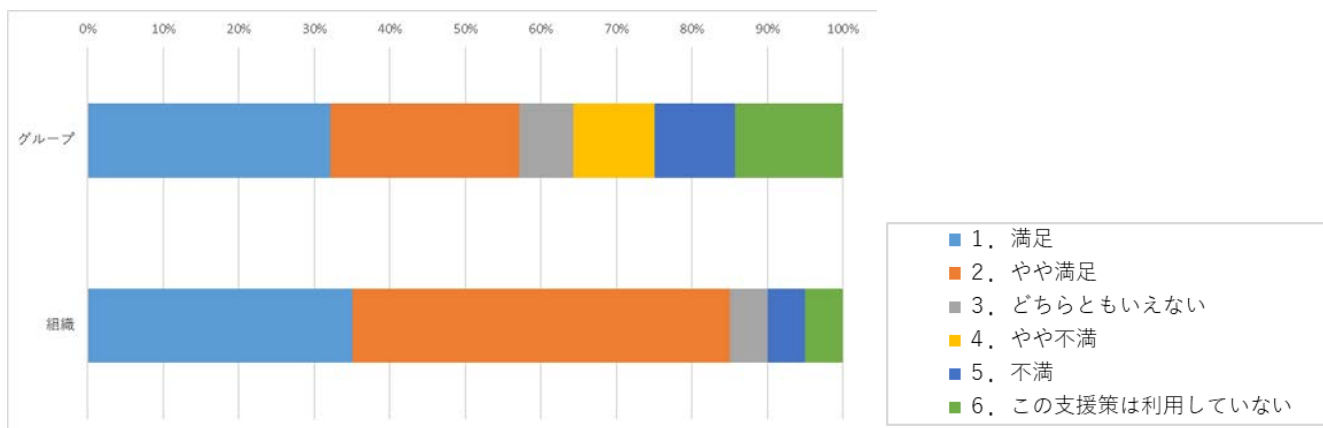
【図 6-8-10】 Q8-3 まちづくりコーディネーター等の年間委託の満足度



(状況) まちづくりコーディネーター等の年間委託の満足度については、「満足」、「やや満足」がグループで7割近く、組織では9割以上あり、コーディネーターへの満足度は非常に高くなっている。

また、「満足」、「やや満足」以外を選択した理由としては、「具体的な活動を起こせないと派遣が得られない」、「道路交通法、運送法等の専門家がない」、「組織の中でリーダーをつくるべきと考え、あまり強くけん引しようとしめない」などの意見があった。

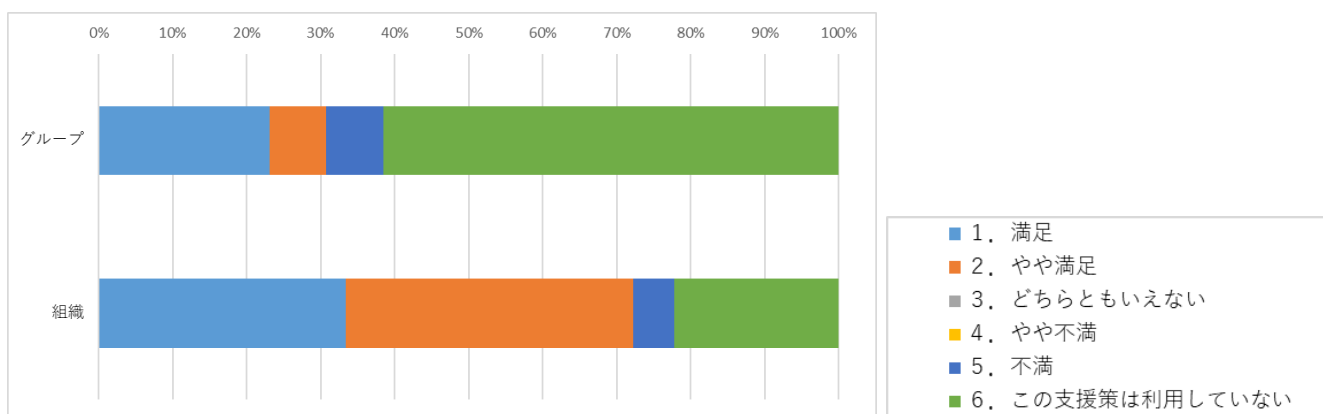
【図 6-8-11】 Q8-4 活動助成金の満足度



(状況) 活動助成金の満足度については、「満足」、「やや満足」が組織では8割を超えているがグループでは6割を切っている。

また、「満足」、「やや満足」以外を選択した理由としては、「手続きが煩雑である」、「年度が変わる時期は使いづらい」、「少額の経費については領収書を不要とするなど手続きを簡素化してほしい」、「町内会の防災活動費で運営している」などの意見があった。

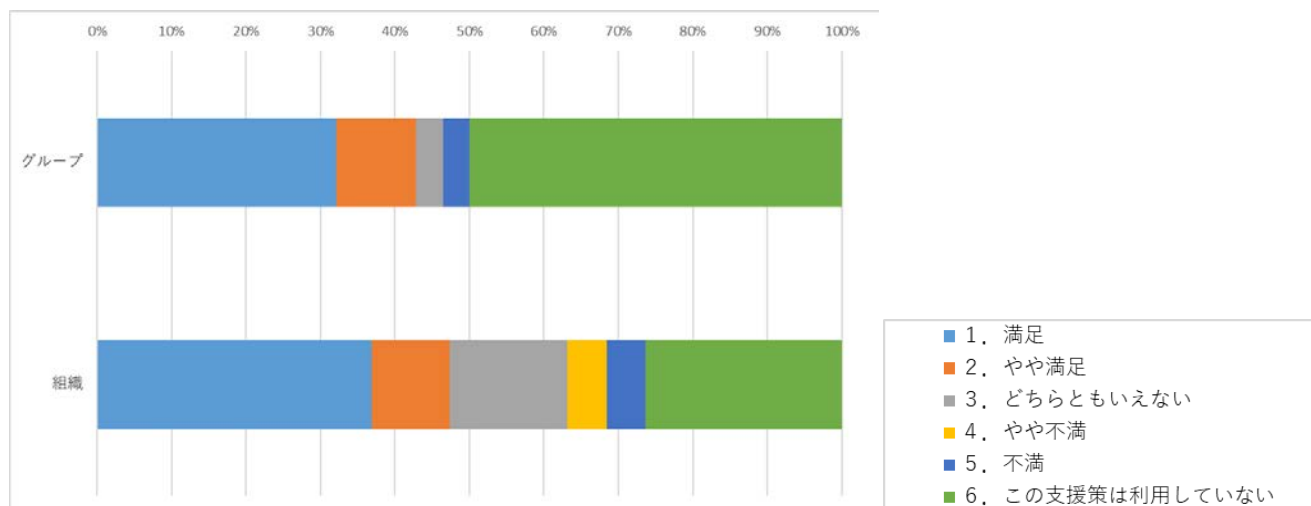
【図 6-8-12】 Q8-5 事業助成金の満足度



(状況) 事業助成金の満足度については、「満足」、「やや満足」が組織で7割程度ある。グループでは「この支援策は利用していない」が大半を占めているが、これは制度上基本的に認定された組織が定めるプラン等に基づき実施する事業が対象であることが理由である。

また、「満足」、「やや満足」以外を選択した理由としては、「事業助成金申請に至るまで作業が進んでいない」、「今後利用を検討したい」、「この支援策をよく知らない」などの意見があった。

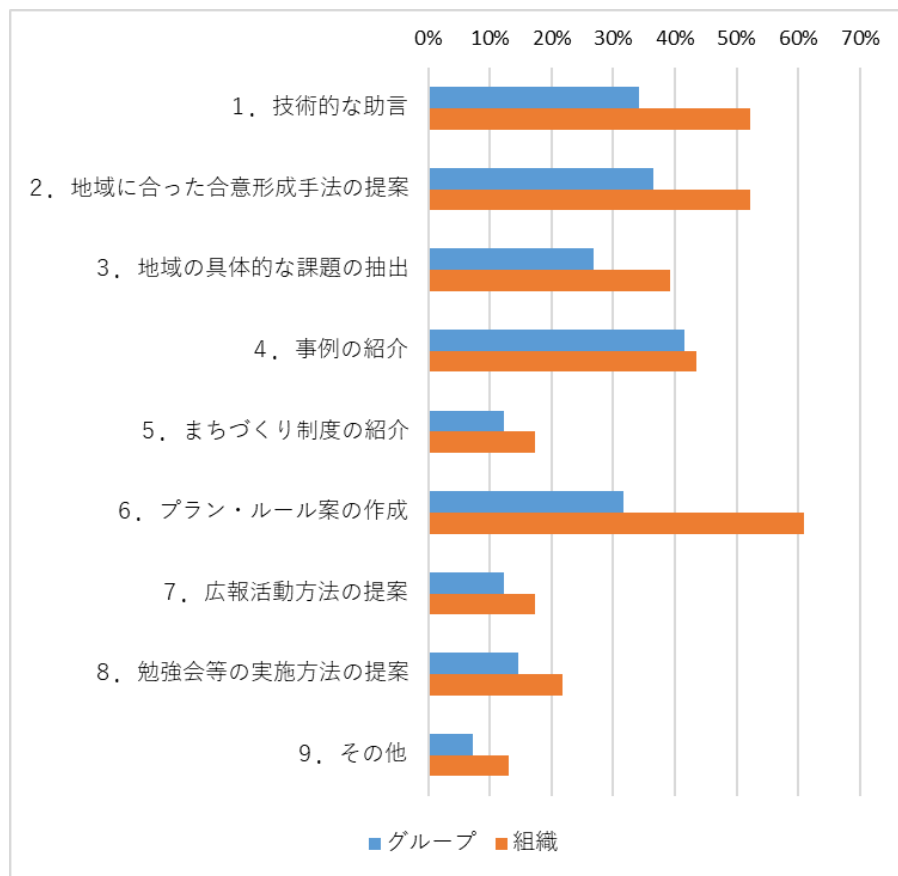
【図 6-8-13】 Q8-6 地権者情報の提供の満足度



(状況) 地権者情報の提供の満足度については、「満足」、「やや満足」がグループ・組織共に4割程度と低く、「この支援策は利用していない」を選択した回答が多い。

また、「満足」、「やや満足」以外を選択した理由としては、「個人情報保護の立場から、情報提供には限りがあるとと思う」、「地元の人間が把握している」、「登録している情報が古い」などの意見があった。

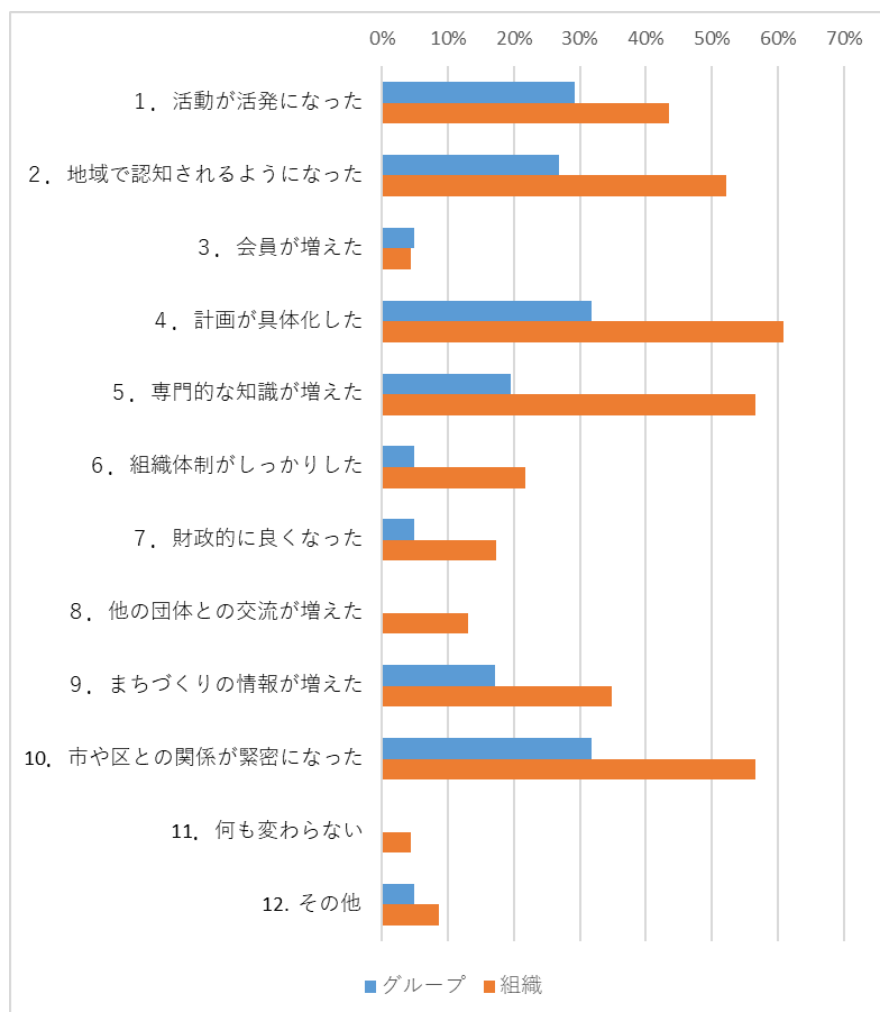
【図 6-8-14】 Q8-7 まちづくりコーディネーターに期待する役割 (複数回答)



(状況) まちづくりコーディネーターに期待する役割については、「地域に合った合意形成手法の提案」、「事例の紹介」、「プラン・ルール案の作成」など具体的かつ広域的な知識が必要な役割が期待されている。

また、選択肢全てを期待するという回答も複数見られた。

【図 6-8-15】 Q8-8 地域まちづくり支援制度を活用して表れた効果（複数回答）



（状況）地域まちづくり支援制度を活用して表れた効果については、グループでは「計画が具体化した」、「市や区との関係が緊密になった」が多く見られ、組織においては上記に加え、「専門的な知識が増えた」、「地域で認知されるようになった」とある。ここから、支援制度の活用により、情報が多く得られ、さらに活動に反映されることで地域からの理解も深まっていると推測される。

その他意見としては、「空き家対策などの知識が会員内で共有できるようになった」、「マナー化しているので活性化をはかりたい」などあった。

(3) その他自由意見、これから活動を始める団体へのアドバイス等

（意見）

- ・まちを良くするのは住民で、自ら課題解決に取り組もう
- ・小さなことでも解決を重ねることが大事
- ・高齢化の問題に取り組むべき
- ・他の地域の認定団体が地域まちづくりルールをどのように運用しているのか知りたい
- ・関心のない人にも必要性も感じてもらえるかが、簡単ではないですが工夫するポイント
- ・人材を集める（リーダーとなる人物の選定）
- ・毎年課題があり、その都度協議をし解決していくことになるだろう
- ・まず出来ることから始めること
- ・期間の長い課題はやめてすぐできることから始める
- ・問題意識を持っている場合、まずは市に相談

7 ヨコハマ市民まち普請事業の状況

1
概
要

ヨコハマ市民まち普請事業は、市民が主体となつて行う、地域の課題解決や魅力向上のための施設整備を伴うまちづくりに対して、支援、助成を行う事業である。市民から募集した提案を、2段階にわたる公開コンテストで選考し、500万円を上限とする整備助成金を交付するもので、平成17年度から事業を開始している。

2
グ
ル
ー
プ

(1) 実施状況

3
組
織

ア 4年間の応募、整備件数と整備の内容

平成27年度から30年度までの4か年で、延べ49件の応募があった。各年度3件が二次通過し、4か年で12件の整備が完了した。整備内容としては、交流をテーマとした拠点系の施設整備が7件となっており、その他、案内サインや歴史展示、環境保全等を目的とした整備が行われた。

4
プ
ラ
ン

イ 広報・普及活動や事業の成果

平成27年度から、整備提案グループの支援企業を募ることを目的に、「企業マッチング会」を開催した。過年度の整備提案グループと一次コンテストを通過したグループとが交流し、情報交換を行う「活動懇談会」や、「整備成果報告会」、「まちづくり人全員集合」など、事業の普及や広報につながる各種イベントを毎年継続して開催した。さらに、事業の周知を図るために、地域ケアプラザなどの中間支援組織等に対して、担当職員が出向いて説明する「出前塾」も実施した。

5
ル
ー
ル

また、これまでのまち普請事業の成果を明らかにするために、本事業に関わる研究者と横浜市職員によって研究会を発足させ、3年間かけてさまざまな視点から定性評価及び定量評価の事業性評価を行い、平成29年度に、その成果を「幸せを生み出す「地域の力」」として報告書にまとめた。この報告書では、まち普請事業が市民主体のまちづくりに一定の役割を果たしていることが記載されている。

6
支
援
制
度7
ま
ち
普
請8
顕
彰
事
業

(2) 現状に対する取組・認識

平成27年度の実応募は9件であったが、広報・普及活動を積極的に行った結果、応募数は28年度には14件となった。それ以降は12件以上の応募が続いており、市民の事業認知度と関心の高まりが応募につながったと考える。

9
広
報

一方、予算上の制約等から、整備対象とする提案数に上限を設けざるを得ず、質の高い提案であっても整備対象とならない状況が懸念される。

10
委
員
会

地域のまちづくりに関する質の高い提案を増やしていくためには、引き続き、広報・普及活動を精力的に行い、一定数以上の応募数が継続されるよう取組むことが必要と考える。

11
お
わ
り
に

また、提案内容の質を高めるサポートや整備後の活動及び助成対象としなかった団体に対するフォローなどについても、引き続き推進していくことが重要である。さらに、助成対象外となっている整備施設の維持管理運営費や、施設の改修・拡張に伴う事業費への支援策については、新たな取組の検討が必要である。

資
料
編

地域まちづくり推進委員会の評価

- ・最近4か年では、それ以前と比較して、応募件数も増加し、安定している。社会的に「居場所づくり」に対する関心も高いことに加えて、事業周知を図るための常に新規開拓を視野に入れた事務局による積極的な取組による影響も大きいと思われる。
- ・また、まち普請事業の特徴である伴走支援を積極的に行い、さらに提案グループに不足する技術や材料などの資源を持つ地元企業との関係構築に向けた「企業マッチング会」を開催するなど、常に新しい取組に挑戦する姿勢は多いに評価できる。
- ・ただし、拠点系整備の割合が高くなっており、本事業の特徴である先導性という観点から新たなタイプの整備事例を創出するための工夫も検討したい。
- ・また、一次コンテスト以降に整備箇所の変更が必要となるケースや整備完了後に移転を余儀なくされるケースなど場所に伴う課題も見られる。グループと権利者との安定した関係を担保する仕組みの検討が必要になるが、その際に市民によるまちづくり活動の柔軟性を損なわないようなバランスにも配慮もされたい。
- ・地域まちづくり課ほか関係者の頑張りや、視野を市民活動や福祉に広げる方針によって、応募件数が大いに持ち直したことは特筆される成果である。
- ・「助成対象外となっている整備施設の維持管理運営費や、施設の改修・拡張に伴う事業費への支援策については、新たな取組の検討が必要である」としているのは、期待したい。単にこれにも助成金をつけるといったものではなく、整備済みの事例に即した検討を積み重ね、施設運営のノウハウや活動の広げ方の支援など多面的な取組となることを期待する。最近の申請で、辞退がやや目立つように思われる。おそらく福祉分野の活動が基礎となっているケースで、ハード的な詰めや経営的な詰めが甘かったのではないかと。こうした弱点は、今後コミュニティ・ビジネス的な視点やハード整備的視点が福祉活動にも浸透していくことによって徐々に克服されていくのではないかと。その意味でも、今後検討される支援策が多面的なものとなることが期待される。

市の見解

- ・市民のまちづくりに関するニーズが多岐に渡るなかで、地域の見守り拠点のような、身近な「居場所づくり」といった福祉保健分野に関する提案が、まち普請事業において増加傾向にあります。
- ・このような市民ニーズに的確に対応できるよう、引き続き、まち普請事業を含めた地域まちづくり支援制度について、地域ケアプラザなどの中間支援組織に対し、研修などを通して、周知を図っていきます。
- ・また、地元企業との関係づくりを継続するとともに、施設の維持管理や改修・拡張などへの支援策については、民間資金を活用した企業連携などを検討していきます。
- ・活動団体が多方面からのアドバイスを受けられるよう、まちづくりコーディネーターの支援分野の充実や、中間支援組織等との更なる連携を図り、施設運営のノウハウや活動の広げ方の支援につなげていきます。
- ・提案グループに対しては、地権者からの「土地・建物使用承諾書」の提出を求めるなど、提案グループと地権者との安定した関係性を担保するための仕組みづくりも進めます。
- ・市民活動のまちづくり活動の柔軟性を損なわないよう、まち普請事業の特徴である伴走支援を継続しながら、新たなタイプの施設整備事例の創出に向けて検討を進めます。

7-1 ヨコハマ市民まち普請事業の実施状況

【表 7-1-1】 制度の特徴

1	施設（ハード）整備を実現するための助成のほか、一次コンテスト通過グループへの活動助成も行っていること。
2	助成金の助成率を設定しない代わりに、整備における労力、整備した施設の維持管理、整備に要する費用の一部などの負担を求めていること。
3	多様化する市民ニーズに対応し、整備分野を限定していないこと。
4	一次コンテストを通過した提案グループに対し、行政や過去の整備グループとの話し合いの場づくりや活動費用などを支援し、その上で二次コンテストを行うという2段階の選考システムとしていること。
5	コンテストは、市民委員を含む外部の審査員の選考に委ねており、選考のプロセスすべてを公開し、透明性、公平性を確保していること。

【表 7-1-2】 制度の改善点

年度	主な改善点
H27	・整備提案グループを支援いただく企業を募ることを目的に、企業マッチング会の取組を開始。
H28	・前年度の企業マッチング会の実績を踏まえて、企業に期待している意図を明確に打ち出すために「まちづくり大作戦」と銘打って、活動懇談会及び企業マッチング会を開催。
H29	・定性評価及び定量評価の事業性評価を行い、その成果を「幸せを生み出す「地域の力」」として報告書にまとめた。 ・一次コンテスト提案書の様式について、提案のポイントをより分かりやすく伝えることができるよう様式を改定。
H30	・二次コンテスト提案書において、土地建物に関する提案については、提案施設の実現性を判断するために、地権者との合意や承諾が確認できる書類の添付を求めることを試行。 ・二次コンテスト提案書について、提案内容がより明確に示せるよう様式を改定。

【表 7-1-3】 応募状況集計

年度	応募件数	一次通過件数	二次コンテスト		整備件数
			一次免除件数	通過件数 ()は一次免除で内数	
H17	31	13	2	7 (0)	—
H18	20	8	1	5 (1)	7
H19	10	8	2	5 (0)	5
H20	10	7	1	4 (0)	3
H21	8	8	2	5 (1)	5
H22	8	5	1	4 (1)	5
H23	6	3	0	3 (1)	4
H24	10	6	1	3 (0)	3
H25	6	5	0	3 (0)	3
H26	7	5	0	3 (0)	3
H27	9	5	0	3 (0)	3
H28	14	6	1	3 (0)	3
H29	12	6	1	3 (0)	3
H30	14	7	0	3 (0)	3
合計	165	92	12	54 (4)	50

注) H19年度は、二次コンテスト通過提案のうち整備辞退1件。かつ、1件はH21年度整備。

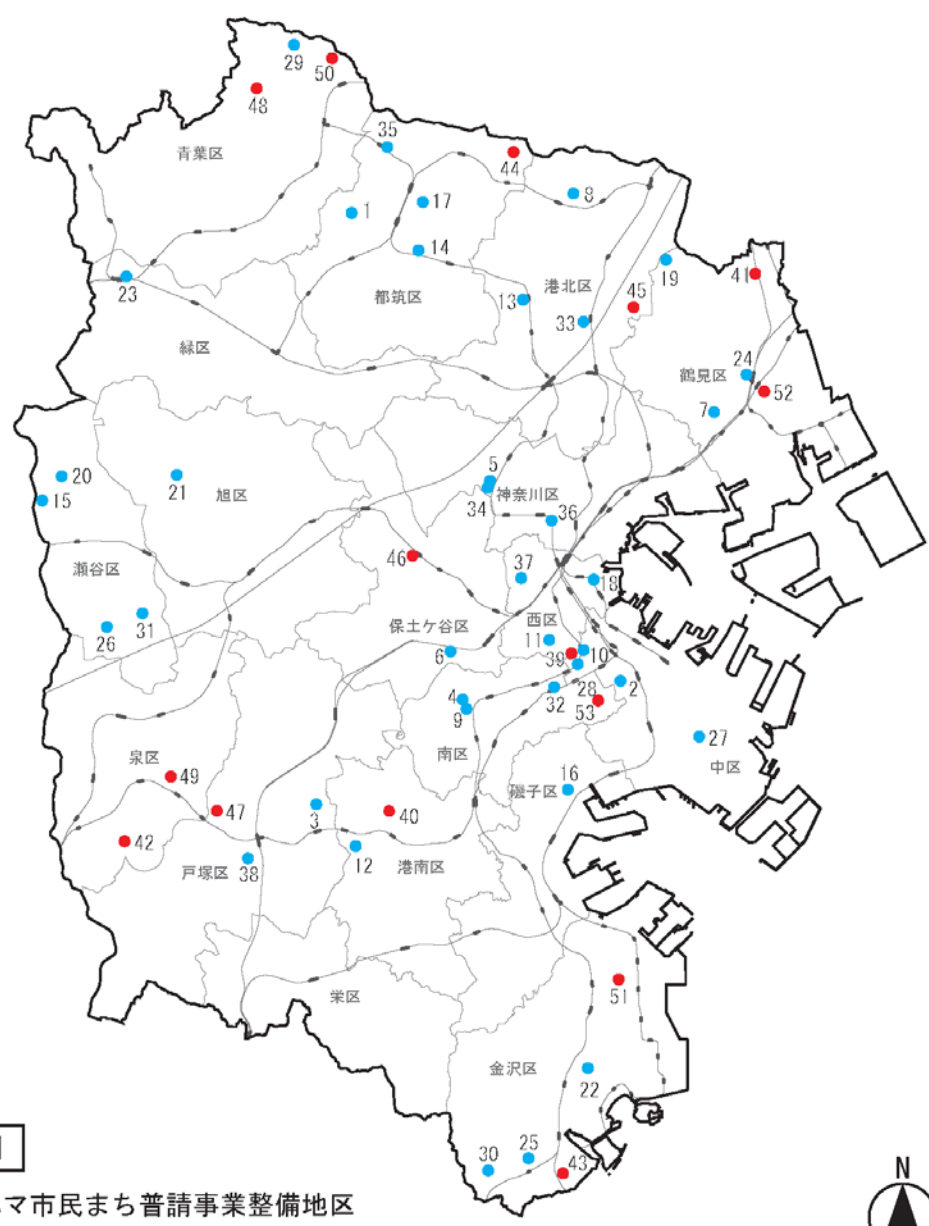
【表 7-1-4】ヨコハマ市民まち普請事業応募団体一覧（平成 27～30 年度） ☆一次通過 ★次回一次免除 数字は整備年度

区	整備提案名	提案主体名	整備場所		整備内容 メインが◎						整備テーマ メインが◎				結果
			公有地	民有地	植樹・花壇・伐採	水環境の整備	広場・遊び場	みち空間整備	休憩・交流施設	設備	歴史・文化	自然	防災・防犯	美化・環境改善	
H27 年度															
泉	湧水を住民の憩いの場に！子どもたちに自然体験を！	下和泉湧水を守る会		○		◎						◎		○	☆ H28
中	本牧みんなのシネマプロジェクト	HOCS（本牧カルチャー・コミッティ）映画部		○						◎	◎				
都筑	港北ニュータウンの主要遺跡に案内板を立てる	横浜さいかちの会	○					◎		○	◎				
青葉	地域福祉活動拠点・地域交流拠点の拡大充足	NPO 法人 すすき野たまりんば		○							◎			◎	
港南	日野中央エリアの安心と健康づくり拠点スペースの整備	日野中央洋光台エリアを元気にする会	○							◎				◎	☆
青葉	荏子田グラウンド（通称）の天然芝生化	NPO 法人 FC すすき野レディース	○					◎						◎	
金沢	住民同士の輝き「人材マップ」を中心にした拠点づくり	六浦東・まち交流ステーション委員会		○						◎				◎	☆ H28
港南	『ふるさと』づくりのための施設と歴史標識設置	港南歴史協議会一街の生い立ちを街づくりに生かす会		○						◎	◎				
都筑	東山田工業団地に案内板、掲示板、会社マークを設置	つづきっず、はい！	○	○	○					◎	○		○	◎	☆ H28
H28 年度															
旭	孤立を癒す「共生の場」を民家を活かしてつくる	「二俣川ハウス」プロジェクトチーム		○						◎				◎	
港北	太陽とコミュニティで耕すもろおかエコステーション	熊野の森もろおかスタイル		○			○			◎				◎	☆ H29
金沢	出張商店街	愛と勇気とさんま実行委員会		○						○	◎			◎	
金沢	住民による住民と来訪者のための散歩道と案内板の整備	“これからの並木を創る会まち普請委員会	○					◎				○		◎	
港北	こどもとおとなをつなぐ場所、まちのアトリエの整備	まちのアトリエ		○						◎				◎	
青葉	元気な奈良！皆のまちの活動の触れあいデポーづくり	こどもの国地域活動の触れあいデポーづくり実行委員会		○						◎				◎	
港南	「永谷ふるさと村」の新設	「永谷ふるさと村」設立準備委員会		○			◎				◎				☆
中	本牧の文化・情報を集約発信するサロンの整備	「憧れのまち本牧」サロン整備実行委員会		○						◎		○		◎	
鶴見	地域コミュニティ拠点コワーキングカフェの整備	子育てママ支援 warm place		○						◎				◎	★

保土ケ谷	上星川の「ひと」「まち」「こと」のふれあい広場	FM 上星川		○															◎	☆ H29
金沢	みんなが主役！まちなか「プレイバックシアター」	プレイバックシアターグループ「サンコファ」		○															◎	
戸塚	地域のインテリジェンス「ぶらっと 谷矢部」づくり	谷矢部池公園愛護会	○																◎	☆ H29
戸塚	戸塚宿ふれあい縁広場整備計画	めぐみてらす会		○															◎	☆
港南	日野南いこいのハウス	いこいのハウスを作る会		○															◎	一次辞退
H29 年度																				
鶴見	コミュニティ拠点居場所カフェの整備	warm place&サードプレイス		○															◎	☆ (辞退)
瀬谷	地域交流足湯カフェ「YOU(湯)スペース」	チーム ケアまりーん		○															◎	
青葉	太陽公園ローズサロン	荏子田太陽公園愛護会	○																◎	☆ H30
都筑	まちの人材を映し出す、60クラブ間の交流拠点づくり	すみれが丘自由研究会		○															◎	
金沢	みんな集まれ！ふれあい広場は学びの場	ふれあいすずらん商店街連合会		○															◎	
西	食を通して福祉の街をつなぐ	食育をすすめるなかまの会		○															◎	☆ (辞退)
泉	コミュニティドライブイングサロン整備	びんころサロン開設準備委員会		○															◎	
鶴見	平安町 災害・福祉地域交流センター	平安町 災害・福祉地域交流センター建設委員会		○															◎	★
泉	中田のえんがわ「宮ノ前テラス」多世代交流スペース	宮ノマエストロ		○															◎	☆ H30
中	デジタルサイネージで減災のまちづくり	野毛の未来を考える会	○																◎	
青葉	「百段階段」を中心とした美しが丘地区遊歩道の整備	美しが丘アセス委員会遊歩道ワーキンググループ	○																◎	☆ H30
金沢	宇宙を学びつつ市民交流の拠点となる天文台を作る	並木天文台ドリームプロジェクト		○															◎	
H30 年度																				
金沢	歴史と環境をテーマに安心して楽しめる里海公園づくり	富岡並木ふなだまりgionbune 公園愛護会	○																◎	☆ R 1
旭	里山資源を活用！よこはま森のアトリエ	よこはま森のアーティスト		○															◎	
青葉	坐れるまち「まちの止まり木プロジェクト」	桜台ビレジピープル		○															◎	
鶴見	鶴見の多文化・多世代の共創拠点づくり	つみれプロジェクト実行委員会		○															◎	☆ R 1
旭	高齢者の生きがいづくり支援による健康延伸	ライフシフトセンター(LSC) 社会の窓		○															◎	
青葉	あかね台熊の谷公園を災害に強い公園にする	あかね台の防災を考える会		○															◎	

7-2 ヨコハマ市民まち普請事業の整備地区の分布

【図7-2】ヨコハマ市民まち普請事業の整備地区の分布（平成31年3月31日現在）



凡例

ヨコハマ市民まち普請事業整備地区

- 平成26年度以前に整備
- 平成27年度から平成30年度に整備

(※51~53は令和元年度に整備予定)

整備提案名

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 花*花 楽々水やり 2 横浜寿町ホテルビレッジ街化事業 3 バス停前傾斜地の緑化事業 4 こどもの遊び場、ピオトープ作り 5 地域のコミュニケーション基地「うさきちハウス」づくり 6 東海道保土ヶ谷宿 松並木・一里塚再創造プロジェクト 7 岸谷公園を中心としたまちの防災・防犯拠点の再整備 8 高田東小学校における雨水貯留・浸透施設のセットとピオトープ整備による流域学習推進事業 9 登り窯付属施設及び周辺環境の整備 10 (仮称)日ノ出町・初黄地区ライトアップ地域浄化構想 11 不便な盆地も雨水・湧き水で大変身! 12 車いす使用者の為にリフト設置と相談ルームの増設 13 地元企業・地主と市民による安全・安心のみちづくり 14 荒磯川源流の日本庭園・清流復活 15 境川上量河川沿い道路に桜並木の名所づくり 16 地域に愛される浜マーケットを次世代に残していこう! 17 都筑民家園に市民に親しまれる本格的な「茶室」を整備 18 高島中央公園におけるファミリーガーデン計画 | <ul style="list-style-type: none"> 19 鶴見川大曲、花と緑と水の広場づくり 20 農業体験を通して高齢者と地域住民が交流する場づくり 21 森に隣接した旭高校外周道路のコミュニティ空間化 22 西葉団地商店街の空き店舗を利用した地域活性化プラン 23 長津田の樹木をり活用したアートワークプロジェクト 24 地域ぐるみで地域開放型コミュニティサロンをつくる 25 地域に根差す技術を生かしたふるさとと大道の風景をつくる 26 樹木と湧水を活かしたホテルの里山づくり 27 本牧山頂公園里山あそびプロジェクト 28 初黄・日ノ出町地区に集いの広場を!階段広場をつくる 29 美しが丘第六公園集会所建設整備計画 30 地域力醸成の拠点となるコミュニティサロンの整備 31 阿久和北部見守り合い拠点・大きな傘「みまもり広場」 32 新観光地域活性構想歴史と文化のある街・お三の宮通り 33 夢・街のナビゲート大倉山コンシェルジュパーク 34 瀧乃川源流の湧!優!悠!防災井戸作り 35 中川駅前中央遊歩道のルネッサンスプロジェクト 36 町の防災拠点づくり | <ul style="list-style-type: none"> 37 女性の笑顔で人と人をつなぐ地域応援プロジェクト 38 戸塚に新しい親子の居場所「ひろばカフェ」をつくらう 39 カサコ 一丘の街の地域の軒下/世界の軒下 40 美春台内道路の愛称入り案内板と複合コミセン整備事業 41 矢向・江ヶ崎 歴史資料室の建設と世代間交流の場作り 42 湧水を住民の憩いの場に!子どもたちに自然体験を! 43 住民同士の輝き「人材マップ」を中心にした拠点づくり 44 東山田工業団地に案内板、掲示板、会社マークを設置 45 太陽とコミュニティで耕すもろおかエコステーション 46 上星川の「ひと」「まち」「こと」のふれあい広場 47 地域のインテリジェンス「ぶらっと 谷矢部」づくり 48 太陽公園ローズサロン 49 中田のえんがわ「宮ノ前テラス」多世代交流スペース 50 「百段階」を中心とした美しが丘地区遊歩道の整備 51 歴史と環境をテーマに安心して楽しめる里海公園づくり 52 鶴見の多文化・多世代の共創拠点づくり 53 世代を超えた集いの場にするための拠点づくり |
|--|---|--|

8 顕彰事業の状況

地域の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進する目的で、平成11年度から「横浜・人・まち・デザイン賞」を実施しており、平成30年度の募集で第9回を迎えた。

(1) 実施状況

ア 実施状況

第8回は34活動が選考対象となり、本賞6団体と支援賞6の個人又は団体を選考。第9回は25活動が選考対象となり、本賞6団体と支援賞8の個人又は団体が選考された。

第9回については、重複の応募があり、選考件数は減少したが、多分野にわたるまちづくり活動がエントリーされた。

イ 表彰式

横浜・人・まち・デザイン賞は、募集・選考を行う年度の翌年度に表彰式を行っている。

第9回表彰式には、まちなみ景観部門も合わせて受賞関係者約70人が出席し、副市長から各グループの代表者に表彰状と記念のプレートが贈られた。

(2) 現状に対する取組・認識

地域まちづくり部門では、子育てや高齢者支援、防災、緑化、地域の魅力づくりなどの多様なまちづくり活動が表彰された。他のまちづくり活動を進める団体のヒントになるよう普及啓発に努める必要がある。

地域まちづくり推進委員会の評価

・顕彰事業は、地域まちづくりにおける住民側の一つの目標として有効であり、地域住民の達成感や一体感を高めるうえで効果があるばかりではなく、まだ活動を行っていない地域や類似の活動を行っている地域での参考としても有効と考えられる。

・9回と回を重ねているなかで、選考対象となる団体が継続的に存在すること自体が素晴らしいことであり、そのこと自体をまずは評価したい。さらに認知度も向上しており、多様な活動へと対象が拡大化していることは大変素晴らしいことと評価する。受賞団体は、横浜市の地域まちづくり活動の貴重な財産であり、多様なノウハウをさらに生かす方法、受賞団体の次の目標や活動の発展につなげていくための、さらなる工夫が望まれる。

市の見解

・魅力あるまちづくりを表彰することで、個性ある地域まちづくり活動を効果的に広め、団体の活動の更なる励みになるよう、引き続き、顕彰事業を進めていきます。

・横浜・人・まち・デザイン賞のホームページをリニューアルし、賞の趣旨を分かりやすくPRします。また、ホームページやパネル展等を活用し、過去受賞団体の活動を周知することで、様々な分野からの応募の拡大につなげていきます。

・受賞団体が培ってきた多様なノウハウを紹介するためフォーラムの開催など、活動発表の場や団体間での交流の場を設け、団体の更なる発展につなげていきます。

・これまでの受賞団体へのアンケートなどを行い、受賞後の活動状況や受賞による効果を調査分析し、地域まちづくり活動の発展につなげていきます。

8-1 横浜・人・まち・デザイン賞

地域の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進する目的で、平成 11 年度から隔年で「横浜・人・まち・デザイン賞（地域まちづくり部門、まちなみ景観部門）」を 3 回実施した。その後、両部門の根拠となる条例の策定に伴い募集を休止していたが、条例の制定・関連要綱の施行を受け、平成 20 年度に再開し、平成 30 年度に第 9 回を迎えた。

「横浜・人・まち・デザイン賞」は、魅力あるまちづくりへの貢献が認められる活動を対象とした「地域まちづくり部門」と、魅力ある都市空間の形成に寄与している、まちなみ、建築物などを対象とする「まちなみ景観部門」の 2 部門で構成されている。市民公募によるものの中から、「地域まちづくり部門」は横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会、「まちなみ景観部門」は横浜市都市美対策審議会表彰広報部会の選考に基づいて表彰対象を決定している。なお、地域まちづくり部門では、第 4 回から顕彰対象の活動を支援した個人または団体も表彰している。

【表 8-1-1】横浜・人・まち・デザイン賞応募等状況

	募集年度	地域まちづくり部門		まちなみ景観部門	
		選考対象数	顕彰活動数	選考対象数	顕彰景観数
第 1 回	H11	34	6	83	6
第 2 回	H13	24	5	70	5
第 3 回	H15	20	6	66	7
第 4 回	H20	36	6	55	6
第 5 回	H22	37	6	68	6
第 6 回	H24	32	7	84	7
第 7 回	H26	36	6	110	7
第 8 回	H28	34	6	115	8
第 9 回	H30	25	6	89	7
合計		278	54	740	59

【表 8-1-2】第 8 回横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門（活動概要等）

No	活動名称／活動団体	区	活動概要
1	農作業を通じた住民の見守りと交流 六ツ川野外サロンプロジェクト ／六ツ川野外サロン	南	地域で高齢化が進み、「見守る側」も高齢化によって負担が大きくなり、見守り手が欠員状態に陥りました。 そこで地域の高齢者が外に出るきっかけを作り、一緒に活動しながらお互いに「見守り合う」場を創出しようと、野菜栽培などの「土いじり」活動を行う野外サロンのプロジェクトを始めました。 この野外サロンにより、高齢者の見守り合いの関係や住民同士のつながりが生まれ、さらに地域活動へ関心を持つ人も増え、他のプロジェクトへの展開や担い手の拡大につながっています。
2	保土ヶ谷の人・まち・文化を活かした街道のにぎわいづくり ／ほ도가や 人・まち・文化振興会	保土ヶ谷	保土ヶ谷ならではの資源を活かし、魅力を創出、発信し、「いつまでも住み続けたいまち魅力ある保土ヶ谷」の実現を目指しています。 地域の歴史的建物を巡る「保土ヶ谷オープンヘリテイジ」、保土ヶ谷産の野菜を街道沿いで販売する「朝市街道」、保土ヶ谷の名産品を集めた市「ごうどいち」、多世代交流拠点「すぺーすほどほど」の展開、地域の小学生がまちを歩き、地域について学習するまちゼミなど、様々な事業を行っています。 地域に親しみを持つ住民が増え、街道沿いののにぎわいが創出されています。
3	六浦東地区の人材マップを生かした地域ぐるみのまちづくり ／六浦東・地域子育て会	金沢	地域に大人と子どものふれあいの場が欲しいという地域の望みを受け、子どもたちとふれあうきっかけになるような、住民の特技や知識を登録する人材マップを作成しました。 人材マップに登録した「地域の人材」が持つ能力や得意分野などを発揮し、遊びや体験を通して子どもと大人が交流する場づくりに地域一体で取り組み、地域課題の解決を目指しています。 これらの活動によって、子どもから高齢者まで、世代を越えた地域住民の交流が生まれています。
4	港北区を拠点としたみんなで子育てをする環境づくり ／特定非営利活動法人びーのびーの	港北	子育てに励む家庭が地域で孤立しないよう、親子が共に学び合う場の提供や、地域のみなんで子育てをする環境づくりを行っています。 親と子のつどいの広場や地域子育て支援拠点の運営、子育てに関する情報発信など幅広い活動に取り組んでいます。いずれも子育てで家庭の声や実態を把握しながら、支援を提供しています。 安心して子育てを行える環境づくりのみならず、地域活動の担い手育成にも貢献し、地域の支え合いの関係を作っています
5	中川駅前商業地区の安全で魅力的なまちづくり ／特定非営利活動法人ぐるっと緑道	都筑	中川駅前商業地区で歩行者の安全を確保しようと歩道の整備に取り組みました。その後、活気が失われつつあった商業地区を再生させるため、まちの魅力向上を図り、住民が集う場にしようと活動を始めました。 まず、商業地区に住民同士の交流拠点やまちの情報を発信する案内所として、コミュニティカフェを開設し、その後、遊歩道や駅前広場に花壇、ベンチ、ステージ等を整備したことで、花と緑あふれる商業地区に生まれ変わりました。 地域の事業者や大学、様々なボランティア団体などとネットワークを築きながら、まちの活性化に貢献しています。
6	まち工場による地域子育て支援」～東山田準工業地域の取組～ ／一般社団法人 横浜もの・まち・ひとづくり	都筑	住宅と工場が混在する東山田準工業地域では、その地域性を活かし、小学校の校外学習として、工場でのものづくり体験などを行っています。 自分たちのまちの企業を知ってもらう機会を子どもたちに提供することで、子どもたちの心が育まれるとともに、ものづくりや企業に対する興味や関心が生まれ、職業の選択の幅が広がります。 こうした取組によって、子どもたちの教養育成のみならず、その学びの成果を通じて住民と企業の相互理解と交流が図られています。

【表8-1-3】 第9回横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門（活動概要等）

No	活動名称／活動団体	区	活動概要
1	鶴見区の国道1号線沿いにおける住民と事業者が協働し実現した緑のまちづくり／鶴見「みどりのルート1」をつくる会	鶴見	<p>北寺尾地区では、国道1号線の開通等に伴って「みどり」の減少が進んでいました。地域住民は沿道の民有地を緑化する計画を立て、店舗や教育機関等にも参画を呼びかけ、緑化活動を始めました。地道な働きかけにより、多くの市民や組織がお互いの立場を超えて協力し、駐車場の高木植樹や学校の壁面緑化など、計15か所を整備し、「沿道の里山」として「みどり」の再生を進めています。</p> <p>その活動は「みどり」の再生だけでなく、小・中学校と連携し、季節のイベントなどを通じて、子どもたちに自然の大切さを伝えるなど、まちづくりとして広がりを見せています。</p> <p>国道1号線という公共性の高い場所で活動を展開することで、「沿道における緑化」をテーマとした新たなまちづくりのモデルとなることを目指しています。</p>
2	市場西中町の歴史と地域のつながりを生かした防災まちづくり／鶴見区市場西中町まちづくり協議会	鶴見	<p>旧東海道に沿って発展してきた下町のにぎわいが魅力のまちです。古くからの街並みに狭い道路や行き止まりが多いほか、古い木造住宅が密集しています。</p> <p>平成15年に「防災上課題のある密集住宅市街地」として、市から選定されたことをきっかけに防災まちづくりの取組を始めました。地域が一体となり、粘り強く地権者や関係機関へ働きかけることで、道路拡幅（ゆうづる歩道）を実現しました。この他にも、防火水槽やかまどスツールを備えた広場（きらきら公園）の整備や「通り名プレート」の設置等、多くの成果をあげています。</p> <p>「旧東海道」、「一里塚」といった歴史的資源や今まで培ってきた地域のつながりを生かし、「安心・安全・美しい町 ずっとここに住みたいと思うまち」の実現に向けて活動しています。</p>
3	美晴台の道に愛称をつけ、まちを分かりやすく、明るく、楽しく、魅力的にする／美晴台の道に愛称をつける会	港南	<p>美晴台自治会では、地域の中で困っている人に手を差し伸べるまちづくりを目指しています。様々な高齢者支援を進めるうえで、整然とした基盤目状の住宅地は、店舗等の目印がないため、訪問先が把握しづらく苦勞していました。</p> <p>そこで、誰もが歩いて分かりやすく、明るく、楽しく、魅力的なまちとなるよう美晴台の道に愛称をつける会は、すべての道31本に愛称(通り名)をつけ、愛称入りのサインやマップを住民自らで制作し、電柱や掲示板、住戸のフェンスに取付けました。小・中学校と連携して愛称の周知活動や大型イラストマップの制作を行い、整備後もサイン制作会や道の愛称を活用したイベント等を開催し、子どもからシニアまでの多世代が交流する取組を進めています。</p> <p>道に愛称をつける活動をきっかけに、まちの魅力が向上し、地域の連携・活性化がますます広がっています。</p>
4	地域の魅力を生かした災害に強いまちづくり～寺前東町・寺前西町・金沢町地域の取組～／寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会	金沢	<p>国道16号・京浜急行本線とシーサイドラインの間に位置する当地区は、「称名寺」、「県立金沢文庫」等の鎌倉時代からの歴史・文化が色濃く残るまちです。</p> <p>平成15年に「防災上課題のある密集住宅市街地」として、市から選定されたことをきっかけに、地域住民は防火性を向上するための取組を開始しました。</p> <p>「地域の魅力を生かした災害に強いまちづくり」を目標とし、狭い道路の拡幅、防火水槽やかまどベンチを備えた防災広場（金沢八幡公園）の整備等を行政と地域が協力しながら実現していきました。</p> <p>自助・共助を高めるため、子育て世帯向けの防災イベントや称名寺での消火訓練に取り組みなど、地域の歴史的資産も生かしながら、世代を超えた地域コミュニティの活性化を目指して活動しています。</p>
5	奈良町地域における交流拠点づくり～どんな時もつながり合える街の家族～／街の家族運営委員会	青葉	<p>東日本大震災をきっかけとして「いざという時に、必要な互助のつながりが必要」という思いから、空き家になっていた一軒家を利用して、三世代が関わり合える交流拠点を開設しました。</p> <p>子育て世代のつながりを核として、子育て広場、地域の達人による講座、季節のイベントなどを年間100件以上開催しています。これらの活動はシニア世代の住民が中心となって支えています。地域ケアプラザ、教育施設、病院等の利用者と日常的に交流することで、様々な人達が自然に触れ合う場となっています。</p> <p>6年間の活動を経て、「街の家族」をキーワードにして、子育て世代の親子とシニアによる三世代協同の輪が地域に広がっています。</p>
6	魅力あるまちを次世代に引き継ぐ緑いっぱい緑のまちづくり／湘南桂台みどりの会	栄	<p>街が出来て40年が経過し、当初は輝いていた街並みが衰え、活気が失われているという思いから、元のように魅力ある美しい街にしようと活動が始まりました。</p> <p>「街全体の緑化・活性化」を目標に公共施設だけでなく民間事業者にも粘り強く参画を呼びかけ、中心部（センターゾーン）の緑化を進めました。</p> <p>さらに取組を広げるために、戸建て住宅の緑化計画を公募し、街全体での緑化の枠組みを作りました。定期的に開催されるみどりの講習会は、住民同士の交流の場にもなっています。</p> <p>中学校との協働による緑化活動や福祉施設のオープンガーデンを実施し、多くの住民が交流するなど、活動の主体が増えることで新たな交流が芽吹き、花開くことが、街の活性化につながっています。</p>

第8回横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門受賞事例



▲農作業を通じた住民の見守りと交流
六ツ川野外サロンプロジェクト（南区）



▲保土ケ谷の人・まち・文化を活かした
街道のにぎわいづくり（保土ケ谷区）



▲六浦東地区の人材マップを生かした
地域ぐるみのまちづくり（金沢区）



▲港北区を拠点としたみんなで
子育てする環境づくり（港北区）



▲中川駅前商業地区の安全で魅力的なまち
づくり（都筑区）



▲「まち工場による地域子育て支援」
～東山田準工業地域の取り組み～
（都筑区）

第9回横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門受賞事例



▲鶴見区の国道1号線沿いにおける住民と
事業者が協働し実現した緑のまちづくり
（鶴見区）



▲市場西中町の歴史と地域のつながりを生
かした防災まちづくり（鶴見区）



▲美晴台の道に愛称をつけ、まちを
分かりやすく、明るく、楽しく、
魅力的にする（港南区）



▲地域の魅力を生かした災害に強い
まちづくり～寺前東町・寺前西町・
金沢町地域の取組～（金沢区）



▲奈良町地域における交流拠点づくり
～どんな時もつながり合える街の家族～
（青葉区）



▲魅力あるまちを次世代に引き継ぐ
緑いっぱいのもちづくり（栄区）

【表8-1-4】第8回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門

No	所在地	顕彰対象
1	泉区弥生台	restaurant pétale de Sakura
2	旭区柏町	みなまき みんなのひろば
3	緑区十日市場町	minaGARDEN 十日市場
4	戸塚区舞岡町	「夢の舞う岡」と命名されたまちの玄関
5	神奈川区六角橋	神奈川大学横浜キャンパス 29 号館（国際センター）
6	港北区新羽町、小机町	新横浜公園から見た大熊川トラス橋
7	中区北仲通	旧開通合名会社の煉瓦壁
8	中区日本大通	横浜海岸教会

【表8-1-5】第9回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門

No	所在地	顕彰対象
1	中区日ノ出町	Tinys Yokohama Hinodecho
2	西区東ヶ丘	CASACO
3	旭区左近山	左近山みんなのいわ
4	鶴見区生麦	横浜北線及び岸谷生麦線高架下緑地 ～首都高高架下からキリンビール横浜工場へと続く緑豊かな散策路～
5	中区日本大通	THE BAYS & 中区役所別館
6	中区海岸通ほか都心臨海部	スマートイルミネーション横浜
7	青葉区美しが丘	たまプラーザ駅とたまプラーザテラス

8-2 まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰（参考）

国土交通省では、昭和58年から毎年6月を「まちづくり月間」と定め、様々な行事を実施しており、魅力あるまちづくりに功績のあった個人または団体に対し、国土交通大臣が表彰状を贈呈している。

本市では、横浜・人・まち・デザイン賞の受賞者を、「まちづくり功労者国土交通大臣表彰」の候補者として推薦することができる（横浜まちづくり顕彰事業実施要綱第7条）としている。

平成27年度から30年度までは2件ずつ表彰を受け、これまでに計70団体が受賞している。

国土交通大臣表彰では区画整理事業や再開発事業といったハード面の整備に伴って活動した団体が表彰される傾向がみられる。しかし、本市では横浜・人・まち・デザイン賞の受賞者を「まちづくり功労者国土交通大臣表彰」の候補者として推薦していることから、ハード面のみではなく、ルールづくり、福祉、ソーシャルビジネスなどのソフト面ででのまちづくり活動も表彰対象に選考される結果となっている。

【表 8-2】まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰

（カッコ内は、横浜・人・まち・デザイン賞等受賞年度）（H11年度より掲載）

年度	表彰対象団体
H11	T・R・Y90 事業者組合、三菱地所株式会社、日揮株式会社（H9）
H12	横浜駅西口駅前再開発協議会（H12）、元町仲通り会（H12）
H13	横浜シティガイド協会（H12）、仲町台駅前センター街づくり協定運営委員会、仲町台商業振興会、地域作業所「ワークアシスト仲町台」（H12）、横浜駅西口振興協議会（H12）
H14	横浜弘明寺商店街協同組合（H14）、第一共同開発株式会社、株式会社モザイク開発（H14）
H15	新横浜町内会（H14）、鶴見西口オープンカフェ（H14）
H16	旭ジャズまつり実行委員会（H16）、東神奈川駅東口地区市街地再開発組合（H16）、片倉うさぎ山公園遊び場管理運営委員会（H16）
H17	西谷商栄会井戸ばた倶楽部@nishiya（H16）、新杉田駅前地区市街地再開発組合
H18	株式会社日平トヤマ、荏田北二丁目自治会住環境委員会 ＜条例に基づく「地域まちづくり組織・ルールの認定」＞
H19	市内受賞なし
H20	高島二丁目地区市街地再開発組合、鶴ヶ峰駅南口地区市街地再開発組合、本郷台自治会
H21	上大岡マスタープランの会
H22	港南台タウンカフェ（H21）
H23	NP0 法人横濱ジェントルタウン倶楽部（H21）、上大岡C南地区市街地再開発組合
H24	NP0 法人 I Love つづき（H23）、大口通商店街協同組合大口街づくり委員会（H21）
H25	鴨居原市民の森愛護会、戸塚西口共同ビル管理組合
H26	寺尾地区福祉のまちづくり推進協議会、長津田駅北側まちづくり協議会
H27	特定非営利活動法人さくら茶屋にししば（H25）、六角橋商店街連合会（H25）
H28	戸塚駅西口第2地区再開発協議会・戸塚駅東口周辺再開発協議会・戸塚駅矢部地区街づくり協議会、深谷台地域運営協議会（H27）
H29	コミュニティバス「四季めぐり号」運行委員会（H27）、ふるさと大道の風景をつくる会（H27）
H30	六浦東地域子育て会（H29）、特定非営利活動法人ぐるっと緑道（H29）

9 広報、普及啓発活動

1 概要
2 グループ
3 組織
4 プラン
5 ルール
6 支援制度
7 まち普請
8 顕彰事業
9 広報
10 委員会
11 おわりに

地域まちづくり制度の広報及び普及啓発として、メールマガジンや各制度を紹介したパンフレット等を発行し、配布している。パンフレット等については、主に市民向けのパンフレットを充実させ、地域まちづくりについて、より良く知ってもらうための情報を発信している。

また、各区では、広報よこはま区版への掲載や横浜・人・まち・デザイン賞パネル展示等により、地域まちづくりの広報を行っている。

(1) 実施状況

ア 広報誌の発行状況

平成 29 年度に地域まちづくり白書 2017 を発行した。白書では多くの写真や地域の生の声を聞いて、これからの地域まちづくり活動に参考になるような事例を紹介した。

また、広報及び普及啓発の一環として、各種制度のパンフレット等を発行している。

市民向けのパンフレットは、市職員が地域まちづくりを支援する際、制度説明や支援の提案等を行う上で重要な役割を担っている。

さらに、地域まちづくり活動の区広報への掲載や、新聞、タウン誌等への情報提供等を行っている。

イ 地域まちづくり支援制度に関する研修を平成 29 年度から実施

区局職員だけでなく、地域ケアプラザなどの中間支援組織の職員に向け、地域まちづくり支援制度やまち普請事業に関する研修を実施した。

(2) 現状に対する取組・認識

広報及び情報提供として、メールマガジンや地域まちづくり白書、支援制度パンフレットなどの発行物を活用し、広く市民に周知している。

なお、市民向けのパンフレット等は、配架するだけでなく、出前塾等で市民に対し、市職員が支援の説明等を行う際にも活用している。

地域まちづくり推進委員会の評価

- ・多様な手段で地域まちづくり支援制度の広報、普及活動を行っており、部門間横断的に啓蒙の場作りを積極的に行っている点は評価したい。特にパンフレットを活用した広報、普及活動は幅広く市民へアプローチできていると考えるものである。また「住民合意形成」や「不燃化推進」等の専門性の高い分野に関してもわかりやすいパンフレットを作成、配布している点も高く評価できる。
- ・今後は、特に若い世代への周知に関して、SNS等多様な発信手段の活用について検討することも必要と考える。例えば、昨今文化施設等の公共施設は、単なる貸館業務のみならず、コミュニティ形成への寄与等の地域へのアウトリーチを盛んに行っている。こうした拠点施設等との情報交換も広がりが期待される。また、地域課題の解決に向け、民間事業者を巻き込み市内各所で展開されている「リビング・ラボ」等の動きとの連携について検討も視野にいれるとよい。

市の見解

- ・今後も幅広い分野で活動する市民に積極的に働きかけるため、創意工夫しながら地域まちづくり支援制度の広報、普及活動を進めていきます。特に若い世代への周知を高めるため、SNS等など多様な手段の活用についても検討を進めていきます。
- ・多様化する地域課題の解決に向けて、地域へのアウトリーチを行っている公共施設や、「リビング・ラボ」など公民連携による取組等との連携についても検討を進めていきます。

9-1 発行物等

【表 9-1-1】発行物一覧（平成 31 年 3 月 31 日現在）

発行物名	発行年月日	配布対象者	内容
地域まちづくり推進条例・制度関係			
横浜市地域まちづくり推進条例	H19. 4 改訂	市民	推進条例について説明しているパンフレット
地域まちづくり白書	H20. 4	市民	まちづくりの事例集
地域まちづくり白書 2009	H21. 12	市民	横浜市のデータと事例の紹介
地域まちづくり白書 2011	H24. 3	市民	まちづくりの事例集
地域まちづくり白書 2013	H26. 3	市民	支援制度の紹介と事例集
地域まちづくり白書 2015	H28. 3	市民	まちづくりの事例集
地域まちづくり白書 2017	H30. 3	市民	まちづくりの事例集
地域まちづくりプラン ガイドブック まちへの思いをプランに	H21. 3 H21. 6	市民	地域まちづくりプラン策定の紹介 概要版
「横浜市地域まちづくり支援制度」 って知っていますか？	H25. 3 改訂	市民	支援制度の流れを説明しているパンフレット
ルール・プランづくり関係			
住民合意形成ガイドライン	H26. 4 改訂	市民	事例を基にポイントを示した合意形成を図るためのガイドライン（有償配布）
みんなでつくろうまちのルール	H20. 3	市民	ルール制度の初心者向け説明リーフレット
	H21. 3	市民	ルール制度（建築協定・景観協定、地区計画、地域まちづくりルール、景観計画）の個別シート及び比較表
いちからつくる建築協定 ～新規締結へのガイドブック～	H26. 5 改訂	運営委員会	建築協定締結に向けたマニュアル
建築協定運営委員会の手引き	H29. 6 改訂		運営委員会向けの円滑な運営のための手引き書
建築協定更新マニュアル	H25. 4 改訂	建築協定区域の方	運営委員会の更新活動作業を説明
建築協定だより	年 2 回		建築協定連絡協議会の機関紙
まちの不燃化推進事業関係			
横浜市の地震火災対策パンフレット	H29. 5 改訂	市民	横浜市の地震火災対策の紹介
建築物不燃化推進事業補助パンフレット	H28. 4 改訂	市民	建築物不燃化推進事業補助の紹介
身近なまちの防災施設整備事業補助 パンフレット	H29. 2 改訂	市民	身近なまちの防災施設整備事業補助の紹介
木造建築物安全相談事業パンフレット	H29. 8 改訂	市民	木造建築物安全相談事業の紹介
ヨコハマ市民まち普請事業関係			
ヨコハマ市民まち普請事業 活動事例集	H25. 3	市民	ヨコハマ市民まち普請事業による整備を終えた施設で展開されている活動の事例集
ヨコハマ市民まち普請事業 整備事例集 vol. 1～vol. 12	年 1 回	市民	年度ごとの整備事例を紹介
ヨコハマ市民まち普請事業応募の手引き	年 1 回	市民	募集要項
ヨコハマ市民まち普請事業提案募集 リーフレット	年 1 回	市民	事業提案の募集案内
facebook ページ	H26. 9 開設	市民	リアルタイムでの情報発信
顕彰事業			
横浜・人・まちデザイン賞 受賞活動・受賞景観集	隔年	市民	受賞作品集
横浜・人・まちデザイン賞 募集リーフレット	隔年	市民	募集要項
その他			
ヨコハマ 人・まち	年数回	市民	協働によるまちづくり事例の紹介
「ヨコハマ 人・まち」のご案内 メールマガジン	年数回	市民	メールマガジンの登録案内 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/hito-machi/mailmagazine/mailmn.html

【表 9-1-2】地域まちづくり課で実施している研修等（平成 31 年 3 月 31 日現在）

研修等	開催回数	対象者
地域まちづくり支援制度活用研修	年 2 回 H28 から実施	市職員、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス、区民活動支援センター
出前塾	随時	地域まちづくり活動及びまち普請事業を検討するグループ、地域ケアプラザ職員及び運営法人
他局と連携した研修	随時	市職員、中間支援組織、学校、地域

【表 9-1-3】平成 30 年度に地域まちづくり課で実施した研修等（第 44 回地域まちづくり推進委員会資料より一部抜粋）

<p>主に実施した研修等について（全 48 回、参加者約 1,800 人）</p> <p>ア 地域まちづくり課主催研修（全 2 回、総参加者 130 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり支援制度活用研修 地区センター、コミュニティハウス、区民活動支援センターへ対象を拡大 <p>イ 出前塾（全 9 回、総参加者 150 人）</p> <p>まち普請事前相談、地域ケアプラザやケアプラザ運営法人向けの出前講座を実施</p> <p>ウ 他局と連携した研修（全 16 回、総参加者 1,400 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け研修 協働入門研修、健康福祉局事業企画担当者研修、地域力推進研修等、主に区の福祉・地域支援業務に携わる研修にて制度の説明を実施 ・中間支援組織向け研修 ケアプラザや社協のコーディネーター向け研修にて制度の説明を実施 ・その他研修 教育委員会主催の教員向けや学校・地域コーディネーター向け研修での事例紹介、総務局主催防災・減災研修での制度説明、地域づくり大学校での制度説明等を実施 <p>エ 区役所向け研修（全 5 回、総参加者 140 人）</p> <p>青葉区、栄区など 5 区へ区役所地区支援研修にて制度の説明を実施</p>

10 地域まちづくり推進委員会の開催状況

1 概要
2 グループ
3 組織
4 プラン
5 ルール
6 支援制度
7 まち普請
8 顕彰事業
9 広報
10 委員会
11 おわりに

地域まちづくり推進委員会（以下、「委員会」という）は、地域まちづくりに関する基本的事項を調査審議するため、地方自治法に基づく市長の附属機関として位置付けられている。委員会では、基本事項や組織認定、プラン・ルール認定等に向けた審議を行っている。委員の任期は2年間である。

委員会には、部会を設けることができ、ヨコハマ市民まち普請事業において、市民からの身近なまちの施設（ハード）整備に関する提案の選考等を担当するヨコハマ市民まち普請事業部会、横浜・人・まち・デザイン賞において、顕彰対象となる優れた地域まちづくり活動の選考等を担当する表彰部会が組織され、それぞれ審議や選考を行った。

(1) 開催状況

ア 地域まちづくり推進委員会で審議された地区数は4年間で延べ11件

地域まちづくり推進委員会は4年間で12回開催され、審議された地区数は、組織認定が7件、プラン認定が9件（うち2件は変更）、ルール認定が2件であり、地域による主体的なまちづくりが進んでいる。

イ ヨコハマ市民まち普請事業部会は4年間で24回（年6回）開催

ヨコハマ市民まち普請事業部会は、事務局に対する運営全般に係る助言のほか、コンテストでの審査・選考を担当した。

運営全般に係る助言では、市民が主体となったまちづくりが一層推進されることや、事業の成長発展のための公民連携の取組等について活発な議論が行われた。

提案グループと直接向き合うコンテストでは、各委員の知見や経験に基づいて、提案内容の精査や今後の発展的な活動につながる助言も行われた。

ウ 表彰部会は4年間で6回開催

表彰部会は、事務局に対する制度全般に係る助言のほか、顕彰対象とする地域まちづくり活動の審査・選考を担当した。

顕彰対象の選考では、各委員の知見や経験に基づいて、応募内容を審査し本賞のほか、支援賞の選考を行った。なお、2回は、横浜市都市美対策審議会表彰広報部会と合同で開催された。

(2) 現状に対する取組・認識

ア 委員会での審議案件については、地域の代表者が市の担当者と共に、委員会においてこれまでの活動状況や案件の内容、今後の活動への意欲等を説明し、委員からの質疑にも対応する方法で行われている。委員は地区の活動の良さを聞き出し、今後の活動に結び付けられるかという視点で審議を進められたと考える。地区の代表者に対しては、今後の活動に向けてのアドバイスや改善提案を含めた前向きな議論が行われた。また、審議案件や認定後の活動について、地域へ現地視察を行った。

イ ヨコハマ市民まち普請事業のコンテストでは、選考のプロセスをすべて公開することで、透明性、公平性の確保を図っている。

部会の委員は、ひとつひとつの提案に真摯に向き合い、地域課題の解決に資するハード整備の内容にとどまらず、その後の地域コミュニティの発展という視点を持って審査・選考を行っている。コンテストの場では、まちづくり提案に臨んだ応募者と1日かけて公開の場での意見交換等を行い、選考・不選考を決める役割を担っている。そこでは、不通過となったグループへの助言と再チャレンジへの期待を伝え、通過となったグループには助成金が交付される意義と、地域まちづくりの進展へ力を発揮することへの責務を分かりやすく伝えるよう努めている。

このような委員の尽力等により、ヨコハマ市民まち普請事業の透明性、公平性の確保につながっている。

ウ 表彰部会では、応募された対象の中から、顕彰対象となる地域まちづくり活動の選考と、本賞の表彰対象となる活動主体の認定の他、支援賞の表彰対象となる活動主体の認定を部会の委員が総合的な視点で選考している。

受賞者からは、活動が認められたという喜びの声、今後も活動に力を入れていくとのコメントも多くいただいております。横浜・人・まち・デザイン賞（地域まちづくり部門）の顕彰効果は大きいと認識している。

地域まちづくり推進委員会の評価

・地域まちづくり推進委員会の開催は、委員会の規定に即し開催されており問題ない。委員会運営においては、過去の経験を生かし、まちづくりの現場の実態把握方法、まちづくりの関係者との意見交換方法、議論方法などが成熟化していると評価する。各地域を限られた時間内で詳細に把握する工夫、一方で、公平性や透明性の確保に関する工夫がなされているといえる。

・委員会活動はまちづくりのタイプやステップに対応しており、組織認定の審議、プランやルールの認定の審議、ハード事業の推進、優れた活動への表彰となっており、発展プロセスに即している。さらに欲をいえば、表彰後の団体のステップアップに対応する委員会活動があるとさらに良いといえる。

・委員会および部会で、市民と直接に接する場面では、市民主体のまちづくり活動を励ます態度で審議が行われる気風が定着しているのは評価する。

・委員会では、認定案件において、地域の代表者、横浜市（区局）が出席し、地域の代表者が苦勞も含めて丁寧にルールやプランの内容の説明を行っている。必ずしも現地を訪ねるわけではない委員にとって状況がよく理解でき、地域側にとっても納得感があると思われる。

市の見解

・地域まちづくり推進委員会は、審議、審査・選考等の過程において、活動団体から直接意見を聴取するため、活動団体への更なる発展を促していただく貴重な場になっています。今後も、活動団体のステップアップにつながる支援の方向性について検討していきます。

・地域まちづくり推進委員会での審議・助言は、今後の地域まちづくり支援の指標となるものです。委員会運営の公平性や透明性を確保しながら、活発な意見交換を通して更なる発展につながるよう、市としてしっかりと取り組んでいきます。

10-1 委員会構成

第6期（平成27～28年度）

【表10-1-1】地域まちづくり推進委員会の構成

委員長	卯月 盛夫	早稲田大学教授
副委員長	山家 京子	神奈川大学教授
	植木 美子	市民委員（公募）
	奥村 玄	株式会社 GEN プランニング代表取締役
	小渡 佳代子	株式会社小渡建築設計室代表取締役
	杉崎 和久	法政大学教授
	中山 岳志	市民委員（公募）
	室田 昌子	東京都市大学教授

【表10-1-2】ヨコハマ市民まち普請事業部会の構成

部会長	早田 宰	早稲田大学教授
	岡本 溢子	市民委員（公募）
	河上 牧子	明治大学都市ガバナンス研究所客員研究員
	塩入 廣中	市民委員（公募）
	菅 博嗣	まちづくりコーディネーター
	杉崎 和久	法政大学教授
	鈴木 やよい	NPO 法人横浜市民アクト理事
	西田 由紀子	よこはま市民メセナ協会会長

【表10-1-3】表彰部会の構成

部会長	山家 京子	神奈川大学工学部教授
	奥村 玄	株式会社 GEN プランニング代表取締役
	川原 晋	首都大学東京教授
	田邊 寛子	まちひとこと総合計画室代表
	中山 岳志	市民委員（公募）

【表10-1-4】横浜市地域まちづくり評価書等検討部会の構成

部会長	卯月 盛夫	早稲田大学教授
	奥村 玄	株式会社 GEN プランニング代表取締役
	河上 牧子	明治大学都市ガバナンス研究所客員研究員
	名和田 是彦	法政大学教授
	室田 昌子	東京都市大学教授

注）委員は五十音順、各所属は当時のものを掲載

第7期（平成29～30年度）

【表 10-1-5】地域まちづくり推進委員会の構成

委員長	名和田 是彦	法政大学教授
副委員長	室田 昌子	東京都市大学教授
	五十嵐 洋志	市民委員（公募）
	植松 満美子	市民委員（公募）
	奥村 玄	株式会社 GEN プランニング代表取締役
	小渡 佳代子	株式会社小渡建築設計室代表取締役
	杉崎 和久	法政大学教授
	三輪 律江	横浜市立大学准教授

【表 10-1-6】ヨコハマ市民まち普請事業部会の構成

部会長	杉崎 和久	法政大学教授
	岡本 溢子	NPO 法人さくら茶屋にししば理事長
	男澤 誠	市民委員（公募）
	河上 牧子	明治大学地域ガバナンス研究所客員研究員
	川原 晋	首都大学教授
	塩入 廣中	市民委員（公募）
	菅 博嗣	(株) あいランドスケープ研究所代表取締役
	鈴木 やよい	NPO 法人横浜市民アクト理事

【表 10-1-7】表彰部会の構成

部会長	奥村 玄	株式会社 GEN プランニング代表取締役
	植松 満美子	市民委員（公募）
	齋藤 保	株式会社イータウン代表取締役
	田邊 寛子	まちひとこと総合計画室代表
	室田 昌子	東京都市大学教授

注) 委員は五十音順、各所属は当時のものを掲載

10-2 開催状況と審議内容

10-2-1 地域まちづくり推進委員会（平成 27～30 年度）

■第33回委員会（平成27年6月15日）

- (1) 委員長選任について
- (2) 地域まちづくり推進状況報告書及び評価書について
- (3) 部会等の委員について

■第34回委員会（平成27年10月5日）

- (1) 地域まちづくり組織・地域まちづくりプランの認定
 - ・松ヶ丘防災に強い町をつくる会（組織認定）
 - ・松ヶ丘まちづくりプラン（プラン認定）
- (2) 地域まちづくり推進状況報告書及び評価書について

■第35回委員会（平成28年2月25日）

- (1) 地域まちづくり組織・地域まちづくりプランの認定
 - ・都筑ふれあいの丘まちづくり協議会（組織認定）
 - ・都筑ふれあいの丘まちづくりプラン（プラン認定）
- (2) 地域まちづくり推進状況報告書・評価書及び見解書について
- (3) 地域まちづくり推進のあり方検討と評価書・見解書を踏まえた施策の推進について

■第36回委員会（平成28年6月16日）

- (1) 地域まちづくりプランの変更認定
 - ・鶴見区市場西中町防災まちづくり計画（プラン変更認定）
- (2) 地域まちづくり推進のあり方検討と評価書・見解書を踏まえた施策の推進について

■第37回委員会（平成28年10年18日）

- (1) 地域まちづくり組織・地域まちづくりプランの認定
 - ・霧が丘六丁目まちづくり推進会（組織認定）
 - ・霧が丘六丁目地区多世代が快適に暮らせる魅力をつくるまちづくりプラン（プラン認定）
- (2) まちづくり支援団体の見直しについて

■第 38 回委員会（平成 28 年 3 年 16 日）

- (1) 地域まちづくりプランの変更認定
 - ・住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画（プラン変更認定）
- (2) 評価書・見解書を踏まえた施策の推進について

■第 39 回委員会（平成 29 年 6 月 16 日）

- (1) 委員長の選任について
- (2) 部会等の委員について
- (3) 評価書・見解書を踏まえた施策の推進について

■第 40 回委員会（平成 29 年 10 月 12 日）

- (1) 地域まちづくり組織・地域まちづくりプラン認定
 - ・上菅田地区まちづくり協議会（組織認定）
 - ・上菅田地区まちづくりプラン（プラン認定）

■第 41 回委員会（平成 30 年 2 月 19 日）

- (1) 地域まちづくり推進のあり方検討と評価書・見解書を踏まえた新たな施策について
- (2) 「小さなハードのまちづくり」のイメージを市民に伝えるツールの作成について

■第 42 回委員会（平成 30 年 6 月 22 日）

- (1) 区局・中間支援組織と連携した地域支援の取組について

■第 43 回委員会（平成 30 年 10 月 29 日）

- (1) 公民連携による地域まちづくりの支援について

■第 44 回委員会（平成 31 年 3 月 19 日）

- (1) 区局・中間支援組織と連携した地域支援の取組について
- (2) 公民連携による地域まちづくりの支援について

10-2-2 ヨコハマ市民まち普請事業部会（平成27～30年度）

■第50回部会（平成27年6月23日）

- (1) 平成27年度一次コンテストの進め方について

■第51回部会（平成27年7月4日）

- (1) 平成27年度一次コンテスト

■第52回部会（平成27年8月26日）

- (1) 平成27年度二次コンテスト対象提案活動懇談会及び企業マッチング会

■第53回部会（平成27年11月14日）

- (1) 二次コンテスト対象提案現地見学会

■第54回部会（平成28年1月15日）

- (1) 平成27年度二次コンテストの進め方について

■第55回部会（平成28年1月31日）

- (1) 平成27年度二次コンテスト

■第56回部会（平成28年6月21日）

- (1) 平成28年度一次コンテストの進め方について

■第57回部会（平成28年7月2日）

- (1) 平成28年度一次コンテスト

■第58回部会（平成28年8月24日）

- (1) 平成28年度一次コンテスト通過グループ活動懇談会及び企業マッチング会について
(2) 平成29年度一次コンテスト免除提案の選考方法について

■第59回部会（平成28年11月12日）

- (1) 二次コンテストの進め方について
(2) 平成29年度一次コンテスト免除提案の考え方について

■第60回部会（平成29年1月13日）

- (1) 二次コンテスト対象提案現地見学会

■第61回部会（平成29年1月29日）

- (1) 平成28年度二次コンテスト

■第62回部会（平成29年6月20日）

- (1) 平成29年度一次コンテストの進め方について

■第63回部会（平成29年7月8日）

- (1) 平成29年度一次コンテスト

■第64回部会（平成29年8月23日）

- (1) 平成29年度一次コンテスト通過グループ活動懇談会及び企業マッチング会について

■第65回部会（平成29年11月10日）

- (1) 平成29年度二次コンテストの進め方について
(2) 平成30年度一次コンテスト免除の考え方について

■第66回部会（平成30年1月8日）

- (1) 二次コンテスト対象提案現地見学会

■第67回部会（平成30年1月27日）

- (1) 平成29年度二次コンテスト

■第68回部会（平成30年6月19日）

- (1) 平成30年度一次コンテストの進め方について

■第69回部会（平成30年7月14日）

- (1) 平成30年度一次コンテスト

■第70回部会（平成30年7月28日）

- (1) 平成30年度一次コンテスト通過グループ活動懇談会について

■第71回部会（平成30年11月4日）

- (1) 二次コンテスト対象提案現地見学会

まえがき
1 概要
2 グループ
3 組織
4 プラン
5 ルール
6 支援制度
7 まち普請
8 顕彰事業
9 広報
10 委員会
11 おわりに
資料編

■第72回部会(平成30年12月10日)

- (1) 平成30年度二次コンテストの進め方について

■第73回部会(平成31年1月26日)

- (1) 平成30年度二次コンテスト

10-2-3 表彰部会

■第11回表彰部会(平成27年10月22日)

- (1) 部会長の選出について
- (2) 第8回横浜・人・まち・デザイン賞の進め方について

■平成27年度横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会及び横浜市都市美対策審議会表彰広報部会合同部会(平成28年1月20日)

- (1) 座長の決定について
- (2) 第8回横浜・人・まち・デザイン賞の進め方について

■第12回表彰部会(平成28年12月27日)

- (1) 状況報告
- (2) 「地域まちづくり部門」の選考
- (3) 「活動を支援した個人または団体」の選考
- (4) 今後の予定

■第13回表彰部会(平成29年10月17日)

- (1) 部会長等の選出について
- (2) 第9回横浜・人・まち・デザイン賞の進め方について

■平成29年度横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会及び横浜市都市美対策審議会表彰広報部会合同部会(平成30年1月12日)

- (1) 座長の決定について
- (2) 第9回横浜・人・まち・デザイン賞について

■第14回表彰部会(平成30年12月14日)

- (1) 「地域まちづくり部門」の選考
- (2) 「活動を支援した個人または団体」の選考

10-2-4 地域まちづくり評価書等検討部会

■第1回部会(平成27年8月5日)

- (1) 部会長選任について
- (2) 評価書等の意義・役割について
- (3) 報告書(案)についての説明
- (4) 評価の視点について
- (5) 評価書の構成について
- (6) 今後の進め方について

■第2回部会(平成27年9月18日)

- (1) 報告書(全体概況)について
- (2) 評価書(案)について
- (3) パネルディスカッションについて

■第3回部会 まちづくりフォーラム(平成27年11月14日)

- (1) 講演
- (2) 分科会
 - ・福祉、防災×まちづくり
 - ・コミュニティビジネス、企業連携×まちづくり
 - ・環境、緑、ゴミ×まちづくり
- (3) ワークショップ
- (4) パネルディスカッション

11 おわりに～地域まちづくり推進状況の評価及び見解書のまとめ

1
概
要2
グ
ル
ー
プ3
組
織4
プ
ラ
ン5
ル
ー
ル6
支
援
制
度7
ま
ち
普
請8
顕
彰
事
業9
広
報10
委
員
会11
お
わ
り
に資
料
編

全体を通しての地域まちづくり推進委員会の評価

- ・ 条例制定から14年を経て、他都市では同種の条例の運用が停滞している例が多いように見受けられるが、横浜市では、地域まちづくりグループの登録、地域まちづくり組織の認定、プランやルール認定など、いずれも每期着実に新規に行われており、市民及び地域の闊達な活動と事務局の頑張りにより、条例が地域に着実に浸透していると評価できる。
- ・ 地域まちづくりの志向と課題は多様性を増してきており、これに対応した分野横断的な支援態勢が今後ますます必要とされる。特に地域福祉保健計画の取組との連携は、重要な鍵を握ると考えられ、これについての取組も進展しつつあることは大いに期待される。
- ・ これとの関連において、横浜市が全国に誇ってよいユニークな市民主導型ハード整備事業であるヨコハマ市民まち普請事業の提案数が、今期において持ち直してきたことは喜ばしい。地域福祉保健計画（特にその地区別計画）の取組から住民のハード整備への潜在していたニーズと意欲が発掘されたことが大きく寄与しているのであろう。そうした地域の力に依拠していけば、今回課題として指摘された提案の多様性に向けた新規分野の開拓も可能となり、条例全体の運用の更なる発展にもつながると思われる。

今後の地域まちづくりの推進に向けて（市の見解書まとめ）

- ・ 地域まちづくり推進条例制定から14年が経過し、これまで多くの地域まちづくり活動が生まれ、グループ、組織、プラン、ルールやヨコハマ市民まち普請事業、顕彰事業とそれぞれの形で活動が発展してきました。
- ・ 地域まちづくりに対するニーズは多様化し、中でも福祉保健分野に関するテーマが増えつつあります。こうした多様なニーズに応えられるよう、関係区局や中間支援組織等との更なる連携を図るとともに、幅広い専門性を持つコーディネーターの発掘や支援分野の充実に向けて検討するなど、まちづくり支援制度の強化を進めます。
- ・ また、地域福祉保健計画等のソフト分野と連携することで、提案の多様性や新規分野の開拓など、地域まちづくり活動のさらなる発展につながると考えます。
- ・ 今後も市民主体のまちづくりを積極的に支援しながら、安全で快適な魅力あるまちの実現に向けて引き続き取り組んでいきます。

資料1 地域まちづくりの活動状況に係るアンケート

1. 活動状況についてお尋ねします。

Q1. 地域まちづくりの活動をはじめたきっかけはどのようなものでしたか。最もあてはまるものを1つ選んで○で囲んでください。

- 1. 住環境の保全・改善
- 2. 商店街の魅力づくり
- 3. 防災に強いまちづくり
- 4. 緑や水辺など自然を保全・活用した魅力づくり
- 5. 歴史的まちなみや歴史的資源を生かしたまちづくり
- 6. 交通環境の改善
- 7. 地域の活性化・再生に向けたまちづくり
- 8. その他()

Q2. 平成27年度から30年度までの活動状況についてお書きください。

(2-1) 定例会、勉強会、ワークショップなどの活動

- 1. 月2回以上 2. 月1回程度 3. 隔月程度 4. 年4回程度 5. 年1~2回程度 6. 0回

(2-2) イベントの開催、催しへの参加等の活動

具体的に取組まれたことをお書きください。

()

Q3. 平成27年度から30年度までに広報誌(まちづくりニュースなど)を発行しましたか。

- 1. 発行した(回/年) 2. 発行しなかった

Q4. 広報誌はどのような方法で配布(公表)しましたか。あてはまるものを○で囲んでください。(複数回答可)

- 1. 自治会などの回覧 2. 戸別配布 3. 郵送 4. ホームページ
- 5. その他()

Q5. 認定又は登録から平成31年3月末までに団体活動にどのような変化があったでしょうか、○で囲んでください。(複数回答可)

- 1. 活動が活発になった 2. 地域で認知されるようになった
- 3. 会員が増えた 4. 計画が具体化した
- 5. 専門的な知識が増えた 6. 組織体制(事務局機能等)がしっかりした
- 7. 財政的に良くなった 8. 他の団体との交流が増えた
- 9. まちづくりの情報が増えた 10. 市や区との関係が緊密になった
- 11. 何も変わらない 12. 会員が減った
- 13. 活動が停滞した 14. その他()

Q 6. 現在、団体の活動について、困っている内容は何ですか、○で囲んでください。（複数回答可）

1. 会員が増えない	2. リーダーがいない
3. 地域で認知されない	4. 活動が停滞している、活性化していない
5. 専門的な知識が不足している	6. 組織が脆弱である
7. 財政状況が良くない、資金が少ない	8. 他の団体との交流が少ない
9. まちづくりの情報が不足している	10. 市や区との関係が疎遠である
11. 活動拠点が無い	12. 活動する時間がない、時間が合わない
13. 何をしたらいいかわからない	14. 会員外の人との調整が上手くいかない
15. 問題はない	16. その他()

II. 地域まちづくり支援制度の活用状況についてお尋ねします。

Q 7. 横浜市には、ルール等を策定する際に支援制度がありますが、市の支援制度をご存知ですか。

1. 知っていて活用したことがある。(Q8へ)
2. 知っているが活用したことはない。(質問は以上です。)
活用しない理由
()

Q 8. Q 7で1と答えた方に伺います。次の市の支援策についてどのようにお考えですか。

① 出前塾（市の職員が訪問し、制度の説明などをする事）

1. 満足	2. やや満足	3. どちらともいえない	4. やや不満	5. 不満
6. この支援策は利用していない				
3～6を選択された場合、その理由をお書きください				
()				

② まちづくりコーディネーター・まちづくり支援団体(NPO)の派遣(市に登録している専門家やNPOを地域まちづくりグループ等の勉強会などへ派遣し、アドバイス・助言等を行うこと)

1. 満足	2. やや満足	3. どちらともいえない	4. やや不満	5. 不満
6. この支援策は利用していない				
3～6を選択された場合、その理由をお書きください				
()				

③ まちづくりコーディネーター等の委託による年間派遣（プラン案やルール案の作成、まちづくりニュースやアンケート案の作成など、まちづくりコーディネーター等が年間を通じて支援すること）

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満
6. この支援策は利用していない
3～6を選択された場合、その理由をお書きください

④ 活動助成金（プランやルールの策定が見込まれる段階において、まちづくりニュースの印刷費やアンケートの郵送費などの必要経費について助成金を交付すること）

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満
6. この支援策は利用していない
3～6を選択された場合、その理由をお書きください

⑤ 事業助成金（地域まちづくりプラン等に基づき実施する事業の整備費について助成金を交付すること）

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満
6. この支援策は利用していない
3～6を選択された場合、その理由をお書きください

⑥ 地権者情報の提供（ルールづくり等で必要な場合、土地及び建物の所有者や借地権者の情報収集を支援すること）

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満
6. この支援策は利用していない
3～6を選択された場合、その理由をお書きください

⑦ まちづくりコーディネーターに期待する役割はどのようなものですか、○で囲んでください。（複数回答可）

1. 技術的な助言 2. 地域に合った合意形成手法の提案
3. 地域の具体的な課題の抽出 4. 事例の紹介
5. まちづくり制度の紹介 6. プラン・ルール案の作成
7. 広報活動方法の提案 8. 勉強会等の実施方法の提案
9. その他()

- ⑧ 地域まちづくり支援制度を活用して、団体の活動にどのような効果が表れましたか、○で囲んでください。（複数回答可）

1. 活動が活発になった	2. 地域で認知されるようになった
3. 会員が増えた	4. 計画が具体化した
5. 専門的な知識が増えた	6. 組織体制(事務局機能等)がしっかりした
7. 財政的に良くなった	8. 他の団体との交流が増えた
9. まちづくりの情報が増えた	10. 市や区との関係が緊密になった
11. 何も変わらない	
12. その他 具体的に	()

- Q9. その他何かありましたら、ご意見等をお書きください。

(特に、今は地域まちづくり活動に取り組んでいない地区で、新たに活動を始めるためのアドバイスやご提案がありましたら、お願いします。)

(自由意見欄)

アンケートに御協力いただきありがとうございました。

資料2 平成27年度評価書に対する見解書とその後の対応状況

項目	地域まちづくり推進委員会の評価 (平成27年度)	市の見解 (平成27年度)	その後の対応状況 (平成27～令和元年度の主な対応)
【現状についての評価】 地域まちづくり検討段階における支援について	<p>【出前塾について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前塾において、近年のまちづくり課題検討エリアの拡大に対応する取組や、建築協定更新時における、地域の変化(人口減少・高齢化)に合わせた用途・建築制限の見直し等の説明を行っていることは、適切。今後、益々対応が重要になってくるので、今後も、組織的に重点化して取り組んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に自治会・町内会レベルの範囲以上の建築協定更新においては、人口減少・少子高齢化などの変化に対応したまちづくりが進められるよう、町内会等との連携や支援の進め方の見直しも含めて検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化など地域の変化に対応できるよう、建築協定の更新時において他の制度の紹介も出前塾等で行っています。
	<p>【地域への支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉などソフト分野を含めた幅広い分野に対応できるコーディネーターの派遣を行っていることは、時勢に適っており、評価できる。地域まちづくりの活動内容の幅を広げることにつながっている。ただし、多様な専門分野の専門家を派遣する場合、特にその専門性のレベルや資質をどのように評価し派遣するかが重要になる。コーディネーターの適性をどのように判断しているか、また地元側の評価が気になる点である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣するコーディネーターは、登録簿から地元が選定していますが、地域の実状に応じて、地域福祉保健計画策定など福祉分野の実績のある人材を推薦しています。 ・来年度は4年に一度のコーディネーター登録の更新手続きを行いますので、ソフト分野も含めた経験等の把握に努めるとともに、研修の充実を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期まちづくりコーディネーターの募集では、コーディネーターの基礎知識の向上等のため、年齢制限及び登録に際し勉強会の受講を必須とすることを登録の要件として追加しました。 ・さらに、勉強会では幅広い分野に対応できるようなテーマを扱っています。 <p>平成29年度 地域支援について 平成30年度 ヨコハマ市民まち普請事業について</p>
	<p>【支援の実績について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり活動助成が増加しているということで、活動初期はとりわけ地域でのPRとコミュニケーションや議論が重要と思われるが、それに対応した助成を行い実績が伸びていることは評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも支援制度の積極的な広報周知に努めるとともに、関係局と連携して、適切に地域まちづくり活動を、支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区局職員だけでなく、地域ケアプラザなどの中間支援組織の職員に向け、地域まちづくり支援制度やまち普請事業に関する研修を実施し支援制度の周知に努めました。
【改善すべきと考ええる内容】 地域まちづくり検討段階における支援について	<p>【出前塾について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を顕在化するための初動期の支援として「出前塾」があるが、町内会、自治会、商店会、PTA等現場に近いところへの市民局、健康福祉局、都市整備局の合同の「御用聞き」ができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所の福祉保健課、地域振興課や地区担当等とのより一層の連携を図り、様々な機会を捉えて地域にアプローチすることにより、様々な地域課題の把握に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28、29年度以降は地域に直接アプローチを行う方策を検討し実施しました。
	<p>【ヨコハマ市民まち普請事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども参加プロジェクトは、行政が仕掛けるものもあっても良いが、基本的には子どもが申請し、子どもが審査する高知方式を採用したい。子どもが身近な学校や遊び場、通学路について小さな提案をして、自ら実行する習慣を付けて欲しい。「子どもヨコハマ市民まち普請事業」は、区単位でもよいが、まずは地域まちづくり課で良い先例を作りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりへのこどもの参加を促進するための取組については、まち普請事業に限定しないで検討していきたいと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の「総合的な学習の時間」の授業において、担当職員を派遣し、まちづくりへの興味、関心を持ってもらうことを目標に、ヨコハマ市民まち普請事業を紹介しました。その後、学校内をまちな見立てでの「まち歩き」を行って、課題抽出や解決手法などについて、皆でアイデアを出し合う場を設けるなど、まちづくりへの興味の喚起に努めました。

項目	地域まちづくり推進委員会の評価 (平成 27 年度)	市の見解 (平成 27 年度)	その後の対応状況 (平成 27～令和元年度の主な対応)
	<p>【初動期のまちづくり支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初動期の支援として、まちづくりを行う地域からの相談に幅広く対応し、相談内容に応じた事業検討へと展開し、適切な支援を行っている。 ・現在の窓口での相談業務を、地域課題へアプローチする起点として重視し継続しつつも、相談窓口に寄せられない地域課題へのアプローチ方法も検討することが望ましい。 <p>・まちづくり初動期の課題や相談内容によっては、住民や市民がまちづくりに不慣れな場合、具体的なまちづくり事業や活動に結びつけることが難しく、公的支援や専門家による柔軟な支援やアドバイスが有益なことが多い。初動期の支援業務の充実化を期待する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題へのアプローチについては、行政の窓口寄せられない地域課題についても、中間支援組織などと連携して把握に努めるとともに、各種統計データなどから把握する方法についても検討していきます。 <p>・まちづくり初動期の課題は、具体的な事業や活動がイメージしにくいことが原因の一つであると思われます。活動については「地域まちづくり白書」等の広報資料がありますが、まちづくり事業についてはありません。このため、初動期の効果的な支援策を検討するとともに、新たな市民向け広報資料などを検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28、29 年度以降は地域に直接アプローチを行う方策を検討し実施しました。 <p>・「地域まちづくり白書 2015」では、具体的な事業や活動がイメージしやすいように図表や写真、イラストなどを交えて分かりやすく紹介しました。また、掲載された活動団体から「まちづくりを始める人へ」の思いを聞き、初動期に効果的なアドバイスができるよう作成しました。</p>
<p>地域まちづくりの実績について</p> <p>【現状についての評価】</p>	<p>【地域まちづくりプランについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じて、総合的な内容を備えたプランから、安全な道づくり、防災対策を軸に据えたまちづくり、歴史的景観を基盤としたまちづくりなど、極めて多様なテーマの取組を支援していることは、特筆に値することと改めて感じる。制度としての成熟の方向として、今後も多様な可能性を広げること期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなテーマの団体が育ってきた背景を的確に捉えて、テーマにあった支援のあり方を検討し、今後も様々なまちづくりの支援を展開していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉保健計画等のソフト施策との連携による、顕在化していない地域の多様なハード整備のニーズの把握と実現を可能とする事業を検討していきます。

1 概要
2 グループ
3 組織
4 プラン
5 ルール
6 支援制度
7 まち普請
8 顕彰事業
9 広報
10 委員会
11 おわりに

項目	地域まちづくり推進委員会の評価 (平成 27 年度)	市の見解 (平成 27 年度)	その後の対応状況 (平成 27～令和元年度の主な対応)
【改善すべきと考える内容】 地域まちづくりの実績について	<p>【ルール全般について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・180 地区もの建築協定があり、地域まちづくりルールが 17 地区など、素晴らしい成果をおさめてきたことをまずは評価したいが、その内容や運用が、現在の地域の環境保全や向上に十分な役割を果たしているかどうかという点については、検証が必要である。社会の変化や地域の置かれた状況によって、見直しが必要な場合もあり、適切な見直しをしていかないと、形骸化したり、場合によっては却って環境悪化やコミュニティ内での対立を招く場合もある。建築協定、まちづくり協定等の多様なルールがあるので、適切に選択しつつ地域が遵守できるようなルールづくりや見直しが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展などに伴う地域ニーズの変化に対応したまちづくりが進められるように、手法の変更も含めたルールの見直しを引き続き支援していきます。また、地域への効果的な働きかけ方についても検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化など地域の変化に対応できるよう、建築協定の更新時において他の制度の紹介も出前塾等で行っています。
	<p>【ヨコハマ市民まち普請事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち普請事業について、事業の地域への効果についての検証をすることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まち普請事業の効果検証にあたっては、整備成果報告やアンケートを実施するなど確認しています。今後も事業効果の検証方法を研究し、成果の把握に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まち普請事業の成果を明らかにするために、事業に関わる研究者と市職員による研究会において、まち普請事業の事例研究を基に、事業性評価を実施し、平成 29 年度に「幸せを生み出す「地域の力」として報告書にまとめました。
【現状についての評価】 運用・活用状況について	<p>【支援制度のアンケート結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりグループや組織にアンケート調査をし、変化を比較している点は評価できる。なお、前回に比較して支援制度に関する満足度が下がっているが理由を把握した方が良い。また、このようなアンケート調査で満足度を聞く場合、「どちらとも言えない」から「不満」を選択した回答には理由が聞いた方がよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も理由を書く欄を設けていますが、よりの確に回答していただけるように、設問の表現や記入欄など、アンケート用紙の工夫をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度実施のアンケートでは、「満足」、「やや満足」以外を選択した理由を聞き、調査結果に反映しました。
【改善すべきと考える内容】 運用・活用状況について	<p>【地域まちづくりプランについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりプランの運用・実現段階について、特に防災以外の場合は計画内容が多岐にわたる。多様な計画の実現方策についての情報提供やアドバイスが重要であり、進捗が遅れている場合は、その要因を把握することも重要である。作成した計画が、円滑に実現できるような仕組みづくり、例えば地域まちづくり課が窓口になって他局や他部の紹介を行うなど、トータルに進めていける体制が重要と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラン策定の支援にあたっては、策定後の実現に向けた事業や活動を想定しながら進めています。地域課題の内容や地域の状況によっては御提案のような体制、推進方法等も有効だと思われるので、今後、実績を積み重ねる中で検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉保健計画等のソフト施策との連携による、顕在化していない地域の多様なハード整備のニーズの把握と実現を可能とする事業を検討していきます。

項目	地域まちづくり推進委員会の評価 (平成 27 年度)	市の見解 (平成 27 年度)	その後の対応状況 (平成 27～令和元年度の主な対応)
【改善すべきと考える内容】 運用・活用状況について	<p>【ヨコハマ市民まち普請事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち普請事業を継続していくためにも、成果の数値化が求められている。直接的な数値化以外にも、数理的な手法が色々あり、数理的手法を含めた幅広い研究が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果を定量的に測定することについては、有識者で構成する研究会に参加して研究しています。 ・当事業の意義と効果が定性、定量の両面から見えるようにしていくことで、助成（投資）効果の高い事業であることを明らかにし、財政基盤を強化していきたいと考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まち普請事業の成果を明らかにするために、事業に関わる研究者と市職員による研究会において、まち普請事業の事例研究を基に、事業性評価を実施し、平成 29 年度に「幸せを生み出す「地域の力」」として報告書にまとめました。
広報、普及、啓発活動及び顕彰事業について 【改善すべきと考える内容】	<p>【表彰について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表彰された団体や活動は、その後、どのようになっているか。継続されているか、さらに発展しているかについて把握しているかどうか。また、表彰された空間は、その後、きちんと管理され利用されているかについて、把握しているかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰後の団体の活動状況については、平成 25 年度に第 5 回横浜・人・まち・デザイン賞表彰（平成 23 年）分を対象にアンケートを実施して確認しています。今後も、表彰から 2 か年度程度経過した時点を目途にアンケートを行い、表彰効果の確認と合わせて活動の状況を把握していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に表彰団体におけるその後の活動等について調査するため、受賞に関するアンケートを実施しました。
他区局による地域まちづくりの連携について 【現状についての評価】	<p>【区局連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の各局における連携の取組が充実してきた現状は、大いに評価できる。さらに各区と連携した「地域と向き合う」体制との連携によって、地域コミュニティ施策としての充実度は益々高まると期待したい。 <p>【地域福祉保健計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の地域まちづくりが、他の局や区の施策との関連を意識し、実際にもこれらの組織と連携しながら取り組まれてきたことは、伝統的に横浜市行政のスタイルの大きな特色を再び発揮したものである。今後もこうした組織文化を保持してほしい。ヨコハマ市民まち普請事業でも局際連携が開始されていることが述べられているのは頼もしい、特に、健康福祉局の地域福祉保健計画における「地区別計画」の仕組みは、地域ニーズ発掘の場であり、まち普請事業の提案に至る種が潜在しているのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティを推進するための施策について、関係区局とのより一層の連携に努めます。 ・御指摘のとおり、地域福祉保健計画の地区別計画策定は地域ニーズ掘り起しの有効な場だと考えています。このため、地域福祉保健計画に基づくハードのまちづくり活動を支援するなど、健康福祉局や区福祉保健課と連携した取組を引き続き検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区局職員だけでなく、地域ケアプラザなどの中間支援組織の職員に向け、地域まちづくり支援制度やまち普請事業に関する研修を実施し支援制度の周知に努めました。 ・地域福祉保健計画等のソフト施策との連携による、顕在化していない地域の多様なハード整備のニーズの把握と実現を可能とする事業を検討していきます。

項目	地域まちづくり推進委員会の評価 (平成 27 年度)	市の見解 (平成 27 年度)	その後の対応状況 (平成 27～令和元年度の主な対応)
【改善すべきと考える内容】 他区局による地域まちづくりの連携について	<p>【地域福祉保健計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉保健計画は、全市と各区で体系的に計画づくりが進められている。第3期計画では地域ごとの特色を反映した計画づくりが進行中である。また地域福祉保健計画は全地域にわたりローラーでカバーするという特徴を備えている。地域の詳細な情報が集まる事業であり、ここから地域まちづくりへと展開する可能性があると考え。地域のみなさんの議論をお聞きしていると、ヨコハマ市民まち普請事業に手を挙げるとか、プランづくりに結びつきそうな内容をお聞きすることもある。H25 版報告書において職員がワンストップとして活躍した例が述べられていますが、それをレアケースにとどめず標準化していくような人材育成が重要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉保健計画の地区別計画策定やそのプロセスには、地域まちづくりのきっかけとなるような情報や地域ニーズがあると思われます。実際の地域まちづくりへの展開を実現するための方策について、ソフトも含めた様々な分野の横つなぎができるような人材育成も含めて、関係区局と検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区局職員だけでなく、地域ケアプラザなどの中間支援組織の職員に向け、地域まちづくり支援制度やまち普請事業に関する研修を実施し支援制度の周知に努めました。
	<p>【防災講座との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町の防災組織」は市内に約 2,700 あり、危機管理室では5か年をかけてその大半に防災講座を受講するよう呼びかけている。近年、市民の防災意識は非常に高く、講座はいつも待ち状態ということです。内容についてはソフトが主体だが、地域まちづくりへとつなげていく重要な機会と考える。地域住民に他局の取組を総合的に案内する場として活用していくことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における自主的な防災の取組は地域まちづくりに発展する可能性が高いと考えています。このため、関係部署と調整し、検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度総務局主催の防災・減災研修にて地域まちづくり支援制度及びヨコハマ市民まち普請事業の説明を行いました。(計 2 回、160 人)
	<p>【地域づくり大学校との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり大学校では、主に自治会の役員を対象として多様なテーマでまちづくりの講座が持たれている。そこで紹介された先進事例に学び、自分の地域でも実施してみるというケースが見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり大学校との連携については、是非進めていきたいと考えています。地域まちづくりを含むテーマを取り上げるなど、実質的な連携が進められるよう、市民局等との調整を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度磯子区地域づくり塾にて地域まちづくり支援制度及びヨコハマ市民まち普請事業の説明を行いました。

令和2年3月発行
編集・発行 横浜市都市整備局地域まちづくり課

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地
電話：045-671-2696 FAX：045-663-8641

※令和2年4月13日より、次の住所に移転します。
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
(電話、FAXは変更ありません)